

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和4年度実績)

令和5年9月
袋 井 市



目 次

第 1 章	はじめに	
1	政策評価の目的	4
2	総合計画 後期基本計画施策体系図	5
3	政策評価の流れ	6
4	政策の評価方法	7
第 2 章	全体の評価	
1	全体の評価結果	9
2	今後の方向性	10
第 3 章	政策別評価	11

参 考 資 料

参考 1	取組別評価	20
参考 2	「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組	71
参考 3	社会潮流や本市のポジショニング	75
参考 4	市民意識調査結果	82

第1章

はじめに

- 1 政策評価の目的
- 2 総合計画「後期基本計画」施策体系図
- 3 政策評価の流れ
- 4 政策の評価方法

- 政策評価の目的は、まちの将来像「日本一健康文化都市」の実現に向け、第2次袋井市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）に定める6つの政策の評価を行い、市としての経営方針を整理するために毎年実施します。
- 評価の進め方については、指標の達成度（成果）や事業内容等を経営評価することで課題を抽出し、各所属において、改善に向けた議論をすることにより、取組や事業の精度を高め、今後の方向性などを整理します。
- 評価の結果は、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用してまいります。



総合計画では、日本一健康文化都市の実現を目指し、3つの基本目標に向け、6つの政策と24の取組を位置づけている。
このため、**政策評価では、各取組の評価を基礎とした上で政策単位での評価を実施し、併せて全体評価を行う。**

全体の評価

緑色
評価シート

評価対象

政策の評価

青色
評価シート

取組の評価

オレンジ色
評価シート

第2次袋井市総合計画 後期基本計画 施策体系

まちの将来像

活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市

心と体の健康

子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち

子育てするなら袋井市

都市と自然の健康

活力にあふれ 潤いと 安全・安心を実感できるまち

定住するなら袋井市

地域と社会の健康

つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち

市民力なら袋井市

基本目標

政策(6)

取組(24)

基本方針(86)

子育て 教育

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

健康 医療 福祉 スポーツ

政策2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

都市 環境

政策3 快適で魅力あるまちを目指します

産業

政策4 活みなぎる産業のまちを目指します

危機管理 交通安全 防犯

政策5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組2 未来に輝く若者の育成

取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組3 安心できる地域医療の充実

取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

取組1 暮らしやすくなる都市拠点の創出

取組2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組3 花と緑と水のまちづくり

取組4 恵みある河川・海岸づくり

取組5 豊かな環境の醸成と継承

取組1 産業の新たな展開の推進

取組2 戦略的な観光の推進

取組3 経営力の高い農業の振興

取組4 魅力的な商業の振興

取組1 万全な危機管理体制の構築

取組2 風水害に強いまちづくりの推進

取組3 交通安全・防犯対策の推進

取組4 消防・救急救助体制の充実

取組5 安全な水の安定供給

取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組2 教養豊かな人づくり

取組3 共生社会の確立

1 2 3 全ての子どもを育ち支える環境の充実
子どもにとって良質な教育・保育の提供
安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実1 2 3 4 5 質の高い教育環境の整備
子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
健やかでたくましい体を育む教育の推進
豊かな学力を育む教育の推進
よりよく生きる力の育成1 2 3 4 5 心の健康づくりの推進
身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
生活習慣病の発症予防と重症化予防
全世代を通じた健康づくりの推進
地域における健康づくりの推進1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 医療と介護の連携強化
救急医療体制の確保
切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実1 2 3 4 5 介護保険制度の円滑な実施
支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進
地域包括ケアシステムの充実

1 政策評価の全体の流れ

【各課長の評価】

【各部長の評価】

【行政経営会議】

評価シートを用いた各所属における政策や取組の議論を踏まえ、行政経営会議において施策の方向性を議論

2 評価の方法と内容

[illegible][illegible]

第2章 1. 全体の評価結果

全体としては

<参考>政策評価の結果一覧

政策	評価	評価の理由
子どもがすこやかに育つまちを 目指します 〔子育て・教育分野〕	点	
健康長寿で暮らしを楽しむまち を目標します 〔健康・医療・福祉・スポーツ分野〕	点	
快適で魅力あるまちを目指しま す 〔都市・環境分野〕		
活力あふなる鹿島のまちを再開 発します 〔産業分野〕		
安全・安心に暮らせるまちを再 生します 〔危機管理・交通安全・防犯分野〕		
市民がいきいきと活躍するまち を目標します 〔福祉・まちづくり・文化・国際交流・共生分野〕		

各政策の評価結果： 調剤

※ 調剤と記載されているものは、調剤と記載されているものと見なす。

全体の評価



概ね順調 (3.5点)

第2章 2. 今後の方向性

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき課題の観点から、「今後の方向性」については、次図の通り。

1 今後の方向性 〜チャレンジ&スマイルの実践〜

2 今後注力すべき取組

取組 1 子育て・教育分野

取組 2 健康・医療・福祉・スポーツ分野

取組 3 都市・環境分野

取組 4 産業分野

取組 5 危機管理・交通安全・防犯分野

取組 6 協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野

施策推進にあたっての取組姿勢と留意すべき視点

【視点 1】

【視点 2】

【視点 3】

【視点 4】

【視点 5】

【視点 6】

【視点 7】

【視点 8】

【視点 9】

【視点 10】

【視点 11】

- ・ 取組概要（令和４年度実績）
- ・ 指標の達成度
- ・ 取組の評価結果
- ・ 今後の取組みの展開方法ほか

- ・ 各取組の評価
- ・ 指標の達成度
- ・ 政策の評価結果
- ・ 課題と今後の施策の方向性

- ・ 全体の評価
- ・ 今後の方向性
- ・ 今後注力すべき取組

政策の評価は、指標の達成状況〔A〕と取組の評価結果〔B〕をもとに定量的に判定し、総合評価〔C〕を判定する。

Step 1 指標の達成状況を4段階で判定し、平均点を算出

Ⅲ 政策指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率〔↑〕(%) ※政策6取組1指標	目標値 84.5 (R2)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3点
協働まちづくりセンターの登録団体数〔↑〕(団体) ※政策6取組1指標	目標値 51 (R1)	51	51	51	51	51	51	1点
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数〔↑〕(事業所) ※政策6取組3指標	目標値 51 (R1)	52	54	56	58	60	60	5点

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未滿～70以上	概ね順調 4点
70未滿～基準値	やや低調 3点
基準値未滿	低調 1点

A
指標の
平均点

合計9点
(平均3点)

Step 2 取組の評価結果を合計し、平均点を算出

Ⅱ 各取組の評価 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調]

取組	取組評価			
	R3	R4	R5	R6
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	3点			
(取組2) 教養豊かな人づくり	4点			
(取組3) 共生社会の確立	5点			

順調	5点
概ね順調	4点
やや低調	3点
低調	1点

B
取組評価
平均点

合計12点
(平均4点)

Step 3

指標と取組の評価結果の平均点から、政策の評価を判定

C 総合評価

$$\left(\begin{array}{c} \text{A} \\ \text{指標の} \\ \text{平均点} \end{array} + \begin{array}{c} \text{B} \\ \text{取組評価} \\ \text{平均点} \end{array} \right) \div 2$$

(算定例)

指標評価3点、取組評価4点の場合
総合評価3.5点

平均点	評価の目安
4.5点以上	順調
3.5点以上	概ね順調
2.5点以上	やや低調
2.5点未滿	低調

政策の評価



3.5点

第2章

全体の評価

新たな取組の実施により、指標の達成度や評価が順調な取組があった一方で、指標の達成に向けて更なる事業の実施や改善が必要となる取組もあったことから、**全体としては「概ね順調」**の評価結果になった。

日本一健康文化都市の実現に向けた目標を達成するため、評価が低調となっている政策や取組については原因や課題を整理するとともに社会情勢を踏まえた効果的な事業の実施を目指す。

＜参考＞政策評価の結果一覧

政策		評価	評価の理由
1	子どもがすこやかに育つまちを目指します 【子育て・教育分野】	 3.0点	認定こども園の保育部定員の拡大等により待機児童ゼロが継続されるなど、子育て環境の整備に係る取組が順調であった。一方、教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に努めてきたものの、夢や希望を持つ児童の割合等の指標が低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。
2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します 【健康・医療・福祉・スポーツ分野】	 4.0点	中東遠総合医療センター利用者の満足度や総合相談窓口の相談件数が増えるなど、地域医療の取組については、順調の評価であった。一方、若い世代を対象とした「ふくろいサラダ事業」や、スポーツキャンプトライアルなどの様々なスポーツイベントを感染対策を講じながら実施するなど、工夫をしながら取り組んだものの、健康・福祉・スポーツの取組はやや低調の評価であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
3	快適で魅力あるまちを目指します 【都市・環境分野】	 3.4点	袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。一方、公共交通の利用者は、増加しているものの目標値を達成しておらず、可燃ごみの削減については新たに雑紙や草木の回収等により政策評価の目標には達成したが「ふくろい5330運動」の目標には達成していない。河川・海岸づくりの取組についてもやや低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。
4	活力みなぎる産業のまちを目指します 【産業分野】	 4.4点	工業・観光・農業の取組は概ね順調の評価になった。商業の取組については、指標の結果が低調であったが、コロナ禍の厳しい状況の中、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリーなどの施策に加え、中小企業等物価高騰対策事業費補助金により販路開拓や業務効率化支援等を新たに実施したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
5	安全・安心に暮らせるまちを目指します 【危機管理・交通安全・防犯分野】	 3.5点	家庭内備蓄や家具固定に係る周知啓発について、介護支援専門員や民間保険外交員等の新たな人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。一方、人身事故件数は、指標の目標は達成しなかったものの、前年度より減少したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
6	市民がいいきと活躍するまちを目指します 【協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野】	 3.9点	市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、市全体のコミュニティセンターの利用者数は目標を達成しなかったものの、前年度と比較すると、回復傾向にあることから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

全体の評価



概ね順調
(3.7点)

各政策の評価の平均点を
合計し4段階で評価

(順 調) : 4.5点以上
(概ね順調) : 3.5点以上
(やや低調) : 2.5点以上
(低 調) : 2.5点未満

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性と今後注力すべき分野ごとの取組をとりまとめ、施策推進にあたっての取組姿勢と留意すべき視点を定めた。「今後の方向性」については、予算編成方針の参考資料として活用する。

1 今後の方向性 ～チャレンジ&スマイルの実践へ～

人口減少・少子高齢化の進展、物価高騰、激甚化・頻発化する災害への対応等、地方都市を取り巻く社会環境は厳しさを増しており、持続可能なまちを実現するためには、官民連携やデジタル技術等を活用した地域課題の解決、地域産業のイノベーション、また、人と人が支え合う関係づくりや将来のまちづくりを担う人材育成が求められる。本市は、外国人人口の増加に下支えされ、コロナ前の人口に回復したものの、出生数は減少していることから、「子育て」「定住」「市民力」の充実が必要である。

また、各政策（取組）においては、「概ね順調」の評価となり、昨年度より評価が向上している政策があるものの、市民意識調査の満足度結果をみると、福祉、環境、協働・地域、国際交流・共生の分野の満足度は、やや低い傾向にあることから、市民ニーズに合わせた事業の検討だけでなく、分野別の課題に対する横断的な取組が必要である。

こうしたことを踏まえ、子育て、産業、環境分野等について重点化を図り、ふくろいで住み続けたいくなる魅力的なまちづくりをめざす。

2 今後注力すべき取組

政策1 子育て・教育分野

- ・ 地域・団体・市の連携強化やシステム導入による母子の負担軽減
- ・ 各部署に分散している制度や情報の共有化、市民からの相談にダイレクトに答える体制づくりの検討
- ・ 「袋井型授業」の実践などによる「確かな学力」の育成
- ・ いじめ・不登校等の未然防止や早期対応、特別支援教育の充実や外国人児童生徒の支援による共生・共育の推進
- ・ 持続可能な部活動の地域移行・連携体制の構築

政策2 健康・医療・福祉・スポーツ分野

- ・ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組や疾病等の早期発見に向けた地域、企業、学校、医療関係者との協力・連携
- ・ 障がい者の就労や地域交流の支援、施設整備支援
- ・ スポーツ指導者の育成・発掘や、スポーツ合宿の誘致、官民連携の仕組みづくり

政策3 都市・環境分野

- ・ 袋井駅周辺における公共空間の利活用促進や新たな交通手段の研究
- ・ 地元負担軽減に向けた公園や河川の維持管理方法の試行や魅力ある公共空間の創出に向けた官民連携による取組推進
- ・ ゼロカーボンシティ実現に向けた計画策定、市民・事業者・行政が連携した取組推進

政策4 産業分野

- ・ 工業、観光、農業、商業、サービス業分野におけるデジタル化や新たな販路開拓、効果的な情報発信への支援
- ・ スタートアップ企業との連携による産業施策の新たな展開の模索
- ・ 産業イノベーションセンターによるビジネスモデルの創出に向けた取組推進
- ・ にぎわい創出の取組との連携による人の交流と物の購買の流れ創出・拡大

政策5 危機管理・交通安全・防犯分野

- ・ 小中学生、高校生、女性、外国人への防災訓練参加の積極的な呼びかけ
- ・ 流域治水対策の促進や災害に備えたシステムの導入検討
- ・ 交通安全教育や企業と連携した交通安全教室の実施による交通事故防止の促進

政策6 協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野

- ・ 自治会連合会長・自治会長への負担軽減に向けた自治会DXの推進
- ・ 「（仮称）袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備促進やにぎわいの場の創出
- ・ 市民や企業に向けた多文化共生や異文化理解への取組
- ・ 就労支援、家計相談等や様々なケースに対応できる包括的な相談支援体制の強化

施策推進にあたっての取組姿勢と留意すべき視点

ウィズコロナやSDGs、ゼロカーボンへの対応や、外国人市民や障がい者など多様性・包摂性のある地域づくりの必要性を意識し、新たな価値観やデジタル技術等の活用などにより地域活性化を図り、稼ぐチカラの向上や利便性の向上、質の高い暮らしの実現に向け、地域内外の多様な担い手と連携し挑戦し続けることが重要である。

【視点1】 市民の暮らし良さや産業の発展に向け、**デジタル技術等を積極的に活用し、地域や社会の課題解決に挑むこと。**

【視点2】 結婚・妊娠・出産・子育て・教育の充実を図り、新たなライフスタイルや学びによる自己実現など、**若い世代の夢や希望を叶える取組を促進すること。**

【視点3】 市民・企業・団体との官民共創により、まちの活力向上やにぎわいづくりを推進するため、**対話を通じた新たな仲間づくりに取り組むこと。**

【視点4】 市民一人ひとりが能力を発揮でき、**誰もが健康的にいきいきと笑顔で活躍できる環境と人づくりを進めること。**

【視点5】 自然災害や感染症、交通防犯やサイバー攻撃・犯罪、さらにはインフラ老朽化への対応など、**あらゆるリスクや有事に対する備えを強化すること。**

【視点6】 柔軟な思考と発想により、地域資源を最大限活用することで、**魅力的な地域づくりや効果的な情報発信をすること。**

第3章

政策別評価

< 6 政策 >

政策 1	子どもがすこやかに育つまちを目指します	子育て、教育分野
政策 2	健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します	健康・医療、福祉、スポーツ分野
政策 3	快適で魅力あるまちを目指します	都市、環境分野
政策 4	活力みなぎる産業のまちを目指します	産業分野
政策 5	安全・安心に暮らせるまちを目指します	危機管理、交通安全・防犯分野
政策 6	市民がいきいきと活躍するまちを目指します	協働・地域、歴史・文化 国際交流・共生分野

< 評価基準 >

○指標の評価

達成度	判定		
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価

判定	目安
 順調	5点
 概ね順調	4点
 やや低調	3点
 低調	1点

(政策1) 子育て・教育分野

子どもがすこやかに育つまちを目指します

I 取組

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実		
1	安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2	子どもにとって良質な教育・保育の提供	
（取組2）未来に輝く若者の育成		
1	よりよく生きる力の育成	4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実
2	確かな学力を育む教育の推進	5 質の高い教育環境の整備
3	健やかでたくましい体を育む教育の推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実	😊	😊				
（取組2）未来に輝く若者の育成	😞	😞				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
合計特殊出生率 [↑]	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67 (H30)	1.54 (R2)	公表後 (県) (R3)					
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策1取組1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	🏆
	33 (R2)	0	0					
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 (小6・中3) [↑] (%) ※政策1取組2指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	🏆
	78.3 (R2)	74.1	76.3					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

😊 3.0点	（評価の理由） 認定こども園の保育部定員の拡大等により待機児童ゼロが継続されるなど、子育て環境の整備に係る取組が順調であった。一方、教育分野では、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により、子どもたちの「考える力」の育成に努めてきたものの、夢や希望を持つ児童の割合等の指標が低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。
------------------------------	---

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実
・中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
・公立幼稚園管理運営事業、幼児教育センター事業、就学前・幼小接続プログラム推進事業
・放課後児童クラブ運営事業、子ども医療費助成事業、子ども支援トータルサポート事業
（取組2）未来に輝く若者の育成
・確かな学力推進事業、ICTを活用した教育推進事業、英語力向上事業
・健やかな体づくり推進事業、命を守る教育推進事業
・いじめ・不登校対策推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
・小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 子育て分野 教育部 総合健康センター
＜現状と課題＞
（1）令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、国の子育て施策が一元化されたことに対し、各自治体の現状としては未だに各部署に様々な業務が分散し、実施されている状況にある。
（2）乳幼児人口の減少や保育ニーズの増加、潜在的待機児童の状況等を踏まえ、受け皿の適切な整備を図り、引き続き待機児童ゼロを維持するとともに、私立園（保育所）に入園する幼児等の増加を考慮し、市全体として、質の高い就学前教育・保育が提供されるよう取り組む必要がある。また、放課後児童クラブの利用希望が増加し、一部の地区で待機児童が発生していることから、受け皿の拡大に向けて、施設と人材の確保が急務である。
（3）核家族化やコロナ禍の影響等による地域コミュニティの希薄化により、親族や近隣からの支援や知恵が得られにくくなっていることから、妊婦や母親等にとっては、子育てに関する不安や孤立、負担感が大きくなっていることが懸念される。
＜今後の方向性＞
（1）こども家庭庁の創設に伴い、現在、各部署に分散する制度や情報などを共有化し、市民からの相談などにダイレクトに応える体制の在り方を検討する。また、子育て等に係るニーズ調査の結果を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を改定し、子どもたちにとって最適な教育・保育環境の整備に取り組む。就学前教育の充実に向け、幼児教育センターの支援を充実させるとともに、引き続き「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、新カリキュラムの策定と令和7年度の運用開始に向け、公立、私立の垣根なく、園や学校での実証や改善を重ねていく。放課後児童クラブは、引き続き学校施設の有効利用や支援員等のスタッフを確保し、受け入れ人数の拡大に努める。
（2）安心して子どもを産み育てられる支援体制については、子育て世代包括支援センター（令和6年度からは「こども家庭支援センター（母子保健機能）」）や子育て支援センター、育ちの森等における支援の充実や地域・団体・市の連携強化等をはじめ、母子保健事業予約システムの導入により母子の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる支援体制や環境の充実を図る。
2 教育分野 教育部
＜現状と課題＞
心ゆたかで人間力（自立力、社会力）のある子どもの育成のため、ICTを活用した深い学びの具現化等により、個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められる。学力、体力・体格の向上や不登校の解消などが大きな課題となっており、幼小中一貫教育のしくみを活用しながら、誰もが自分らしく学べる環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を進め、子どもたちの学びの充実、子どもと向き合う時間のさらなる確保につなげていく必要がある。
＜今後の方向性＞
（1）日ごろの授業において、問題解決型の課題を設定した「袋井型」授業づくりを推進するとともに、ICTの効果的な活用や、学力学習状況調査、リーディングスキルテスト等の分析に基づく授業改善などにより、子どもたちの深い学びや考える力を向上させ、「確かな学力」を育む。
（2）幼小中一貫教育による切れ目のない支援に努めるとともに、教育心理検査の活用や不登校対応・支援のための手引きの活用、ネット依存対策等を通して、いじめ・不登校等の未然防止・早期対応に取り組む。特別支援教育では、研修や県立特別支援学校との交流・連携等により教員の専門性を高めるとともに、支援員等を配置し個々の状況に応じた支援の充実や、通級指導教室の実施校の拡充を図る。外国人児童生徒の日本語習得や、より円滑な学校生活の支援に向け、小中学校と初期支援教室との連携を強化するなど、誰一人取り残さない共生・共育に取り組む。
（3）たくましい心身の育成では、子どもたちのリアルな体験を大切にしながら、就学前年代からの運動習慣の定着を目指すとともに、ICT技術との上手な付き合い方に向け、県ネット依存システムによるセルフチェックやネット依存講座等を実施し、体力の向上と心身の健康、両面の促進を図る。子どもたちの心身の健全な成長に寄与する学校給食に関し、さらなる充実に向けて、「日本一みらいにつながる給食」アクションプランの着実な推進を図るとともに、施設整備に係る基本計画を策定する。部活動の地域移行では、「実施方針」に基づき、関係者等との話し合いを重ね、部活動指導員等の拡充や受け皿団体等の確保に努め、持続可能な地域移行・連携体制の構築を図る。

(政策2) 健康・医療・福祉・スポーツ分野 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価 (R4年度実績)

I 取組

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進			
1	地域における健康づくりの推進	4	身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
2	全世代を通じた健康づくりの推進	5	心の健康づくりの推進
3	生活習慣病の発症予防と重症化予防		
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進			
1	地域包括ケアシステムの充実	3	介護保険事業の円滑な実施
2	支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進		
(取組3) 安心できる地域医療の充実			
1	切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3	医療と介護の連携強化
2	救急医療体制の確保		
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進			
1	自立した生活の支援	3	障がい者への理解と地域の交流の支援
2	社会福祉施設の整備支援		
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進			
1	多様性に応じたスポーツ活動の推進	3	アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
2	誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4	スポーツを通じた地域の活性化

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊 ××]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	😊	😊				
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進	😊	😊				
(取組3) 安心できる地域医療の充実	😊	😊				
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	😊	😊				
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	😞	😊				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度（男性・女性） 〔↑〕（年）（上段:男性・下 段:女性）※政策2取組1指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91	🏆
	18.37 21.44 (H29)	18.77 21.54 (H30)	19.19 21.58 (R1)					
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われ る人の割合 (HbA1cの値が6.5%以上の人) 〔↓〕（%）※政策2取組1指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9	🏆
	10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)					
総合健康センターでの総合相 談件数〔↑〕（件／年） ※政策2取組3指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	🏆
	4,930 (R1)	5,689	6,066					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊 ××]



4.0点

(評価の理由)

中東遠総合医療センター利用者の満足度や総合相談窓口の相談件数が増えるなど、地域医療の取組については、順調の評価であった。一方、若い世代を対象とした「ふくろいサタダ事業」や、スポーツキャンブトライアルなどの様々なスポーツイベントを感染対策を講じながら実施するなど、工夫をしながら取り組んだものの、健康・福祉・スポーツの取組はやや低調の評価であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
・地域健康意識向上事業（ふくろい健康保健室など）、市国保特定健康診査等事業
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進
・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、ひとり暮らし高齢者支援事業
(取組3) 安心できる地域医療の充実
・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
・障害者自立支援給付事業、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業
(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進
・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1. 健康・医療分野 総合健康センター
＜現状と課題＞
コロナ禍による生活様式の変化に伴い、メタボリックシンドローム該当者が増加傾向にあることに加え、特定健診などの検（健）診の受診率が低下している。市民が生涯幸せに暮らすためには、健康は欠かせないことから、特定健診やがん検診などの検（健）診受診を促進し、重大疾病等の早期発見を図るほか、望ましい食習慣の定着や生活習慣の改善を促すなど、日々の健康に対する意識向上を図る必要がある。
また、高齢者を支援する専門職の確保が困難となる2040年を見据え、更なる介護予防に努め、支援を要する高齢者を減らす必要があることから、高齢者が地域社会の一員として活躍できるよう、地域の状況に応じた住民主体の支え合い活動やその担い手の確保、活動の継続ができる仕組みづくりに加え、だれもが活躍できる環境づくりへの取組がより必要となる。
本市の高齢者人口は、2020年の21,139人から2040年には25,800人と約2割（約4,600人）の増加が予測されており、高齢者のひとり暮らしや認知症高齢者、複合的な支援を要する高齢者の増加などに伴い、介護サービス需要が増加するとともに多様化していることから、保健・医療・介護・福祉の知見を持った多職種が連携した切れ目のないサービスの提供が必要となる。
＜今後の方向性＞
（1）健康づくりの推進については、市民にとって分かりやすい指標を示すとともに、運動習慣や口腔ケアなどに対する市民一人ひとりの主体的な活動を、地域、企業、学校、医療関係者などとの連携により支援していくほか、疾病等の早期発見に向けて静岡社会健康医学大学院大学と連携し各種健診への受診促進を図り、さらに幅広い世代の野菜摂取の意識向上に向けて食育推進の啓発を充実させ、「健康寿命日本一」を目指す。
（2）健康長寿の推進については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を進めていく。また、地域共生社会の実現に向けて、まちづくり協議会を中心とする地域の方々や地域包括支援センターなどと連携を図り、包括的な高齢者支援と生涯現役で活躍できる環境づくりに取り組む。
（3）地域医療の充実については、保健・医療・介護・福祉の拠点施設である総合健康センターの将来を見据え、果たすべき機能や役割を中長期的視点に立て検討し、新しいセンターとしてのあり方における具体的なイメージを整理して、整備に向けた準備を進めていく。また、安心できる医療・介護サービスの提供に向けて聖隷袋井市民病院などの関係機関の役割について整理するとともに、医療関係者をはじめとした多職種の連携を推進する。

2. 福祉分野 市民生活部
＜現状と課題＞
障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくには、地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要である。年々、障がい者数が増加するとともに、高齢化への対応も必要になってくることから、福祉と介護の連携体制による支援の充実が求められている。また、障がい者の地域生活に対する正しい理解への啓発や働く場の確保など、本人と家族のニーズを踏まえた社会福祉施設の更なる充実に加え、個々の特性を生かした地域活動への参加促進が課題である。
＜今後の方向性＞
障がい者の支援については、障がい者一人ひとりの特性と各企業が求める人材のマッチングを行い就労支援を行うほか、障がい者それぞれの特性を地域社会に十分に生かすために、障がい者施設と地域事業者などと連携できるよう支援することで、障がい者の就労につながる活躍の場を拡大するとともに、障がい者に対する理解促進につなげる。また、高齢障害者への支援について福祉と介護が連携し、支援方法などを協議する場の整備を図る。さらに、イベントや地域活動への参加を促進し、地域交流の支援の充実を図るとともに、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで、障がい者施設の整備を支援する。

3. スポーツ分野 市民生活部
＜現状と課題＞
コロナ禍により子どもたちの体力低下が危惧され、成人（特に子育て世代）のスポーツ実施率が低い状態にある。また、子どもたちのスポーツ環境の面では、学校の部活動において教員指導に替わる地域の受け皿づくりとして、指導者の発掘と育成が必要であるとともに、子どもたちの競技レベル向上に向けて、トップアスリートとの交流機会の場や技術向上支援などの取組も必要となる。さらに、スポーツ合宿にあたり、飲食提供場所や宿泊・飲食等の手配業者の確保が課題であり、官民が連携した仕組みづくりが必要である。
＜今後の方向性＞
スポーツ協会や各種競技団体と連携し、子どもたちをはじめ市民だれもがスポーツに親しむ機会の充実を図ることで健康づくりや体力向上につなげ、トップアスリートと触れる機会を創出しながら、地域内で、スポーツ指導者を育成・発掘することで、部活動をはじめとした市民スポーツの活性化や技術向上につなげる。エコバやさわやかアリーナなどを活かし、県内外からのスポーツ合宿を誘致することで、合宿を通じた官民連携の仕組みづくりを構築するとともに、海のにぎわい創出プロジェクトとして、同笠スポーツエリアの環境整備を計画的に進め、スポーツを核とした地域経済の活性化につなげていく。

(政策3) 都市・環境分野 快適で魅力あるまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（R4年度実績）

I 取組

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出			
1	コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3	地域資源の保全と良質な景観形成の推進
2	安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4	総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり			
1	利用しやすい公共交通網の構築	2	安全で安心な道路整備・維持管理の推進
（取組3）花と緑と水のまちづくり			
1	身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3	歩いてみたくなる水辺空間の創出
2	花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進		
（取組4）恵みある河川・海岸づくり			
1	環境に配慮した河川整備の推進	3	美しい海岸の創出
2	河川愛護の推進		
（取組5）豊かな環境の醸成と継承			
1	資源循環型社会の推進	3	郷土の豊かな水辺環境の保全
2	環境保全意識の高揚	4	快適な生活環境の保全

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出	😊	😊				
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり	😐	😊				
（取組3）花と緑と水のまちづくり	😊	😊				
（取組4）恵みある河川・海岸づくり	😐	😞				
（取組5）豊かな環境の醸成と継承	😊	😊				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調👏 概ね順調👦 やや低調👉 低調👴]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3取組1指標	目標値	370	370	370	370	370	370	👉
	355 (R1)	355	355					
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数 [↑]（人／年）※政策3取組2指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	👴
	23,369 (R1)	17,928	20,580					
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓]（g／日）（※直接搬入された事業系ごみ含む）※政策3取組5指標	目標値	530	524	517	511	502	502	👏
	544 (R1)	523	491					

○政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

 3.4点	（評価の理由） 袋井駅南地区に完成した商業施設や公園の活用、都市拠点の創出は順調であった。一方、公共交通の利用者は、増加しているものの目標値を達成しておらず、可燃ごみの削減については新たに雑紙や草木の回収等により政策評価の目標には達成したが「ふくろい5330運動」の目標には達成していない。河川・海岸づくりの取組についてもやや低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。
--	---

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）暮らしたくなる都市拠点の創出
・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業
（取組2）誰もが移動しやすいまちづくり
・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、（都）田端宝野線整備事業、市道東同笠油山線改築事業
（取組3）花と緑と水のまちづくり
・公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業
（取組4）恵みある河川・海岸づくり
・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業
（取組5）豊かな環境の醸成と継承
・ごみの収集・運搬・処理事業、環境教育推進事業、新工エネルギー推進事業、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

- 1 都市分野 都市建設部・総務部**
＜現状と課題＞
少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になってきている。
一方、限られた財源のなか、加速度的に進むインフラの老朽化や生活の基盤となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据え、効果的・効率的な道路整備と維持管理手法の構築が必要である。さらに、高齢者や高校生などの交通弱者の移動手段として公共交通が選ばれ、持続を可能とする必要があることから、公共交通の利用者がコロナ前の水準に戻っていない状況も踏まえ、公共交通に関するわかりやすい情報発信とともに、利用しやすい環境整備を推進する必要がある。
また、市内には多くの公園や河川などの公共空間が生活の近くにあることに加え、新たに沿岸部における防潮堤整備が完成する。これらの公共空間を官民共創で有効に活用し、新たなまちのにぎわいに繋げていくことが必要となっている。
- ＜今後の方向性＞
（1）都市拠点の創出については、袋井駅周辺の都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めるとともに、エキマチフェスタなどを通じた公共空間の利活用促進策や新たな交通手段を研究し、その知見を全市的に展開するほか、「（仮）Fukuroi Central Park構想」に基づき新幹線南側エリアにおけるまちづくりを推進していく。併せて環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度や景観資源の活用とともに、既存住宅をはじめとした良質な住宅ストックの確保による空き家の発生抑止に努めていく。
（2）道路整備と維持管理については、みちづくりの基本的な方針に基づき、適切に守る、賢く使う、効率よく造るの考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを構築するとともに、計画的な道路整備と効果的・効率的な維持管理を推進していく。また、公共交通については、利便性の向上のため運行状況の案内や市民の認知度を高めるためのPRを進めるとともに、地域が主体となって運営する地域タクシーなどの新たな公共交通サービスの導入に向けて地域とともに検討を進めていく。さらには、公共交通を安心かつ快適に利用していただけるよう、バス停の待合環境の改善についても検討していく。
（3）花と緑と水のまちづくりについては、市民が豊かさを実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川数などの適切な維持管理や魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、官民共創による取り組みを推進していく。
（4）河川づくりについては、自然環境に配慮した河川改修工事を進めるとともに、ラジコン草刈り機の導入など、地元負担軽減に向けた維持管理方法を試行していく。また、海岸づくりについては、県と共にサンドパイパス事業などの養浜対策やふじのくに森の防潮堤づくりに伴う植栽活動のほか、市民や海の利用者などと連携を図った海岸清掃に取り組むなど海の保全と利活用を促進する。

- 2 環境分野 環境水道部**
＜現状と課題＞
本市は、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の達成に向け、市民、事業者と一丸となり、全力で施策に取り組む必要がある。また、1人1日あたりの可燃ごみ排出量は、本計画の目標値502g/日を達成しているものの、「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」の目標値452g/日（R6）、372g/日（R12）の達成に向け、新たな取り組みの実施やさらなる周知啓発を積極的に進める必要がある。
また豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業の推進と合併処理浄化槽への転換をより促進する必要がある。
- ＜今後の方向性＞
（1）豊かな環境の醸成と継承については、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めるとともに、ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる計画を策定し、具体的な取り組みを展開していく。また、可燃ごみ削減の中間目標達成に向けて、新たにふくろい5330運動実行宣言キャンペーンの実施や可燃ごみ削減効果が大きい草刈りサイクルを拡充するとともに、下水汚泥の肥料化促進など新たな取り組みを検討・導入し、市民、事業者、行政が一体となって、更なる温室効果ガスやごみの削減に取り組む。
（2）公共下水道については、管路・処理場整備を推進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発する。

(政策4) 産業分野 活力みなぎる産業のまちを目指します

第2次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（R4年度実績）

I 取組

（取組1）産業の新たな展開の推進	
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3 人材育成と経営力向上の支援
2 企業誘致の推進	4 雇用対策の推進
（取組2）戦略的な観光の推進	
1 袋井ブランドの活用	3 担い手の充実と育成
2 マーケティングの推進	
（取組3）経営力の高い農業の振興	
1 次代の担い手育成の推進	4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
2 農地の基盤整備と多面的機能の維持	5 農資源の更なる有効活用
3 農産物の高付加価値化と販路拡大	
（取組4）魅力的な商業の振興	
1 商業者等の経営力向上の支援	3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進
2 魅力ある個店・商店街づくりの推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
（取組1）産業の新たな展開の推進						
（取組2）戦略的な観光の推進						
（取組3）経営力の高い農業の振興						
（取組4）魅力的な商業の振興						

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等（従業員4人以上）〔↑〕（億円／年）※政策4取組1指標	目標値	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
	6,437 (H30)	5,727 (R2)	R6.2月に公表予定 (R3)					
観光交流客数〔↑〕（千人／年）※政策4取組2指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784 (R1)	3,320	4,080 (暫定)					
主要農産物産出額（推計値）〔↑〕（億円／年）※政策4取組3指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5 (R1)	70.7	70.4					

○政策の評価

[評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]



4.4点

（評価の理由）

工業・観光・農業の取組は概ね順調の評価になった。商業の取組については、指標の結果が低調であったが、コロナ禍の厳しい状況の中、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリーなどの施策に加え、中小企業等物価高騰対策事業費補助金により販路開拓や業務効率化支援等を新たに実施したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

（取組1）産業の新たな展開の推進

- ・ふくろい産業イノベーション推進事業、雇用対策事業、就職情報サイト運営事業
- ・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業

（取組2）戦略的な観光の推進

- ・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、夜の賑わい創出事業、インバウンド事業

（取組3）経営力の高い農業の振興

- ・担い手育成対策事業、農業振興推進事業費補助金、袋井茶振興事業、耕作放棄地対策事業

（取組4）魅力的な商業の振興

- ・創業支援事業、個店魅力アップ事業、特産品開発事業、中心市街地活性化推進事業
- ・ふくろい応援商品券発行事業、中小企業等物価高騰対策事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野 産業部

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会・経済活動が回復・活性化していることに加え、2030年の訪日外国人旅行者数6000万人の国の目標に向けインバウンド需要の回復とさらなる拡大が見込まれる中、コロナ禍を経て変化した消費者ニーズへの的確なアプローチと獲得が求められている。また、今後DX・GXなどを機に産業構造の大きな転換が予想される中、市内産業の持続的な発展に向け、地域経済を牽引する「力強いものづくり産業の促進」をはじめ、魅力ある個店・商店街づくりなどによる「域内消費の活性化」、旅行消費額の一層の拡大に向けた「稼ぐ観光」、さらには、担い手の高齢化や減少などの課題に直面する農業において「豊かな生活環境を創る農業」への取り組みが求められている。

<今後の方向性>

（1）産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーションセンターにより「稼ぐチカラ」を生み出すビジネスモデルの創出に向けた取組を推進するほか、スタートアップ企業との連携により、地域課題解決を成長の原動力に繋げる産業施策の新たな展開を模索していく。また、小笠山工業団地における企業誘致や土橋工業用地開発事業の事業化に向けた支援を継続していくとともに、企業立地調査結果も踏まえ、県東京事務所との連携の下で積極的な優良企業の誘致を展開するなど、地域経済への波及効果と若者に魅力的な雇用の場を創出するなど、引き続き「稼ぐチカラ」向上への取り組みを行う。

（2）観光の推進については、「どうする家康」を契機とした近隣市町との広域連携に引き続き取り組むとともに、地域資源の活用・掘り起こし等による魅力的なツアー造成や団体バスツアーの誘致に取り組むとともに、コロナ前以上に拡大が見込まれるインバウンドの獲得に向け、海外への現地セールスを再開・推進していく。また、ほうじ茶やバジルなど新たな袋井の産品を使用した特産品の開発を支援するとともに、新たな観光促進策として、浅羽海岸のナショナルサイクルルートから内陸部の観光施設へと誘客を図り、海のにぎわい創出プロジェクトと連携し観光交流客及び消費額の増加に繋げる。

（3）農業の振興については、人・農地プランが地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」として法定化されたことを踏まえ、担い手の育成と農地の集積・集約化、デジタル技術の活用や基盤整備など、一体的な生産基盤の強化を推進する。また、クラウンメロンについては新規就農の促進及び海外販路の拡大、米については、良質な主食用米の生産とともに、麦・大豆などの戦略作物への転作の促進、そして茶については緑茶に加え「ほうじ茶」のブランド化推進など、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路拡大を促進する。

（4）商業の振興については、デジタルスタンプラリーや夜宵プロジェクト、エキマチフェスタなど、にぎわい創出の取組と連携し、個店における新規顧客やリピート消費の獲得支援を通じて、人の交流と物の購買の流れを創出・拡大する。また、創業支援や特産品開発支援等により、新たなチャレンジの後押しを行い、「ふくろいの商い」の活性化を促進するほか、商工団体と連携し、中小事業者や農業者等の生産性向上に向け、工業、観光、農業、商業・サービス業分野のデジタル化や新たな販路開拓、効果的な情報発信への支援を行う。

（政策５）危機管理、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

第２次袋井市総合計画
後期基本計画 政策評価（Ｒ４年度実績）

Ⅰ 取組

（取組１）万全な危機管理体制の構築	
1 家庭における地震対策の推進	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 災害発生後の円滑な対応
3 津波被害軽減の推進	6 感染症予防の推進
（取組２）風水害に強いまちづくりの推進	
1 流域治水の推進	3 洪水・土砂災害からの避難対策
2 土砂災害への対策	
（取組３）交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
2 高齢者の事故防止の推進	4 地域における防犯活動の支援
（取組４）消防・救急救助体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	
（取組５）安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

Ⅱ 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

取組	取組評価					
	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	最終評価
（取組１）万全な危機管理体制の構築	😊	😊				
（取組２）風水害に強いまちづくりの推進	😊	😊				
（取組３）交通安全・防犯対策の推進	😊	😊				
（取組４）消防・救急救助体制の充実	😊	😊				
（取組５）安全な水の安定供給	😊	😊				

Ⅲ 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	目標値 (Ｒ７)	評価
１週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合〔↑〕（％） ※政策５取組１指標	目標値	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	🏆
	67.0 (R1)	71.0	70.7					
河川改修延長の進捗〔↑〕 (m) ※政策５取組２指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	🏆
	382 (R1)	619	851					
人身事故件数〔↓〕（件／年） ※政策５取組３指標	目標値	430	410	395	380	360	360	🏆
	446 (R2)	513	503					

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

	（評価の理由） 家庭内備蓄や家具固定に係る周知啓発について、介護支援専門員や民間保険外交員等の新たな人材を活用して実施するとともに、浸水被害の低減に向けて河川改修を加速化させるなど、危機管理分野の取組は概ね順調であった。一方、人身事故件数は、指標の目標は達成しなかったものの、前年度より減少したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
3.5点	

Ⅳ 各取組の主だった事業概要

（取組１）万全な危機管理体制の構築
・木造住宅耐震補強助成事業 ・静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業 ・津波避難対策事業
・地域防災計画等推進事業 ・自主（連合）防災隊育成事業、新型コロナウィルス感染症対策事業
（取組２）風水害に強いまちづくりの推進
・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業
（取組３）交通安全・防犯対策の推進
・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業
（取組４）消防・救急救助体制の充実
・消防団運営事業
（取組５）安全な水の安定供給
・基幹管路耐震化事業、水道施設（ハコモノ）更新計画

Ⅴ 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

１ 危機管理分野 危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部
<現状と課題> 「人命被害ゼロ」を目指し防災対策に取り組んでおり、住宅の耐震化の推進が図られているが、「自助」の家庭内備蓄や、家具固定の実施は伸び悩んでいることから、新たに各地域において実施した、介護支援専門員や民間保険外交員等による「命を守るセールスマン」としての周知啓発など、様々な側面からの効果的な啓発が引き続き必要である。「共助」による地域防災力の強化については、防災訓練等への女性・外国人等の多くの住民の参加に加え、高齢者も含め多様な災害弱者の視点による検討が必要である。 感染症予防については、新型コロナワクチンやインフルエンザワクチン接種を希望する市民が、安全・安心に接種できる体制の確保に向け、引き続き、関係機関等と連携・協力して対応する必要がある。 また、近年は、豪雨による災害が頻発・激甚化していることから、大規模な水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えるため、監視カメラや各種気象観測システムの導入などについても検討していく必要がある。併せて、水災害、土砂災害のリスクと避難方法の周知徹底等、ソフト対策の充実についても求められる。 消防団員の対象年齢人口の減少に加え、若者の地域活動に対する意識の変化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加等により、本市の消防団員数の減少が課題となっている。この他、老朽管の破損等と漏水により、大規模な断水が発生し市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が、全国で発生している。また、南海トラフ巨大地震等に備え、日頃から対策を講じる必要がある。
<今後の方向性> （１）万全な危機管理体制の構築については、まずは、人的被害軽減のため、家具の固定や住宅の耐震化等の促進に向け、引き続き介護支援専門員や民間保険外交員等を活用した周知啓発に努めるとともに、現状把握と分析を行い家庭内減災対策を促進する。また、女性や外国人等の訓練参加を呼び掛けるとともに、優良な自主防災隊の活動事例の紹介により、他の自主防災隊への横展開を図り、地域防災力向上を推進する。また、令和７年度の防潮堤整備事業の完了にむけ、着実に取り組むとともに、市民一人ひとりが自ら考え動く「考動」ができるよう、地域での話し合いと訓練実施への支援により、津波被害の軽減を推進する。加えて、感染症予防の推進として、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウイルス感染症等へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合に備え、必要な資機材の計画的な備蓄を行う。また、感染症が発生した場合には、国や県の情報を迅速に収集し、感染症予防対策に努めるとともに、市民に対する確かな情報提供を行う。 （２）風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区治水対策（柳原雨水ポンプ場）や準用河川の改修とともに、流域治水対策の推進に努め、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討していく。さらに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入についても検討していく。併せてハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減を図る。 （３）消防体制の充実については、消防団・消防本部・市・地域により消防団のあり方を検討し、消防団活動への理解の促進や、団員の負担軽減、処遇改善などの取組により、消防団員の加入を促進し、地域防災力の向上を推進する。 （４）水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、災害時においても安定供給ができるよう計画的な水道施設の耐震化と更新を推進する。
２ 交通安全・防犯分野 総務部
<現状と課題> 令和４年の人身事故件数は、前年より減少したものの、指標の目標は達成に至っていない。中でも、人身事故に占める高齢者の割合は増加傾向にあることから、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要がある。 また、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取組が必要である。 なお、これからの未来を担う子どもたちについては、学校・地域等と連携しながら交通事故及び、犯罪等から守ることが求められる。
<今後の方向性> 交通安全の推進については、子どもを交通事故から守る取組として、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進める。また、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化等に対する理解を深めるため、企業と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の安全運転へのさらなる意識向上を図り、交通事故防止を促進する。 引き続き、交通安全を推進するため、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携と強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進する。また、防犯対策は、防犯パトロール等の地域見守り活動を進め、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

I 取組

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり			
1	自治会（連合会）活動の維持・促進	3	市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
2	多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援		
(取組2) 教養豊かな人づくり			
1	社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	3	文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
2	市民の学び合い・地域づくりへの支援	4	読書活動の推進と図書館機能の拡充
(取組3) 共生社会の確立			
1	男女共同参画と女性の活躍の推進	3	生活困窮家庭の生活支援
2	国際交流・多文化共生の推進	4	人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

II 各取組の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	😄	😄				
(取組2) 教養豊かな人づくり	😊	😊				
(取組3) 共生社会の確立	😊	😊				

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調🏆 概ね順調🥈 やや低調🥉 低調📉]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率〔↑〕(％)※政策6取組1指標	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	🏆
	84.5 (R2)	84.7	85.4					
協働まちづくりセンターの登録団体数〔↑〕(団体)※政策6取組1指標	目標値	51	51	51	51	51	51	🥉
	51 (R1)	44	47					
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数〔↑〕(事業所)※政策6取組3指標	目標値	52	54	56	58	60	60	🏆
	51 (R1)	54	58					

O政策の評価

[評価基準：順調😊 概ね順調😄 やや低調😐 低調😞]

😊 3.9点	(評価の理由) 市の審議会等の女性委員の割合や多文化共生を推進する講座数などは現時点で目標値を達成しているため、共生社会の分野については、順調であった。一方、市全体のコミュニティセンターの利用者数は目標を達成しなかったものの、前年度と比較すると、回復傾向にあることから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
------------------------------	--

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり
・自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
(取組2) 教養豊かな人づくり
・大学を活かしたまちづくり事業、(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜整備事業、文化施設管理運営事業
(取組3) 共生社会の確立
・男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 協働・地域分野 総務部
＜現状と課題＞
高齢者世帯の増加や定年延長等の社会の変化により、自治会役員の担い手不足や負担感の増加などが課題となっていることから、自治会長の負担軽減についてさらに検討する必要がある。また、コミュニティセンターの利用者数は回復傾向にあるものの、地域活動の活性化には多くの市民に活動に参加していただく必要があることから、まちづくり協議会等の活動への参加者の増加を図るとともに、活動を通じて地域づくりへの意識を高めていただき、新たな担い手を増やしていく必要がある。
＜今後の方向性＞
昨年度に自治会連合会長へ貸与したタブレットの活用をさらに推進していくとともに、自治会からの申請手続きについては電子申請を推奨するなど、自治会DXの推進により自治会長の負担軽減を図っていく。また、各地区まちづくり協議会において「特色ある地域づくり交付金」を活用していただくことで、まちづくりを推進していただくとともに、優良事例を共有化することで、市全域のまちづくり協議会の活動の活性化に繋げていく。さらに、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘に繋げていく。また、協働まちづくりセンター「ふらっと」が昨年度高校と企業をコーディネートすることで、新たに地域一体での事業を実現したように、市民活動団体等と企業を繋ぐ拠点として市民活動の促進を図り、登録団体の増加に繋げていく。
2 歴史・文化分野 教育部
＜現状と課題＞
市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、公共的な文化・芸術に親しむ機会や文化財をはじめとした地域資源を守り、活かす活動には、斬新なメニュー出しと新たな担い手の擁立が必要とされている。また、子どもたちの想像力や表現力、読解力等を培う読書活動については、就学前から小学校までの読書習慣が、十分には継続できておらず、市立図書館を中心としたネットワークの強化が求められる。さらには、青少年をはじめとした市民の学びの場については、一定程度の参加はみられるものの、より多くの関係機関と連携し、参加者を増やしていく必要がある。
＜今後の方向性＞
(1)文化・芸術の振興については、ワークショップの開催やパブリックアートの設置など、市民が文化・芸術に触れる機会をより多く創出するとともに、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備を進め、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指す。また、歴史資源の保存・活用については、企画展などの特徴ある集客方法の展開や、関係団体と連携した文化財の効果的な活用や保存継承のための体制づくり、担い手の育成に努める。
(2)読書活動の推進については、袋井図書館内に設置した「子ども読書活動推進センター」が、幼稚園、小学校等に出向き、選書だけでなく読み聞かせなどの活動を実施するほか、中学校では、読書に関心を持ってもらうよう、ビブリオバトルなどに取り組み、子どもが読書に親しむ機会の創出を図る。
(3)社会教育・青少年健全育成については、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、様々な団体と連携し、工夫しながらリアルな体験機会を提供するとともに、地域における見守り、声掛けなどを推奨する。また、コミュニティセンター等における学級・講座のあり方について、意見交換や調査を行い、時代にあった学びの場を提供する。
3 国際交流・共生分野 総務部・市民生活部
＜現状と課題＞
男女共同参画や女性活躍の推進については、多様な価値観を尊重し、一人ひとりがいきいきと輝ける社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを加速させていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限が解除され外国人人口の増加が今後も見込まれることから、受入れ環境を整えるとともに国内外の交流をさらに推進していく必要がある。この他、今後のくらし・経済の先行きが不透明であるとともに、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められる。
＜今後の方向性＞
(1)男女共同参画の推進については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画を引き続き推進する。多文化共生・国際交流の推進は、日本語習得の場の提供など外国人市民が安心して生活できる体制づくりはもとより、日本人市民や企業に向けた多文化共生に関する取組も充実させていくとともに、国際交流員の活動や海外留学支援事業等を通して市民の国際感覚や異文化理解に向けた取組を実施していく。
(2)生活支援については、生活困窮に陥らないよう又は自立した生活を送ることができるよう、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援など支援施策を充実させるとともに、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化する。なお、物価や燃料等の高騰に対する生活支援については、市民生活の現状を把握したうえで、適切に生活困窮者に対する支援を行う。

參考資料

参考 1

取組別評価

<24取組>

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組 3 安心できる地域医療の充実

取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組 5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

政策 3 快適で魅力あるまちを目指します

取組 1 暮らしたくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海岸づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

政策 4 活力みなぎる産業のまちを目指します

取組 1 産業の新たな展開の推進

取組 2 戦略的な観光の推進

取組 3 経営力の高い農業の振興

取組 4 魅力的な商業の振興

政策 5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組 1 万全な危機管理体制の構築

取組 2 風水害に強いまちづくりの推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養豊かな人づくり

取組 3 共生社会の確立

取組の評価は、取組指標の達成状況（達成度の平均点）と取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定する。

Step 1

指標の達成状況を4段階で判定

取組2 教養豊かな人づくり

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数 [↑] (人/年)	目標値 16,422 (R1)	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	5点
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 [↑] (人/年)	目標値 960 (R1)	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	3点
月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数 [↑] (人/年)	目標値 160,945 (R1)	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	3点
図書館の資料貸出点数 [↑] (点/年)	目標値 523,784 (R1)	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	5点
図書館の個人貸出利用者数 [↑] (人/年)	目標値 139,662 (R1)	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	5点

合計21点
(平均4.2点)

達成度	判定		
目標値以上	順調		5点
目標値未満～70以上	概ね順調		4点
70未満～基準値	やや低調		3点
基準値未満	低調		1点

Step 2

指標の平均点を算出し、「評価の目安」を確認

指標の平均点を算出

平均点	評価の目安	
4.5点以上	順調	
3.5点以上	概ね順調	
2.5点以上	やや低調	
2.5点未満	低調	

Step 3

前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容等を
総合的に勘案

取組2の
取組評価結果



「評価の目安」をもとに、評価の
アップ・ダウンを総合的に検討

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 1）みんなで支え合う子育て環境の充実

（目的）家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

子ども未来課
教育企画課
育ちの森
保健予防課
しあわせ推進課

I 基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 地域の様々な世代の人たちが子育て世帯に寄り添い、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所（園）、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
- 育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R 7	目標値 (R 7)	評価
保育所等利用待機児童数 〔↓〕（人） ※政策 1 指標	目標値	0	0	0	0	0	0	
	33 (R2)	0	0					
放課後児童クラブの定員 〔↑〕（人）	目標値	1,697 —	1,757 —	1,807 1,546	1,807 1,576	1,807 1,576	1,807 1,576	
	1,271 (R2)	1,381	1,421					
地域子育て支援拠点施設における 利用者の満足度〔↑〕（％）	目標値	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	
	98.0 (R1)	99.4	100.0					
親スキルアップ講座参加者の満足 度〔↑〕（％）	目標値	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	
	90.0 (R1)	99.1	99.8					

平均点 4.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5 点
目標値未満～70以上	概ね順調	4 点
70未満～基準値	やや低調	3 点
基準値未満	低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

中央子育て支援センター運営事業	子ども未来課	32,211	33,830	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	子ども未来課	4,599	4,770	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	子ども未来課	5,528	5,637	維持	
妊産婦支援事業	保健予防課	72,530	76,713	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間保育所建設費補助事業	子ども未来課	2,299	1,073	縮小	
公立幼稚園管理運営事業	子ども未来課	40,804	107,613	維持	
幼児教育センター事業	子ども未来課	515	1,162	拡大	◎
就学前・幼小接続プログラム推進事業	子ども未来課	1,148	2,485	拡大	◎

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブ運営事業	子ども未来課	199,145	281,878	維持	
子ども医療費助成事業	しあわせ推進課	415,339	473,343	拡大	◎
児童発達支援事業	育ちの森	6,787	7,684	維持	
子ども支援トータルサポート事業	育ちの森	4,497	4,398	維持	
地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課	1,097	2,594	維持	

【放課後児童クラブの定員】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
※目標値の設定根拠となった計画の見直しに伴う変更

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和 4 年度実績）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、子育てセンターにじいろ内に市内 7 か所目となる子育て支援センターを開設し、子育てを支える仕組みの充実を図った。
産後ママ安心サポート事業の対象に、第 2 子以降の妊婦が利用できるよう「産前」を加えた。また、ショート・マ・パ（一時預かり）での利用もできるようにし、より安心して出産・子育てができる環境整備に取り組み、育児の負担軽減を図った。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、幼児教育・保育の無償化や女性の働き方の変化などに伴う保育ニーズの高まりに対応するため、公立の認定こども園 3 園（若草、若葉及び浅羽東）の保育部定員を拡大するとともに、ひよこ幼児園の認可保育所への移行を支援するなどして、保育所等利用定員を 94 人拡大した結果、令和 5 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数は令和 4 年に引き続き 0 人となった。
また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立の全園へ訪問し、各園からの相談に応じるとともに、研修の充実支援に取り組んだ結果、昨年度の約 4 倍の 129 件の相談に対応した。さらに、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進するため、文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、小中学校と私立園も交えて学園ごとに協議を重ね、新たなプログラムの原案を作成・周知し、令和 5 年度に試行できるようにした。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりに応えるため、学校施設を活用して受入定員を拡大するとともに、担い手となる支援員等の確保につながる環境整備や処遇改善に努め、利用ニーズの高い校区の受け皿として、次年度新規開設する 2 クラブの環境整備も併せて実施した。
育ちの森の早期療育支援センターでは、発達に障がいの疑いや特性のある子どもへ療育の場を提供するとともに、子ども支援室では、相談延べ人数が前年度より 1,557 件増加するなど、保護者及び子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行った。
また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるようにするとともに、親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和 5 ～ 6 年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、母子保健事業予約システムの導入により、母子の滞在時間の短縮や負担軽減を図るとともに、コロナ禍での影響等により、近隣住民同士のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、子育て支援団体との共創により、母親等が孤立化せずに安心して子育てできるよう市民ニーズにあった支援を行うとともに、0 歳から 18 歳までの子どもが利用できるサービスを集約した「子育て支援ハンドブック」を作成し、子育て家庭の支援を充実していく。また、（令和 5 年度からは、）あさば保育園内に市内 8 か所目となる子育て支援センターを開設し、子育て支援体制を充実していく。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、潜在的待機児童や乳幼児人口の減少を踏まえ、適切な保育の受け皿の確保に向け整備・調整し、待機児童ゼロを維持するとともに、令和 6 年度の「第 3 期袋井市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、保育ニーズ調査を実施するなど、取り組みを進めていく。また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの取組等を充実するとともに、引き続き「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、協力園・協力校において実証や改善を重ねながら、新カリキュラムの策定と令和 7 年度からの運用に向け取り組んでいく。加えて、市内公立の各園において「園務支援システム」を導入し、連絡帳の電子化による保育の見える化や、午睡時の事故を防止するセンサーの導入など、ICT を活用した保育環境の改善を進めていく。
- 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、そのニーズに柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善として、新たに勤務時間の延長を希望する人には、社会保険への加入を可能とし、また、積極的に学校の特別教室を活用し、受入児童数を増加していく。
育ちの森では、相談ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、（新たに臨床心理士を配置し、）資質向上のほか、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう相談啓発活動を行っていく。
子ども医療費助成については、令和 5 年 10 月診療分以降、高校生年代までを完全無料化し、子どもの健全な育成に寄与していく。

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 2）未来に輝く若者の育成

（目的）幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
子ども未来課
育ちの森
おいしい給食課

I 基本方針

- 1 **よりよく生きる力の育成**
幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。
- 2 **確かな学力を育む教育の推進**
就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICTを効果的に活用した協働的学習（思考ツールを活用した学習）や個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。
- 3 **健やかでたくましい体を育む教育の推進**
就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。
- 4 **子ども一人ひとりを大切にした支援の充実**
人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。
- 5 **質の高い教育環境の整備**
安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ICTを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合（小6・中3）〔↑〕（％） ※政策1指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3 (R2)	74.1	76.3					
全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数（小6・中3）〔↑〕	目標値	100.5	100.5	101.5	102.0	102.5	102.5	
	100.0 (R1)	97.8	96.8					
「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）〔↑〕（％）	目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	92.0	
	86.7 (R1)	84	84.5					
学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）〔↑〕（％）	目標値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	34.8 (R1)	44.7	40.0					

平均点 2.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満



III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 よりよく生きる力の育成

心ゆたかな人づくり推進事業	学校教育課	1,637	1,680	縮小	
---------------	-------	-------	-------	----	--

2 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力推進事業	学校教育課	4,390	2,934	拡大	◎
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	34,157	39,286	維持	
英語力向上事業	学校教育課	31,271	31,625	維持	

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

健やかな体づくり推進事業	学校教育課	9,166	9,732	維持	
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,474	1,514	維持	
おいしい給食推進事業	おいしい給食課	444,539	453,603	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	6,083	7,895	拡大	◎
多様なニーズに応える特別支援教育推進	学校教育課	1,929	14,920	拡大	◎
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,373	2,437	維持	

5 質の高い教育環境の整備

小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	166,174	558,150	拡大	
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	92,171	340,146	拡大	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	46,509	45,958	拡大	
浅羽中学校施設整備事業	教育企画課	667,432	0	廃止	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策 1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組 2）未来に輝く若者の育成

Ⅳ 取組概要（令和 4 年度実績）

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育では、幼小の接続を重要視し、接続カリキュラムの作成・実施により、円滑な小学校教育への接続に努めるとともに、本格実施から 3 年間を経過し、点検・評価を行った。広島平和記念式典派遣事業では、市内中学生 16 名を派遣し、式典に参加するとともに、袋井市戦没者戦災死者追悼平和祈願式に出席し、平和の大切さを訴える機会を創出した。また、市内全小学校において被爆体験伝承者招聘事業を実施し、児童にとって、自分たちが生きている「今」と対比しながら、戦争や平和について真剣に考える機会となった。また、地域学校協働活動で地域の方々が教育活動に参画したことで、学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、「袋井型」授業づくりの推進や教員の授業力向上研修等を実施したことにより、「授業がよく分かる」と答える児童生徒は、令和 4 年度は 42% に増加（令和 3 年度：39%）した。子どもたちは、授業での対話や議論の場面で根拠を示しながら説明したり、自分自身の考えを広げたり深めたりできるよう日常的にタブレット端末や思考ツールを活用しながら学習に取り組んでいる。また、家庭にタブレット端末を持ち帰り、I C T を活用した家庭学習にも力を入れている。イングリッシュ・デイキャンプでは、オンラインを活用した内容を実施したことで、中学生の参加者が増加した。また、英語力向上においては、子どもたちは、A L T との学習等を通して会話やスピーチに積極的に挑戦する姿が見られるようになってきてはいるものの、目標である「中学 3 年生で英検 3 級 40%」の目標には達していない。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進については、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進するとともに、体力づくりを意識した授業を実践してきた結果、中学校では、「運動が好き」と答える生徒の割合は、全国よりも高かった。防犯活動では、スクールガードリーダーによる学校巡回指導、ボランティアによる登下校の見守り活動を継続し、安全な状況を保持することができた。防災教育では、「袋井市子ども（中学生）防災ハンドブック」の活用等を通して、自助と共助の観点から学習を推進し、児童生徒が地域防災訓練に積極的に参加した。また、「令和 4 年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導計画」に基づき、各教科の学習と関連させた上で、地場産物を活用した食育を行った。小学生を対象とした収穫体験については、延べ 13 回開催、児童 559 人が参加し、収穫体験を実施した学校・クラスは、翌日等の給食で児童が収穫した野菜類を使用することにより、明らかに残食が減少するなど、食育に大きな成果を上げている。さらには、本市の今後の学校給食のあり方の基本構想を策定した。
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実については、児童生徒間の些細なトラブルや悪口などに対して初期段階から積極的な認知と早期対応に取り組んだ結果、いじめの認知件数が大幅に増加した。不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を充実させ、児童生徒への支援を進めているが、結果として、133 人（小学校 45 人、中学校 88 人）の不登校が増加した。特別支援教育については、県立特別支援学校との連携体制を構築していることで、教職員が専門的な指導方法を習得し、個に応じた支援につなげることができ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成できた。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築することができた。外国人児童生徒への支援では、初期支援教室の安定した運営により、多くの外国人児童生徒が、学校生活に早い段階で適応できるようになっているが、学力保障の観点においては課題があり、支援方法等の研究を進めている。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」に基づき、浅羽中学校の外構工事や、給水管等の改修を実施した。また、次年度以降の学校施設の整備として、照明器具 L E D 化や車椅子利用者トイレの設計業務を実施した。さらに、市営プールを活用した水泳授業の実証等に取り組むとともに、学校プールの実態や目指すべき姿を踏まえ、「袋井市小中学校プール利活用のあり方に関する基本方針」を策定した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和 5 ～ 6 年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育を推進するために、学園内の連携強化を図りスムーズな接続に取り組むとともに、4 つの担当校長会（統括、幼小接続、情報発信、評価・データ管理）を組織し、管理職が率先して取り組むよう、機動性を活かしながら各課題の改善に取り組む。広島平和記念式典への中学生の派遣事業を引き続き実施し、参加した生徒が学んだことをアウトプットする場を設定することで、さらなる学習効果を目指す。また、中学生未来会議事業を実施し、市政や郷土、社会問題について、参加した生徒と市長等が話し合い考えを深める場を設定する。両事業とも、生徒の自発的かつ協創による活動を重視しながら展開する。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価を徹底することで、子どもの考える力を育む授業の質的改善を図る。また、教員の授業力向上を目指した研修会や、考える力の基盤となる読解力の向上のために研修会を実施するとともに、全国学力学習状況調査・袋井版学力学習状況調査の結果を分析・活用することで、指導の充実を図る。タブレット端末活用については、学習アプリや授業支援アプリの効果検証・評価の仕組みづくりを行い、教育現場での I C T を活用した深い学びの具現化や考える力の向上につなげる。英語力向上については、英語を用いたコミュニケーション力の向上のために、引き続き、A L T 活用による授業改善を進めることを柱としつつ、「イングリッシュ・デイキャンプ」や「英検チャレンジ」といったコミュニケーション力向上につながる機会を設定する。
- 3 健やかでたくましい心身を育む教育の推進については、体育科の学習において、体力・運動能力の向上に焦点をあてた活動を取り入れるとともに、静岡県ネット依存システムによるセルフチェックとネット依存講座等を実施し、ネット依存について啓発に取り組む。また、リアルな体験を大切にしながら子どもたちの感性とともに体力の向上や健康の促進を図っていく。食育については、地産地消の取組としての収穫体験は、偏食や好き嫌いの改善にも有効であり、子どもたちの食への関心や興味を深めるため、より多くの学校の参加を推進していく。また、さらなる給食の充実を図り、「日本一みらいにつながる給食」を実現するための基本計画を策定する。
- 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実については、いじめや不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みにより切れ目ない支援に努めるとともに、教育心理検査 hyper-Q U の活用や「不登校対応・支援のための手引き」の活用、ネット依存対策等を通して、未然防止・早期対応に取り組んでいく。また、特別支援教育については、「全ての教員が担う」という意識のもと、研修等の充実に取り組むとともに、県立特別支援学校との教員の交流・連携をさらに計画的かつ柔軟に行えるよう体制を整え、個に応じた支援に生かす。外国人児童生徒の支援では、初期支援教室で日本語習得に対する支援をスムーズに進めるとともに、各校の在籍学級担任と取り出しによる支援を担当する教員との連携が図られ、児童生徒の実態に則した指導が行われるよう、具体的で効果的な指導方法を各校に提示し、児童生徒の学力保障に注力する。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等 3 R プロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持する。また、照明器具の L E D 化やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進し、持続可能な教育環境の整備に取り組む。また、部活動指導員、外部指導者の確保に努めるとともに、学校・保護者・地域・関係団体等と話し合いを重ねながら、部活動の地域移行を進め、魅力ある部活動の実施と持続可能な運営体制を整えていく。

（政策 2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組 1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

（目的）生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

健康未来課
保健予防課
健康長寿課
保険課
しあわせ推進課

I 基本方針

- 1 地域における健康づくりの推進
- 市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人とのつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進
- 乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。
- また、ICTを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診（健診）受診率を向上させるとともに、ICTの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
- 適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。
- 5 心の健康づくりの推進
- 関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

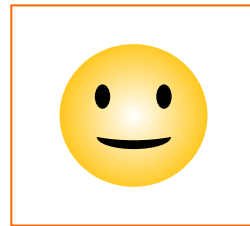
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度（男性・女性）〔↑〕 （年）（上段:男性、下段:女性） ※政策2指標	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91 (R5)	 
	18.37	18.77	19.19					
	21.44 (H29)	21.54 (H30)	21.58 (R1)					
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合（HbA1cの値が6.5%以上の人）〔↓〕（%） ※政策2指標	目標値	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9 (R6)	
	10.5 (R1)	10.3 (R2)	9.8 (R3)					
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合（男性・女性）〔↓〕（%） （上段:男性、下段:女性）	目標値	35.3 13.7	35.1 13.5	34.8 13.2	34.6 13.0	34.3 12.7	34.3 12.7 (R6)	 
	37.2	42.1	41.4					
	14.8 (R1)	16.1 (R2)	16.7 (R3)					
総合健康センター（聖隷袋井市民病院と休日急患診療室を含む）の延べ利用者数〔↑〕（人）	目標値	112,300	113,900	115,600	117,200	118,900	118,900	
	109,024 (R1)	103,962 (R3)	99,170 (R4)					

O評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

O取組の評価

平均点 2.7



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域における健康づくりの推進

地域健康意識向上事業	健康長寿課	664	774	維持	
介護予防プログラム普及事業	健康長寿課	660	763	維持	
出前健康教室開催事業	健康長寿課	368	750	維持	
健康運動サポーター活動推進事業	健康長寿課	239	317	維持	

2 全世代を通じた健康づくりの推進

妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	保健予防課	72,530	76,713	維持	
介護予防事業（出前講座）	健康長寿課	1,570	1,878	維持	
子ども健康教育支援事業	健康長寿課	1,325	1,325	維持	
健康経営推進事業	健康未来課	0	124	維持	

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	保健予防課	79,515	96,470	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・保健予防課	68,883	93,218	維持	◎
その他検診事業	保健予防課	5,039	7,105	維持	
生活習慣病予防事業	保健予防課・健康長寿課	910	933	維持	

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

フッピー健康ポイント事業（健康マイレージ）	健康未来課	2,237	3,328	維持	
食育推進事業	保健予防課・健康長寿課	2,687	2,894	維持	
歯科保健推進事業	保健予防課・健康長寿課	575	512	維持	
健康塾開催事業	健康長寿課	648	1,237	維持	

5 心の健康づくりの推進

虐待予防事業	保健予防課	572	578	維持	
自殺予防対策事業	健康未来課	88	324	維持	

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組1）生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「ふくろい健康保健室」を開催し【骨・転倒予防】教室を企業と連携して実施した。また、「袋井市健康応援チャンネル」を開始し、24時間動画配信による健康に関する知識を得られるようにした。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の口コモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。更に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組を開始し、フレイルチェック票による高齢者の心身状態の把握や、個別的支援や通いの場への積極的関与等を行った。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、がんや心疾患などの生活習慣病の早期発見・治療につなげるため、総合検診を再開し、特定健診やがん検診受診率向上を図るとともに、過去の特定健診受診者のうち、保健指導の対象者かつ未受診である者やコロナ禍で受診率が低下している年齢層をターゲットとして、電話での受診勧奨と併せて保健指導を実施し、コロナ禍で健診受診を控えている市民に向けた受診勧奨を行った。特定健診対象者になる前（39歳以下）の市民への働きかけとしては、7か月児相談の保護者を対象に、待ち時間を利用して栄養士等が生活習慣病予防の健康教育やアンケート調査を実施したり、マタニティスクールにおいて糖分の摂り方など家族で取り組める内容で健康教育を実施した。若い世代を対象に「ふくろいサラダ事業」を開始し、野菜摂取量を可視化するとともに野菜摂取量の増加を勧めた。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを管理できる「＃2961ウオーク」の普及を図るとともに本システムを活用し、コロナ禍で受診率が減少した特定健診の受診を促進するため、特定健診の結果入力ポイントを増やすなど、市民の健康意識の向上を図ってきた（現在、5,000人超の市民が登録）。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を施行し、看板や横断幕を設置することで教育施設の隣接道路での禁煙を促すなど、受動喫煙防止対策を推進するほか、市内小中学校で喫煙防止講座を開催するなど、たばこに関する正しい知識の普及に努めた。また、喫煙者に対し、特定保健指導で指導をする際、禁煙相談についての紹介や推奨を行った。
- 5 心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」の取組事業の推進を実施するとともに、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成研修会を開催し、人材育成（養成者16人）に努めた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域における健康づくりの推進については、市民の健康に関する知識等の向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、まちづくり協議会や企業等と連携を深めながら、地域コミュニティのつながりづくりや新たな交流機会の創出など、地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、関心の低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康に対する関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた（主観的健康度を踏まえた）健康づくりを推進できるよう支援していく。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、総合検診や静岡社会健康医学大学院大学との連携事業「ふくけん！健診」を併せて実施することで、特定健診やがん検診の受診率向上を図るとともに、さらなる健康意識の啓発を図る。また、コロナ禍による外出控えや食習慣の変化等によるメタボリックシンドローム該当者及び予備群者が増加傾向にあることから、データヘルス計画策定に合わせて、事業評価及び見直しを図り、次年度以降の事業に向けて指標等の検討をしていく。野菜いっぱい運動においては、野菜摂取量の可視化により野菜摂取量の増加を促進する。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指し、市内全小中学校での「喫煙防止講座」の開催や市所管施設の完全禁煙化のほか、禁煙相談の実施やたばこに関する影響について周知し、喫煙者の減少に向けた取組や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。
- 5 心の健康づくりの推進については、若い世代や女性等に、こころの問題を抱える人の増加が懸念されていることから、関係部署や関係団体等との連携を深め、アプリを使ったセルフチェック等を導入し周知を図っていくほか、こころの講演会を実施し、こころの健康づくりに関する知識の啓発を実施するとともに、引き続きゲートキーパーの養成を推進していく。また、次期自殺対策計画の健康づくり計画との一本化に向けて、指標等の検討を行う。

（政策２）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組２）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

（目的）全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

健康長寿課
保険課

I 基本方針

- 1

地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。
- 2

支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。
- 3

介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

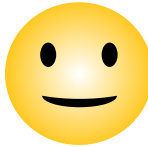
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
要介護（要支援）認定者の割合 (65歳以上)〔↓〕(%)	目標値 14.9 (R1)	15.3 15.4	15.4 15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合〔↑〕(%)	目標値 60.2 (R1)	60.5 60.8	60.7 59.6	61.0	61.5	62.0	62.0	
認知症サポーターの人数 〔↑〕(人)	目標値 970 (R1)	1,000 366	1,000 505	1,000	1,000	1,000	1,000	
通いの場（介護予防体操）の箇所数 (週1回以上の活動)〔↑〕(箇所)	目標値 66 (R1)	75 67	80 72	85	90	93	93	

平均点 2.5

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センター運営事業	健康長寿課	71,138	73,167	拡大	◎
認知症総合支援事業	健康長寿課	8,213	8,707	維持	◎
総合相談窓口事業	健康長寿課	131	574	拡大	◎
ひとり暮らし高齢者支援事業	健康長寿課	2,855	4,202	維持	

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

生活支援体制整備事業	健康長寿課	18,186	18,519	維持	◎
認知症地域支え合い事業	健康長寿課	128	943	維持	◎
介護支援ボランティア事業	健康長寿課	265	398	拡大	◎
ファミリーサポートセンター事業	健康長寿課	5,330	5,334	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康長寿課	660	763	維持	

3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,327,070	5,553,575	維持	◎
介護予防・生活支援サービス費	健康長寿課	170,159	182,999	維持	◎

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組2）いきいきと暮らせる健康長寿の推進

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関と連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制の充実に努めるとともに、総合相談窓口では、保健師、看護師に加え、新たに社会福祉士及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種により支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援に努めた。また、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等を行った。なお、高齢者人口が6,000人を超えた浅羽地域包括支援センターの専門職を1名増員するとともに、地域包括支援センターごとに取組指標を設定し、進捗管理を行うなど、機能強化を図った。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、「地域支え合いふれあい活動マップ」の作成や、「街かどいきいき通信」を発行し、情報発信に努めた。また、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の養成講座等を実施し、新たに2つのチームが立ち上がった。地域での支え合い活動は、令和4年度末で、介護予防体操（週1回以上）72箇所（+5）、居場所27箇所（+4）、サロン93箇所（-2）、生活支援組織3団体（+1）、見守りネットワーク87自治会（+16）、チームオレンジ3箇所（+2）となった。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めた。また、地域密着型サービスについては、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるように、令和6年4月1日開設予定の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）整備事業所の公募を行い、施設の増設を進めた。そのほかに、家族の在宅介護の負担軽減を支援していくように、令和4年4月分から在宅介護支援金の拡充とともに、引き続き住宅改修支援事業の助成を行い在宅介護サービス利用者の促進を図った。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、自立を目標に短期集中サービス（サービスC）の促進や住民主体サービス（サービスB）の支援を行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加に加え、それぞれの価値観やニーズが多様化しており、高齢者が抱える課題は複雑化・複合化している。住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、令和4年度実施した「高齢者の生活と意識に関する調査」結果や、国及び県等の方針を踏まえた中長期的な視点から、次期長寿しあわせ計画（R6～8）を策定し、3年間に取り組むべき施策や方向性等を明確にしていく。また、複合的で複数の部署にまたがる課題や、課題解決に向けた地域づくり等に、多職種のチームで包括的に対応するため、総合健康センターの総合相談窓口及び地域包括支援センターの体制を強化し、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に対応する。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、ICTを活用した見守りや保健指導等についても継続して推進していく。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、高齢者を支援する専門職の確保が困難になる2040年を見据え、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、まちづくり協議会や地域住民、民間等が主体となる支え合い活動の取組を支援していくとともに、支え合い活動や地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、効果的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。また、高齢者が地域社会の一員として活躍できる場づくりや、支え合い活動の担い手として活動するきっかけづくりのため、介護支援ボランティア対象事業の拡大や事業の周知に努め、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる機会を増やしていく。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、引き続き介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めていく。また、家族の在宅介護の負担軽減を支援するため、在宅介護支援金や住宅改修支援事業の助成を継続するとともに、高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、昨年度、公募で決定した認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備事業者に対して開設準備支援を行う。さらに、介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防・自立支援のため、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の実施事業所及び利用者の増加を推進し、住民主体サービス（サービスB）の普及や既に取り組んでいる浅羽笠原生活支援ネットワークの支援を行う。

（政策2）健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

（取組3）安心できる地域医療の充実

（目的）市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

健康未来課
健康長寿課

I 基本方針

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
- 中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。
- 2 救急医療体制の確保
- 医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。
- 3 医療と介護の連携強化
- 総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実に努めるとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度（入院）〔↑〕（点）	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42 (R2)	4.47	4.40					
中東遠総合医療センターの患者満足度（外来）〔↑〕（点）	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98 (R2)	4.05	4.05					
総合健康センターでの総合相談件数〔↑〕（件／年）※政策2指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	
	4,930 (R1)	5,689	6,066					
平均点								3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	706,604	708,832	維持	
袋井市病院事業運営費補助金	健康未来課	324,936	321,240	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	健康未来課	51,010	52,611	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	健康未来課	706,604	708,832	維持	
一次救急医療事業	健康未来課	44,075	47,509	維持	

3 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進事業	健康長寿課	3,336	4,338	維持	◎
総合健康センター施設管理運営費	健康未来課	178,201	384,093	拡大	◎

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」「地域医療支援病院」として位置づけ、地域のかかりつけ医などと連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院を急性期病院の「後方支援病院」としてその役割を確立するとともに、訪問リハビリテーションの実施等在宅医療の提供を開始するなど、地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を拡充しつつある。また、国の示す公立病院経営強化ガイドラインと静岡県地域医療構想を踏まえ、聖隷袋井市民病院の担うべき役割と経営強化の方向性を明らかにするための「袋井市立聖隷袋井市民病院経営強化プラン（令和4～9年度）」を策定した。
- 2 救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番制救急当番医を置くとともに、聖隷袋井市民病院・浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う袋井市休日急患診療室を開設している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中東遠総合医療センターの協力を得て、お盆期間の臨時発熱外来開設、年末年始の検査体制強化を実施した。
- 3 医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護に携わる多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」の開催や、医療と介護に携わる専門職によるワーキンググループで作成した袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を活用して、専門職や民生委員等を対象に、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及をした。また、在宅医療介護連携コーディネーター（磐周医師会に委託）を定期的に総合健康センターの総合相談窓口に新たに配置し、多職種からの在宅医療介護連携に関わる専門的な相談に応じた。
また、現・総合健康センター及び聖隷袋井市民病院について、新たな社会潮流や多様化・複雑化する市民の困りごとに対応するとともに、築40年余りを経過した本館をはじめとする施設のソフト・ハード両面の課題を解決するため、現在の総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備する「将来構想」策定に向け、庁内ワーキンググループを立ち上げ、現状と課題の把握などを行った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 切れ目のない医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想されており、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指す。
また、医療市民講座など直接市民に情報提供できる場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着や医療機関の適正利用の推進を図る。
- 2 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急体制を提供するため、平日夜間救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。なお、休日急患診療室においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者のみならず医療従事者の安全も確保しつつ安定的な医療提供体制を確保していく。
- 3 医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることや、在宅生活の継続を望むニーズが高いことから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携の強化や、ネットワークの構築に努めていくとともに、連携における課題を解決するため、ワーキンググループにおいてテーマを設定し、検討をしていく。また、袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を活用したACPの普及のための専門職向け研修会や、市民参加型のワークショップなどを開催して、人生会議への理解を深めていく。
また、日本一健康文化都市を掲げ、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図る上で、今後の社会情勢等を見据え、総合健康センターの機能・役割を再検討する必要性が生じていることから、令和5年度は、担当・関係部局の課長により構成する将来構想庁内検討委員会で、必要なサービスを実施するための施設としての新しいセンターのあり方の具体的なイメージ（コンセプト・機能の概要・整備の方針・整備の場所）を「将来構想」としてとりまとめ、令和6年度に予定する基本計画（施設整備計画・部門別計画など）の検討に向けた準備を進める。

I基本方針

1自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

II取組指標の達成度

【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調】

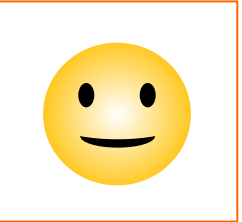
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数〔↑〕（人）	目標値	76	76	81	81	86	86	
	71 (R1)	83	89					
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率〔↑〕（％）	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	82.5	
	77.8 (R1)	72.2	72.1					
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合〔↑〕（％）	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	50.0	
	36.5 (R1)	39.0	42.6					

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
1 自立した生活の支援					
障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	1,151,364	1,221,424	維持	
日中一時支援事業	しあわせ推進課	29,749	25,000	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	18,094	18,869	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,510	2,042	維持	
2 社会福祉施設の整備支援					
社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	1,730	1,710	維持	◎
3 障がい者への理解と地域の交流の支援					
相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	320	320	維持	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	126	147	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- 1 自立した生活の支援については、障がい者の一般就労促進のため、法定雇用率について現状分析を行い、研修会等へ参加し情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、障がい者の法定雇用率達成企業の割合が増加した。
また、令和４年９月と令和５年３月にはハローワーク磐田と合同で障害者就職ミニ面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を図った。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、住み慣れた地域で生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言等を実施した。これにより、平成28年度から令和４年度の間には、共同生活援助（グループホーム）５か所、生活介護３か所、就労継続支援Ａ型、Ｂ型９か所などが整備されたが、今後も共同生活援助の開設が予定されている。
- 3 障がい者への理解と地域の交流の支援については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として平成30年９月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定したことから、手話への理解促進や普及を図るため、講演会や会議等における手話通訳者の配置や手話通訳者を育成する手話講座を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められていることから、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進めていく。また、障がい者の高齢化に対応するために、相談から支援まで切れ目のない伴走支援ができるよう、障害者支援事業所、介護事業所、地域包括支援センター等で情報共有や支援方法等を協議する場を設け、支援体制の強化を図っていく。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の研究と充実に取り組んでいく。併せて、今年度策定する令和６年度から令和８年度を対象期間とする「袋井市第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」において、計画期間内における必要な福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう、社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- 3 障がい者への理解と地域との交流支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域社会において障がい者への支援を継続しながら、今後、障がい者それぞれの特性を十分に生かすためには、障がい者施設と地域事業者などが連携できるよう支援し、就労につながる活動の場を広げるとともに、障がい者への理解促進を図るほか、市及び地域で実施している様々な行事等に参加できる環境づくりを進めていく。

（目的）市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

I 基本方針

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽にできる健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実に図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化
ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がりを継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回／年)	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170 (R1)	98	177					
全国スポーツ大会の出場者数（激励金交付件数） [↑] (件)	目標値	62	126	192	260	330	330 (R3-7)	
	59 (R1)	44 (R3)	105 (R3-4)					
市内の運動施設の利用者数（エコーパを除く、月見の里を含む） [↑] (人／年)	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962 (R1)	583,346	692,561					

平均点 4.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価

	判定	目安
	順調	4.5点以上
	概ね順調	3.5点以上
	やや低調	2.5点以上
	低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

アクティブ育児応援プログラム推進事業	スポーツ政策課	245	450	維持	
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,878	3,396	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	3,487	7,439	維持	

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	196,511	195,274	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	181,536	204,392	拡大	◎
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	4,764	4,816	維持	

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

袋井市スポーツ協会連携事業	スポーツ政策課	12,260	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	575	750	拡大	◎
スポーツ選手激励会・指導者養成事業	スポーツ政策課	395	710	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	623	1,070	維持	

4 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	901	4,090	維持	
スポーツツーリズム推進事業	スポーツ政策課	10,929	1,000	拡大	◎

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、常に市民ニーズを捉え各種講座や親子運動教室を開催するとともに、施設を安全に利用いただくための維持管理に努め、運動施設の利用者数増加に努めた。加えて、アクティブ育児応援プログラム推進事業を引き続き実施するとともに、ラグビーやバスケットなどプロチームの協力による各種スポーツ教室を幼稚園や小学校などで実施した。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実については、袋井市総合体育館「さわやかアリーナ」にて感染症防止対策を徹底した上で、運営事業者の創意工夫によるハンドメイドマルシェやテニスレッスン、ダンスなど多彩な教室、講座を開催するとともに、コロナ禍のためこれまで実施を見送っていたよしもと芸人を招いて小学生とともに体を動かす「よしもと運動会」などのイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者に参加いただき、年間利用者数15万人以上の利用者数を達成した。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、市内出身オリンピック等を招いたトップアスリート交流事業の実施や市内全体の競技スポーツのレベル向上を図るとともに、市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対して、スポーツ指導者やエアロビック指導者の派遣を呼びかけた。また、部活動の地域移行に向け、ワーキンググループの開催や地域スポーツ団体への実態調査を行うとともに、各中学校の希望がある部活動へ地域指導者の派遣を行った。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、“スポーツ愛好者にやさしいまち袋井”の認知度向上及び地域経済活性化を目的に、さわやかアリーナやエコパなどの高規格施設が充実している強みを生かし、スポーツ大会への出場やスポーツ観戦などで、本市に宿泊（滞在）する方を対象に、宿泊費の一部を助成するキャンペーンを実施した。また、スポーツキャンプ誘致に向けた体制整備とノウハウの蓄積を目的としたスポーツキャンプトライアル事業を実施し、市内施設のPRツールを作成した。また、受け入れに関する課題をまとめ、次年度へつなげていく。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、コロナ禍による児童の体力低下が危惧され、成人（特に子育て世代）のスポーツ実施率は低い状態にあり、こうした状況（課題）を改善していく必要がある。このため、サッカーやラグビーなどのプロチームの協力により、子どもたちがスポーツに関心をもち、積極的に参加を促すよう普及啓発活動を充実するとともに、スポーツ推進委員による親子運動教室の開催のほか、地域の方や企業の社員へアプローチを実施するなど、子どもたちをはじめ市民のスポーツ機会の充実に向けた取り組みを推進する。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の老朽化が進行する中、限られた財源を効果的に活用しながら、適切な環境整備が求められている。令和2年3月に策定した「袋井市スポーツ施設3Rプロジェクト」に基づき、計画的に修繕を実施することで、継続的に施設環境を整えるとともに、学校体育施設、市公共スポーツ施設の照明設備の多くが、水銀灯、白熱灯及び蛍光灯を使用しているため、エネルギー消費量や発熱量の少ないLED照明へ計画的に転換を進め、地球温暖化対策及び省エネ施策を推進する。また、市民のスポーツの実施率を高めるため、広報やSNS等を活用し、スポーツイベントや各種教室等、一人でも多くの市民に効果的に情報（幅広い世代に合わせて適切に情報）を伝え、スポーツへの参画意欲の向上を推進する。
- 3 アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、プロスポーツチームなどとの連携協定を活用しながら、多種多様な競技のトップアスリートと触れる機会を計画的に設け、各種競技力の向上とスポーツへの関心を一層高めていく。また、人口減少や教員の働き方改革等、社会情勢の変化により、部活動の地域移行・連携が求められている。このため、スポーツ協会や各種競技団体との連携により、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出と技術向上に資するよう、指導者の発掘や育成等、受け皿の整備を行う。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、スポーツ合宿の実施にあたり、飲食を提供する場所や、宿泊・飲食等を手配する業者の確保等に課題があるため、今後、「袋井スタイルの確立」に向け、官民と連携しスポーツ飯の開発やPRツール作成等について、官民連携の仕組みづくり、さらには合宿誘致を契機とした市内スポーツ団体や高校等との交流を推進する。

同笠海岸におけるにぎわい創出の環境整備として、「海のにぎわい創出プロジェクト基本計画」を定め、公衆トイレ・交流施設の整備をはじめ、体育館やテニスコート、球技場といった既存施設の修繕を行う。こうしたことに加え、今後、イベント広場やRVパークの整備を計画しているが、財源の確保や詳細を定めることが必要である。このため、イベント広場等の整備に向けた具体的な検討を進める。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組 1）暮らしたくなる都市拠点の創出

（目的）誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組めます。

Ⅱ 取組指標の達成度〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

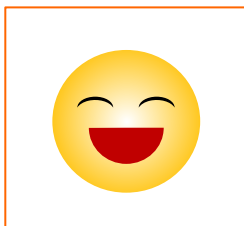
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画等)〔↑〕(地区)	目標値	12	12	12	12	12	12	
	11 (R1)	12	13					
地区計画等の実施面積 〔↑〕(ha) ※政策3指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355 (R1)	355	355					
土地区画整理実施区域内の未利用区 画数〔↓〕(区画)	目標値	484	460	436	412	388	388	
	500 (R1)	457	437					
「管理不良」「倒壊の危険あり」の 空き家の戸数〔↓〕(戸)	目標値	145	105	65	45	25	25	
	185 (R1)	77	66					

平均点 4.5

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上		順調	5 点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4 点
70未滿～基準値		やや低調	3 点
基準値未滿		低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅲ 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	6,681	25,437	拡大	◎
各種計画策定事業	都市計画課	6,447	15,474	維持	◎
土地利用適正化事業	都市計画課	1,572	3,167	維持	
袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業	都市整備課	514,745	695,500	拡大	◎

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

地域まちづくり支援事業	都市計画課	3,592	6,373	維持	
都市計画決定関連事業	都市計画課	15,377	8,311	維持	

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

景観形成推進事業	都市計画課	25	1,761	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	119	1,729	維持	

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

市営住宅施設整備事業	都市計画課	2,420	35,398	維持	
空き家対策推進事業	都市計画課	1,898	3,838	維持	

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のにぎわいとうるおいのある健康的なまちづくりに向けて、既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める（都）田端宝野線の整備を推進した。令和3年度に完成した商業施設や田端東遊水池公園が多く市民に利用され、新たなにぎわいを生み出す場としての活用が大きく進んだ。また、地権者など各方面との意見交換や学生などとのワークショップなどを通じて多くの意見を得ながら、今後の土地利用の推進に向けた駅南地区新幹線南側エリアの土地利用の基本構想「（仮）Fukuroi Central Park 構想」を策定した。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図るほか、上貫名や土橋地区のまちづくり支援を行い、住民主体によるまちづくりの推進に向けて検討を進めることができた。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の景観資源の魅力発信をするため、静岡理工科大学や商工団体と連携し、幅広い情報発信の手法について検討するとともに、景観重要樹木や景観重要建造物の指定に向けて、地域や関係機関等との検討を進めた。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅等の普及促進に向けてパンフレットを作成・配布、窓口やホームページなどにより普及啓発を行った。空き家等の対策については、総合的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、空き家所有者などを対象とした「空き家対策セミナー・個別相談会」を開催し、積極的な相談や情報提供を行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や（都）田端宝野線等の整備を推進する。また、新たなにぎわいの定着と拡大に向けて、「（仮）Fukuroi Central Park 構想」に基づき、土地利用基本計画の策定や民間活力導入可能性調査を実施し、ハード事業に加えてエキマチフェスタなどのソフトを総合的に組み合わせることにより、袋井駅を中心とする都市拠点に、市内外に誇る都市空間の創出を目指す。
- 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業を実施するとともに、防災都市づくり計画において、災害リスクが高く重点地区に位置づけている上山梨地区や高尾地区などにおいて、防災、景観、住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、地域でのワークショップなど、地域主体で進めるまちづくりへの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。
- 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の農の風景や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点ともなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力を伝えていくための情報発信を強化していく。また、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要樹木や景観重要建造物の指定に向けた取組みを進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。
- 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHなど省エネ住宅の普及促進に向けて作成したパンフレットを更新・配布により、更なる周知啓発や、住宅の省エネ改修に対する補助を実施する。また、市営住宅等の効率的な管理運営を行うため、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の検討に取り組む。

空き家対策については、すまいの相談センターによる空き家等所有者や関係者への積極的なアプローチに加え、民間事業者や大学等と連携を図りながら、移住定住の促進に向けて、効果的な取り組みの検討・研究を進めていく。

（政策３）快適で魅力あるまちを目指します

（取組２）誰もが移動しやすいまちづくり

（目的）日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
土木防災課
都市整備課
都市計画課

I 基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築 地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。 また、ＩＣＴ等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。
2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進 少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数〔↑〕（人／年）※政策３指標	目標値 23,369 (R1)	25,000 17,928	26,000 20,580	26,000	26,000	26,000	26,000	
幹線道路の歩道整備率〔↑〕（％）	目標値 41.4 (R1)	42.6 42.3	42.8 42.9	42.9	43.0	43.1	43.1	
修繕実施橋梁数〔↑〕（橋）	目標値 27 (R1)	39 41	45 46	51	53	54	54	

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	
1 利用しやすい公共交通網の構築					
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	45,419	54,307	維持	◎
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	43,843	52,000	維持	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	6,681	1,102	維持	

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

道路橋梁維持管理事業	維持管理課	199,438	257,976	維持	◎
道路舗装補修事業	土木防災課	172,752	309,248 (R4繰越含む)	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	土木防災課	72,138	61,000	維持	
道路ストック総点検事業	土木防災課	48,820	52,000	維持	
街路整備事業	都市整備課	475,907	347,318	維持	
幹線道路整備事業	都市整備課	332,719	270,515	維持	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	2,600	14,231	拡大	◎

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点（上山梨地区周辺、浅羽支所周辺）を繋ぐ『自主運行バス』、『デマンド（予約型乗合）タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。
また、より効果的な運行を目指して、令和3年3月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進に繋げるための各種事業を行ったほか、地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区における地域タクシーの試験運行を実施し、本格導入に向け、地域へのニーズや運行上の課題を把握することができた。その他、路線バス及び自主運行バスの発車時刻や乗り場等を案内するデジタルサイネージをJR袋井駅改札前に設置し、利用者の利便性の向上を図った。
- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、（都）諸井山の手線を開通したほか市道東同笠油山線などの整備を行い、拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。
また、広域幹線道路整備については（都）森町袋井インター通り線の事業化に向け、静岡県・袋井市・森町の3者で整備方針に関する覚書を締結した。
橋梁や舗装などの維持管理の推進については、社会インフラの長寿命化のため、定期的な点検結果に基づき、三沢3号線橋をはじめとする5橋の修繕工事や市道湊川井線他3路線の舗装修繕工事などに取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 利用しやすい公共交通網の構築については、特に移動手段として選んでもらいたい高齢者や高校生をはじめ、市民への公共交通に対する周知が不足していることなども起因し、公共交通の利用者数は目標値を達成していない。このことから、市民に日常から認識して親しみを持ってもらえるよう、市内で行われるイベントの機会を活用するなど、効果的な大人向けのバスの乗り方教室を開催したり、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。
さらに、少子高齢化の進行に伴い、高齢ドライバーが増加していくことから、集落地域においては、高齢者の移動手段が今後の課題となることを踏まえ、地域ごとの移動ニーズの把握を行うとともに、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援を行うことで、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。
また、市の地域拠点（浅羽支所周辺と上山梨地区）は、自主運行バスやデマンドタクシーから、基幹路線である秋葉中遠線への乗り継ぎ拠点としての重要な役割を担っているが、バスの待合環境が整備されていないことが利用促進を図るうえでの課題となっている。高齢者や高校生などの交通弱者の利用において、待合環境の改善が必要であることから、バスを待ちやすい環境づくりのため、地域拠点のバス停に上屋やベンチ等を設置することについて検討していく。
- 2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道太郎平新道国本線などの幹線道路整備や、県と連携して整備する（都）田端宝野線新設事業、大門沿道整備土地地区画整理事業を確実に進め、事業効果の早期発現を図る。
また、広域幹線道路整備については、（都）森町袋井インター通り線の事業化に向け地権者や耕作者との丁寧な意見交換を進めるため、令和5年度は測量調査を実施するとともに、整備方針に関する覚書に基づいて、静岡県・袋井市・森町の3者で整備協議を進めていく。
維持管理の推進については、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくには、費用の負担が大きく、経済的かつ効率的な維持管理と財源確保が課題となっている。今後は、橋梁については統合や廃止等を含めた検討を行い、道路舗装については予防保全路線と事後保全路線の配分を検討し、維持修繕計画の見直しを行っていく。さらに、道路上における事故発生リスク等の低減を図るため、パトロールを密にするなど安全安心な道路環境を維持し、持続可能なインフラの維持管理を目指す。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組3）花と緑と水のまちづくり

（目的）民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

維持管理課

I 基本方針

- 1

身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。
- 2

花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。
- 3

歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
公園愛護団体数 〔↑〕（団体）	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85 (R1)	86	87					
花工場の花苗配布数 〔↑〕（ポット／年）	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975 (R1)	154,253	145,725					
花育に関わる講座・イベントの開催数〔↑〕（回／年）	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20 (R1)	35	33					

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園維持管理事業	維持管理課	59,176	58,241	維持	
公園愛護活動事業	維持管理課	6,462	7,068	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	26,970	25,417	拡大	◎
街路樹管理委託事業	維持管理課	57,241	62,574	維持	
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	59,835	54,335	維持	

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

花壇維持管理事業	維持管理課	6,193	6,100	維持	
花工場運営事業	維持管理課	4,549	5,109	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,693	1,971	維持	
花育推進事業	維持管理課	1,006	960	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	632	710	維持	

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

みずべ活用推進事業	維持管理課	700	950	維持	
-----------	-------	-----	-----	----	--

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組3）花と緑と水のまちづくり

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、適切に公園等を管理するため、令和4年度において、「山科字池ノ谷地内公園」（101㎡）を寄付公園として管理移管を行い「鶴松公園」と一体的に管理できるよう公園区域変更を行った。少子高齢化や地域の担い手不足が進行する中で、市民による公園の愛護活動の団体は87団体で目標値を上回ることができた。公共緑地の適切な管理については、公園施設の点検結果や長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕を行うことができた。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、意識の醸成を促進するためグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、エコパに通じる愛野駅前や愛野メモリアルロードでは「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、平成27年度から実施し、新型コロナウイルス感染症拡大により中止していた「ふくろい宿de花マルシェ」の再開や各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室の実施をはじめ、花いっぱいコンクールについては、令和4年度に32回目を迎えるなど、市民への花育活動を継続的に推進することができた。また、工場や宅地開発等においては、業者への助言や相談により、宅内緑化等による多くの緑を創出することができた。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、原野谷川沿いを歩いてみたくなる水辺空間とするため、市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリングふくろい」として、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、水辺の公園でマルシェやコンサート（原野谷川de夕涼み）や防災に役立つアウトドア講座（ゆるっと防災水辺deワンデイキャンプ）などを実施し、より多くの市民に水辺空間に親しみを感じていただくとともに、本事業への参加を周知をすることができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、利用する市民を主体とした公園愛護団体等と連携し、市民が新しい楽しみ方や活用方法を考え、公園に愛着をもち、公園の維持管理に積極的に関与していけるように検討を行っていく。また、魅力的な公園づくりのため公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行っていく。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や公園の特化利用などを研究していく。また、本市の公園をPRする手段として、民間の公園専門サイトなどへ公園情報を掲載するなどデジタルツールの活用を図っていく。今後は、老朽化が進む公園施設については、日常点検や詳細点検を行いながら必要な対策を計画的に実施していくとともに、公園の在り方について緑の基本計画の見直しの中で検討していく。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため寄せ植えへの関心が高まっており、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、各コミュニティセンターで実施している「寄せ植え講座」を継続する。また、市内の緑化推進に取り組む袋井市花の会と連携し、「寄せ植えの指導者育成講座」や幼少中の子どもたちなどを対象とした「花育教室」を開催するなど花を通じた学習機会の提供や学校や地域・企業が連携する交流の場を提供する「官民共創」の取り組みを行っていく。また、宅地内緑化の推進については、「緑のいえなみ整備事業補助金」や「メモリアルツリー贈呈事業」の活用を通じた啓発を行っていく。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、「水辺空間活用推進事業」により、水辺に興味を持つ市民団体や企業、行政が三位一体となり、水辺を中心とした河川敷や公園などの公共空間のにぎわいを創出するため、「ミズベリングふくろい」などのイベントを開催してきた。これらを契機に市民全体の自発的な活動が実施されるように努め、袋井駅周辺地区の「歩いて楽しめる」まちづくりと連携を図り、既存施設の高質化や民間による利活用の拡大など、魅力的かつ持続可能な公共空間を生み出す施策につなげていく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組4）恵みある河川・海岸づくり

（目的）人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川・海岸を大切にし、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

維持管理課

I 基本方針

1	環境に配慮した河川整備の推進	治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。
2	河川愛護の推進	河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。
3	美しい海岸の創出	市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。 また、海岸侵食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。 これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人／年)	目標値 960 (R1)	980 中止	1,000 700	1,020	1,040	1,060	1,060	
河川愛護活動参加者数 [↑] (人／年)	目標値 21,492 (R1)	21,500 18,432	21,500 20,454	21,500	21,500	21,500	21,500	
河川愛護（リバーフрендシッ プ）の協定締結団体数 [↑] (団体)	目標値 52 (R1)	53 53	54 53	55	56	57	57	

平均点 1.7

○評価方法

達成度	判定		
目標値以上	順調	5点	
目標値未満～70以上	概ね順調	4点	
70未満～基準値	やや低調	3点	
基準値未満	低調	1点	

○取組の評価

	判定	目安
	順調	4.5点以上
	概ね順調	3.5点以上
	やや低調	2.5点以上
	低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 環境に配慮した河川整備の推進

河川・排水路維持管理事業	維持管理課	39,051	39,985	維持	
--------------	-------	--------	--------	----	--

2 河川愛護の推進

河川・海岸愛護事業	維持管理課	46,428	50,160	維持	◎
-----------	-------	--------	--------	----	---

3 美しい海岸の創出

河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	46,428	50,160	維持	◎
----------------------	-------	--------	--------	----	---

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や油山川の改修工事では、ブロックの表面に空隙があり緑化が促される製品を使用し、自然環境の保全に努めた。
また、治水機能を維持するため、準用河川や普通河川の浚渫などを行う際、希少保護種に配慮し維持管理に取り組んだ。
- 2 河川愛護の推進については、河川の草刈り等の河川愛護活動に対してコロナ禍で参加者の減少が見込まれた中、自治会に対して市で貸し出しを行っている草刈機械のＰＲやラジコン草刈機の体験会を実施した。
- 3 美しい海岸の創出については、市と県で進めている防潮堤事業の進捗を図るとともにその後の利活用に向け、庁内検討を進めた。
防潮堤の整備に合わせ、近年の浅羽海岸の侵食されている現状を捉えた中で、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業における計画稼働率（８万m³／年）の確保に向け国や県に対し、各種要望活動を行った。防潮堤利活用に関しては、海のにぎわい創出に向けた環境整備事業を立ち上げこれまでの経過と整備方針等をまとめた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。
- 2 河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動は作業が危険な箇所もあり、参加者が年々減少していることから、河川愛護活動について、地域と市の作業負担の割合の見直しを図る。地元負担軽減を図りながら、草刈りを重労働から軽作業に変えるためにラジコン草刈機を導入することで、女性や若者など新たな担い手の確保に努め、新しい維持管理のモデルを研究していく。なお、令和８年度末までには、地域と市の作業負担の割合を現行の７対３から５対５になるよう地域の負担を軽減していく。
- 3 美しい海岸の創出については、防潮堤整備事業に伴い海岸へのアクセスが難しくなったことにより、海への関心が薄れた住民が増加してきており、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会や企業をはじめサーファーなど海岸利用者に広報するなど働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、海のにぎわい創出事業を通じ地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。海岸侵食対策の推進については、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続また養浜に対する取り組みについて要望していく。

（政策3）快適で魅力あるまちを目指します

（取組5）豊かな環境の醸成と継承

（目的）市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

環境政策課
廃棄物対策課
上下水道課

I 基本方針

- 1 資源循環型社会の推進
- ごみの発生抑制や資源の再利用・再利用（1 R + 3 R）を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。
- 2 環境保全意識の高揚
- 地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り（創エネ）、貯め（蓄エネ）、賢く使う（省エネ）ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全
- 豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。
- 4 快適な生活環境の保全
- 地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R 6	R 7	目標値 (R 7)	評価
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日) (※直接搬入された事業系ごみ含む) ※政策3指標	目標値 544 (R1)	530 523	524 491	517	511	502	502	
市全体の温室効果ガス排出量 [↓] (千t-CO2)	目標値 820.6 754.5 (H28)	743.4 715.2 764.7	731.0 703.4 699.1	718.7 691.5	706.4 679.3	694.1 667.9	694.1 667.9 (R4)	
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 [↓] (t-CO2)	目標値 3.58 (H28)	3.57 3.19	3.51 2.81	3.45	3.39	3.33	3.33 (R4)	
環境教育（出前ECO教室・アースキッズ事業・エコパを活用した環境教育）の実施件数 [↑] (件/年)	目標値 54 (R1)	53 55	56 74	59	62	65	65	
污水处理人口普及率 [↑] (%)	目標値 77.7 (R1)	81.0 82.0	82.4 82.9	83.8	85.2	86.6	86.6	

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4年度実績額	R 5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 資源循環型社会の推進

資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	廃棄物対策課	9,791	10,098	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境政策課	1,067	1,116	維持	
ごみの収集・運搬・処理事業	廃棄物対策課	238,647	252,552	拡大	◎

2 環境保全意識の高揚

環境教育推進事業	環境政策課	4,304	4,446	維持	
新エネルギー推進事業	環境政策課	17,797	18,032	拡大	◎
省エネルギー推進事業	環境政策課	58	50	拡大	◎
環境基本計画推進事業	環境政策課	687	14,088	維持	

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

公共下水道事業（下水道管路整備）	上下水道課	572,792	646,465	拡大	◎
公共下水道事業（処理場整備）	上下水道課	871,158	1,282,024	拡大	◎
合併処理浄化槽設置事業	上下水道課	287,886	312,783	維持	

4 快適な生活環境の保全

環境保全推進事業	環境政策課	6,184	7,297	維持	
美化運動推進事業	環境政策課	15,357	17,596	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	944	1,602	維持	
不法投棄対策事業	廃棄物対策課	400	907	維持	

【市全体の温室効果ガス排出量】
目標値 上段：旧目標値 下段：新目標値
基準値 上段：旧実績値 下段：新実績値
※国の算定方法見直しに伴う変更

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 資源循環型社会の推進については、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～において、新たに雑がみ回収（81.5トン）や家庭から出る草木回収事業（407.3トン）、リユース事業（1.5トン）を実施するとともに、可燃ごみの削減や分別の徹底を図るため、地元説明会や自治会の資源回収の立会、事業者訪問を行うほか、5330運動に関する情報提供やごみ処理の状況について見える化を行い、市民や事業者にも可燃ごみ削減の目標達成に向けて、事業を周知、啓発することができた。（可燃ごみ：年間1,366トン、8%削減）
- 2 環境保全意識の高揚については、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業など、令和4年度は、74件（前年比19件増）の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図ることができた。
また、令和4年2月1日に鈴与商事等と締結した包括連携協定に基づき、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入、PPA方式による太陽光発電設備設置、市民や事業所を対象とした講演会の開催等を実施した。
さらに、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を強化するため、既存住宅への太陽光発電設備と蓄電池の設置に対する奨励金の交付額を、県西部地区での最高水準に引き上げた。（令和5年度施行）
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、令和4年度は、設置事業費補助金を279基（前年比5基減）、維持管理費補助金を3,411名（前年比527名増）に交付し、水辺環境保全を向上することができた。
- 4 快適な生活環境の保全については、全自治会の美化運動の支援を行い住民主体による環境美化を進めることができた。
また、事業者との「環境保全協定」を新たに2件締結し（合計61件）、事業者の環境保全意識の向上につなげることができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 資源循環型社会の推進については、ふくろい5330運動を展開し、取り組みを周知するため、引き続き地元説明会や自治会の資源回収立会、雑がみリサイクルに取り組むとともに、可燃ごみ削減効果が大きい草木リサイクルを拡充させていく。
また、新たな取り組みとして、ふくろい5330運動実行宣言キャンペーンや生ごみ処理機の体験貸し出しなどの生ごみ削減事業の実施、一般廃棄物処理基本計画の見直し、プラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえた製品プラスチックの分別回収や使用済み紙おむつリサイクルの検討、下水汚泥の肥料化を促進し、5330運動の取り組みの強化を図る。
- 2 環境保全意識の高揚については、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、一定程度の気温上昇への適応策を整理する「気候変動適応計画」を策定し、以降、具体的な取組を展開していく。
また、引き続き、環境教室や「エコフェスタinふくろい」等をはじめ、市内で開催されるイベントにおいて啓発事業を実施するとともに、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入や太陽光発電設備の設置を進める。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と污水处理人口普及率の向上のため、公共下水道は計画的に管路整備、処理場整備を進めるとともに、合併処理浄化槽については引き続き設置補助及び維持管理補助制度を啓発していく。
- 4 快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して事業を推進する。
また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、「環境保全協定」を締結していない事業者に働きかけ、協定締結件数の拡大を促進する。

（目的）企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

I 基本方針

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
- 企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理工科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びＩｏＴ等の活用による生産性向上の取組を支援します。
また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。
- 2 企業誘致の推進
- 企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。
また、ＩｏＴ等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。
- 3 人材育成と経営力向上の支援
- 産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。
- 4 雇用対策の推進
- 高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。
また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

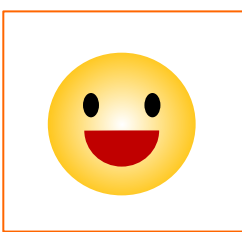
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R 6	R 7	目標値 (R 7)	評価
製造品出荷額等（従業員４人以上） 〔↑〕（億円／年）※政策４指標	目標値 6,437 (H30)	6,600 5,727 (R2)	6,600 R6.2 公表予定	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後 判定
企業立地件数（製造業）〔↑〕 （件）	目標値 2 (R1)	2 (R3)	4 (R3-4)	6	8	10	10 (R3-7)	
静岡理工科大学と市内企業の共同 研究件数〔↑〕（件）	目標値 1 (R1)	5 (R3)	21 (R3-4)	15	20	25	25 (R3-7)	
経営革新計画の承認件数（製造業） 〔↑〕（件）	目標値 3 (R1)	5 (R3)	17 (R3-4)	21	28	35	35 (R3-7)	
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数 〔↑〕（社／年）	目標値 31 (H30)	32	33	36	38	40	40	
（公社）袋井・森地域シルバー人材センターの就業延人員〔↑〕 （人／年）	目標値 58,291 (R1)	64,200 56,337	68,200 60,255	72,400	76,800	76,800	76,800	

○評価方法

○取組の評価

平均点 4.0

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

ふくろい産業イノベーション推進事業	産業未来課	11,000	13,000	維持	◎
中小企業等デジタル化等推進事業	産業未来課	-	3,000	拡大	◎
スタートアップ推進事業	産業未来課	-	2,550	維持	◎

2 企業誘致の推進

産業立地事業費補助金交付事業	産業未来課	24,800	330,188	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業未来課	137,828	15,117	維持	
工業用地開発推進事業	産業未来課	49,285	251	拡大	◎

3 人材育成と経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業	産業未来課	97	962	維持	
事業資金利子補給事業	産業未来課	39	319	維持	
短期経営改善資金利子補給事業	産業未来課	103	294	維持	
小口資金利子補給事業	産業未来課	0	45	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業	産業未来課	15,442	10,201	維持	
経営力強化推進アドバイザー設置事業	産業未来課	1,500	1,500	維持	
中小企業等物価高騰対策事業	産業未来課	91,703	-	縮小	

4 雇用対策の推進

雇用対策事業	産業未来課	2,676	3,136	維持	◎
就職情報サイト運営事業	産業未来課	1,968	2,000	維持	
袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	産業未来課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業未来課	99	130	維持	

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組１）産業の新たな展開の推進

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業と大学教員との技術相談を41件、企業と大学との共同研究を16件行い、中小企業の技術課題の解決支援や研究開発の促進を図るとともに、セミナーやピッチイベントの開催により、多種多様な主体の出会いや交流等を促進し、新たなビジネスチャンスの機会拡大に取り組んだ。また、現場の抱える困りごとやあったらいいなと考える新製品や新サービスの創出を図るため、業界交流会や医療介護現場アイデアものづくりプロジェクトによる「多業種参加型製品企画ワークショップ」等を開催した。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において、袋井地域土地開発公社にてA区画の造成工事を完了し、尾形工業（株）へ土地を引き渡した。遠州フォレストエナジー（同）にてB区画及びC区画の一部の造成工事に着手し、また、塚本建設（株）にてD区画の造成工事に着手するとともに、市にて市道上区32号線の整備を完了した。土橋工業用地開発事業については、土橋工業用地開発地権者会にて新たな開発手法である組合土地区画整理事業の事業化を推進するため、令和４年８月に「土橋工業用地土地区画整理組合準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を設立するとともに、大和ハウス工業（株）を業務代行予定者に選定した。また、企業の更なる進出を図るため、企業立地調査を実施し、開発の可能性のある候補地６箇所を抽出した。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付にくわえ、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、23事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中小企業者等の事業継続を支援するため、販路開拓や業務効率化に資する取組に対し中小企業等物価高騰対策事業費補助金を創設し、306事業者の事業継続を支援した。また、「袋井市中小企業デジタル化に向けた実態調査」を実施し、市内中小企業者の業務デジタル化の実態と課題の把握に取り組んだ。
- 4 雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知と学生の地元企業への就職促進を図るため、高校生を対象とした「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」を開催し、高校生201人、企業62社の参加をいただき、大学生を対象とした「就職フェア」では、３年ぶりに対面形式で行い、大学生48人、企業48社の参加をいただくなど、学生への就職促進を支援することができた。また、市内企業の情報を地元で就職を希望している学生に向けた自身の価値観に合う企業を学生自らが検索することができる、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」には、市内企業23社を掲載し約9,000件余のアクセスがあるなど、効果的な情報発信を実施することができた。高齢者雇用については、（公社）袋井・森地域シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者が多様な分野で活躍できるよう支援するとともに、引き続き職員を派遣し、企業訪問による新たな分野の就業拡大と技術習得に向けた講習会やセミナーの他、スマホ講座などを開催したことで、会員数や就業機会の増加につながり高齢者雇用の推進を図ることができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、ふくろい産業イノベーションセンターにより、①地域企業や学術・専門機関との交流及びセンター活動の情報発信、②セミナーの開催など企業等に対する各種啓発活動の実施、③ピッチの開催による多種多様な主体の出会いや交流の促進、④大学と地域企業の共同研究開発の促進、⑤テーマ別交流会の開催など新たなビジネスチャンスの創出に向けた取組、⑥医療介護現場アイデア実現ものづくりプロジェクトによる新たな価値創出に向けたビジネスモデルづくりを実施し、「稼ぐチカラ」を生み出すビジネスモデルの好循環のスキームの創出を図る。また、浜松市及び湖西市と３市共同でスタートアップ企業の実証実験サポート事業に取り組むことで、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るとともに、スタートアップ企業との連携を通じた産業施策の新たな展開を模索していく。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地において、令和５年度にA区画で尾形工業（株）が建築工事に着手、B区画及びC区画の一部で遠州フォレストエナジー（同）が建築工事に着手するとともに、市と塚本建設（株）が連携し、D・E区画への企業誘致活動を積極的に推進していく。土橋工業用地開発事業については、令和５年10月の土地区画整理組合の設立を目指し、準備委員会への支援を継続していく。また、企業立地調査で抽出した６箇所の種地情報をもとに、県東京事務所などと連携しながら、県内外への積極的な企業誘致活動を展開していく。加えて、（都）森町袋井インター通り線の整備推進によるインフラ環境の充実を見据え、産業面への波及効果（企業立地等）へ繋げるべく、活性化策の検討を進める。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。加えて、令和４年度に実施した「袋井市中小企業デジタル化に向けた実態調査」の結果をもとに、①専門家支援による経営課題の顕在化と課題解決のためのデジタルツールの導入・運用支援、②デジタルツール導入に係る補助金制度の創設により、導入から運用までの一貫した支援体制を整備し、市内中小企業者等の業務デジタル化支援に取り組む。
- 4 雇用対策の推進については、新型コロナウイルス感染症に対する大きな節目を迎えたものの原材料費や燃料費の高騰、不安定な海外情勢などにより経済の先行きが見通せないことから雇用状況については注視していく必要があり、高校生や大学生をはじめ、若い世代が地元企業に就職していただけるよう、地元企業と連携し、「合同企業説明会」や「就職フェア」、「インターンシップフェア」など企業の魅力を紹介する取組を磐田市と連携して引き続き支援していく。また、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」を効果的に運用していくことで、市内企業の魅力を市内外の学生に伝えるとともに、学生たちの就職相談や学生と掲載企業とのマッチング支援にも引き続き取り組む。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組２）戦略的な観光の推進

（目的）まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

商業観光課

I 基本方針

1 袋井ブランドの活用

魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合（観光×〇〇）により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。

2 マーケティングの推進

S N S等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。
また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、I C Tを活用した多言語タブレットやA Iチャット、V R（バーチャル・リアリティ）及びA R（オーグメンテッド・リアリティ）等の導入に向けた検討を進めます。

3 担い手の充実と育成

市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

II 取組指標の達成度

【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 】

指標名	基準値 (基準年)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値 (R 7)	評価
観光交流客数〔↑〕 (千人／年) ※政策４指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784 (R1)	3,320	4,080 (暫定)					
外国人宿泊客数（観光関係）〔↑〕 (人／年)	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019 (R1)	1,797	608					
ホームページ等のアクセス数（観光関係）〔↑〕 (件／年)	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576 (R1)	603,748	886,772					

平均点 3.7

○評価方法			
達成度		判定	
目標値以上		 順調	5 点
目標値未満～70以上		 概ね順調	4 点
70未満～基準値		 やや低調	3 点
基準値未満		 低調	1 点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	
1 袋井ブランドの活用					
ふくろい遠州の花火補助事業	商業観光課	0	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	商業観光課	5,240	5,240	拡大	◎
特産品開発事業	商業観光課	2,291	2,000	維持	◎
夜の賑わいづくり創出事業	商業観光課	11,480	7,770	維持	
2 マーケティングの推進					
観光関係印刷物作成事業	商業観光課	1,243	1,302	維持	
観光案内所運営事業	商業観光課	1,503	1,574	維持	
観光施設管理事業	商業観光課	8,107	6,653	維持	
インバウンド事業	商業観光課	750	750	維持	
3 担い手の充実と育成					
袋井市観光協会補助事業	商業観光課	6,650	7,000	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組２）戦略的な観光の推進

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- 1 袋井ブランドの活用については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和３年度に引き続き「ふくろい遠州の花火（８月）」が中止となったが「遠州三山風鈴まつり（５月22日から８月31日まで）」や「ふくろい夜宵プロジェクト（11月19日から2月10日まで）」、「可睡齋ひなまつり（1月1日～3月31日まで）」などのイベントを感染対策のうえ実施し、観光交流客数の回復を図るとともに、観光協会において森町との広域連携による「遠州の青もみじめぐり」を開始した。また、特産品開発事業費補助金の活用により袋井茶やクラウンメロンのほか、新たな袋井製品のオリーブや遠州袋井牛を使用した特産品など15品の開発を支援した。
- 2 マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に１度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」の発行や袋井駅や愛野駅のデジタルサイネージを活用した観光情報の発信、コロナ後の外国人観光客の誘客に向け、発信力のある外国人ユーチューバーによる「遠州三山風鈴まつり」を中心とした観光資源の魅力を紹介する映像コンテンツの制作と発信を行った。観光協会においては、InstagramやフェイスブックなどのＳＮＳへの情報発信を積極的に行ったことによりアクセス件数（令和３年度：603,748件→令和４年度：886,772件）を大幅に増やした。また、新たな試みとして「遠州三山風鈴まつり」のポスターをＪＲ新幹線駅（東京、名古屋、大阪、京都）、名古屋鉄道主要駅（名鉄名古屋、名鉄岐阜、名鉄一宮ほか計12駅）、中央自動車道（双葉ＳＡ、石川ＰＡ）に掲出、加えて「遠州三山の紅葉」のポスターを名古屋鉄道主要駅（名鉄名古屋、金山、神宮前、栄町）に掲出したことで都市圏及び中部横断自動車道を通じた山梨県と長野県からの誘客を図った。
- 3 担い手の充実と育成については、ＮＨＫ大河ドラマ「どうする家康」を契機とした歴史文化の知識向上を目的に「袋井市と徳川家康公」とのゆかりをテーマとした講座や情報発信力の向上を目的に、法多山の広報担当職員を講師としてスマートフォンの活用をテーマとした担い手育成講座を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 袋井ブランドの活用については、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、情報発信や飾りつけの充実などを図っていくとともに、ＮＨＫ大河ドラマ「どうする家康」に関連した徳川家康公とのゆかりをテーマとしたイベントを浜松市を中心とした８市１町の広域連携により推進していく。また、団体ツアー支援事業補助金により新型コロナウイルス感染拡大の影響で停滞していたバスツアーの誘致を図っていくとともに、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、ほうじ茶やバジルなどの新たな袋井の製品を使用した特産品開発を推進していく。さらに海のにぎわい創出プロジェクトと連携しながら、浅羽海岸と市内観光施設をサイクリスト等が周遊するための取り組みや新たなツアーの造成、支援制度の創設等を検討していくことで観光交流客数の増加と旅行消費額の向上につなげていく。
- 2 マーケティングの推進については、観光協会において、InstagramなどによるＳＮＳへの情報発信をさらに強化していくとともに、本市とゆかりのあるベトナム等の旅行会社への現地セールスや発信力のある外国人インフルエンサーを活用した外国人観光客の誘客を図っていく。
- 3 担い手の充実と育成については、久努松並木愛護会や久野城址保存会などの市民団体の情報発信力向上のためにスマートフォンの活用をテーマとした担い手育成講座を継続していくとともに、観光協会やどまん中茶屋の運営体制などの強化を検討していく。

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組３）経営力の高い農業の振興

（目的）消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

農政課

I 基本方針

- 1 次代の担い手育成の推進
- 稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。
- 2 農地の基盤整備と多面的機能の維持
- 意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。
また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。
- 3 農産物の高付加価値化と販路拡大
- 国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。
また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。
- 4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
- 安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。
また、市内飲食店や学校給食、病院院内食等への地場産品の導入を推進します。
- 5 農資源の更なる有効活用
- 健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

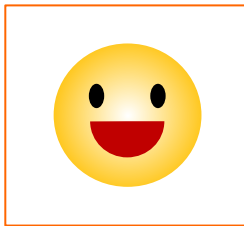
指標名	基準値 (基準年)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値 (R 7)	評価
主要農産物産出額（推計値）〔↑〕 （億円／年）※政策４指標	目標値	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	
	67.5 (R1)	70.7	70.4					
農業法人数〔↑〕（法人）	目標値	39	40	41	42	43	43	
	37 (R1)	37	39					
利用権設定面積〔↑〕（ha）	目標値	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
	1,014 (R1)	1,103	1,130					
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積〔↑〕（ha）	目標値	2,049	2,049	2,053	2,053	2,057	2,057	
	2,045 (R1)	2,045	2,034					

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○総合評価

判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満



平均点 3.5

（注）総合評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	

1 次代の担い手育成の推進

担い手育成支援対策事業	農政課	6,529	11,062	拡大	◎
農業振興推進事業費補助金	農政課	10,189	39,309	拡大	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	2,389	3,500	拡大	

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農業施設維持管理事業	農政課	33,268	120,206	拡大	◎
排水機場維持管理事業	農政課	41,418	34,475	拡大	◎
国・県事業負担金	農政課	31,954	31,296	拡大	
農業委員会事業	農政課	3,896	8.793	拡大	◎
耕作放棄地対策事業	農政課	1,089	3,000	維持	◎
多面的機能支払交付金事業	農政課	144,347	160,161	維持	

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

袋井茶振興事業	農政課	12,004	13,500	拡大	◎
クラウンメロン振興事業	農政課	3,300	1,800	維持	◎
経営所得安定対策推進事業	農政課	3,636	3,975	維持	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	650	575	維持	◎

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	2,724	3,539	拡大	◎
6次産業化促進支援事業	農政課	1,393	2,000	維持	
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	444,539	453,603	維持	

5 農資源の更なる有効活用

市民農園運営事業	農政課	422	489	維持	
----------	-----	-----	-----	----	--

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組３）経営力の高い農業の振興

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- （１）次世代の担い手育成の推進については、認定農業者の新規認定・更新を行う「農業経営改善計画認定会議」の開催や、経営規模に応じた支援、スマート農業や環境保全型農業の推進、新規就農者の育成と自立支援などを実施するとともに、生産に加え、経営能力を備えた農業者の育成を目的として「ふくろい農業未来塾」を開催した。
- （２）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、将来の農地利用の姿を明確化し、農地の利用集積・集約を促進するため、「人・農地プラン」による地域ごとの話し合いを市内モデル地区（今井、笠原地区）にて先行実施するとともに、市内全地区での実施に向けて事例を共有化した。利用集積の状況については、農業者の高齢化に伴い、大規模経営体への集積が加速しており、目標を上回る面積を維持している。また、農地が持つ多面的機能を維持するため、市内で活動する13組織に対して支援を行ったことにより、活動対象農地2,034ha（カバー率67%）が適正に管理された。
- （３）農産物の高付加価値化と販路拡大について、クラウンメロンでは、香港への輸出を継続するとともに、アメリカやドバイなどで市場調査やプロモーション活動を行うなど、海外輸出に向けた取り組みを推進した。お茶については、袋井茶振興協議会と連携し、茶の成分や効能などに着目したＰＲ活動や、ふくろい茶の新たな魅力を発信するため、袋井産茶葉100%のほうじ茶ペットボトルの商品化に向けた研究を行った。米については、国の経営所得安定対策を確実に進めるとともに、農地の利用集積・集約による適正管理及び促進に努めた。
- （４）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、学校給食に地元農産物を活用し、地域農業への愛着と理解を深める食育教育を推進した。
- （５）農資源の更なる有効活用については、市民農園を運営し、農とふれあう機会を創出するとともに、各地域でのコスモスの植栽などによる景観形成や野菜の収穫祭を通じたコミュニティ活動を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- （１）次世代の担い手育成については、「袋井市農業振興ビジョン」や「袋井市農業振興地域整備計画」のほか、市議会所管事務調査による政策提言書に基づき、本市農業を「稼ぐ農業」「経営力の高い農業」として発展させるため、市場の動向を踏まえた将来戦略など、農業者自身の経営感覚向上が必要である。そのため、認定農業者を確保しながら、農業経営の法人化や新規・若手就農者の育成など、経営力に応じた支援を行う。また、定年帰農者、半農半Ｘ、女性など多様な人材が地域農業に関わる取り組みを支援する。
- （２）農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲ある担い手への集約・集積には、「人・農地プラン（地域計画・目標地図）」の取り組みの中で将来の農地利用についての話し合いを進めるとともに、地域課題の解決において、農地基盤整備やスマート農業による効率化・省力化が必要な場合には、事業化や支援に向けた取り組みを実施していく。また、荒廃農地対策については、ＡＩや地図データを活用した調査により、効率的かつ正確な実態把握に努め、市内外の農業法人や企業を含めたマッチング等を行い、発生防止と再生利用に努める。
さらに、農地の持つ多面的機能を維持するため、活動組織の対象農地の拡大や活動組織の強化に向けた取り組みを行っていく。
- （３）農産物の高付加価値化と販路拡大には、良質な農産物を安定的に供給できる産地の体制強化が重要であり、クラウンメロンについては、海外マーケットを含めた販路拡大や観光等との連携を支援するとともに、栽培技術の継承を目的とした、科学的データの蓄積に基づくマニュアル化により、安定した品質や生産量の確保、新たな担い手の確保を図る。お茶については、茶商が求める良質な茶の生産への支援とともに、生産効率を高める基盤の強化や、ＧＡＰ認証取得・更新への支援を行う。また、荒廃茶園を活用した転作作物について、成功事例を調査し導入に向けた検討を行う。米については、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、大豆など戦略作物の生産による経営の安定化や、水田水管理システムなどスマート農業導入に向けた取組を支援する。また、農産物の販路拡大については、ＥＣサイトによる直販の取組についても推進する。
- （４）安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機ＪＡＳの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と支援を行う。また、学校給食において、地元農産物を活用し、食農教育を推進する。
- （５）農資源の更なる有効活用については、利用者や希望者のニーズを捉えた、民間農園を含めた市民農園の更なる活用に加え、品評会などを通じた市民交流、レクリエーションの場だけではなく、観光農園など、新たな利活用についても研究する。

I 基本方針

- 1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ＩＣＴを活用した販路拡大など事業者等の経営力の強化を支援します。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンプラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。
また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

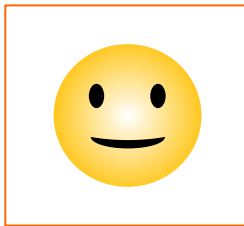
II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | 目標値
(R 7) | 評価 | |---|------------------|------------|---------------|-----|-----|-----|---------------|---| | 経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数（卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業）〔↑〕（件） | 目標値 | 45 | 90 | 135 | 180 | 225 | 225
(R3-7) |  | | | 44
(R1) | 25
(R3) | 40
(R3-4) | | | | | | | 市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数〔↑〕（件） | 目標値 | 45 | 90 | 135 | 180 | 225 | 225
(R3-7) |  | | | 42
(H28-R1平均) | 38
(R3) | 110
(R3-4) | | | | | | | 空き店舗件数〔↓〕（件） | 目標値 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 23 |  | | | 28
(R2) | 30 | 36 | | | | | |

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

（注）取組の評価 は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	

1 事業者等の経営力向上の支援

経営力強化推進アドバイザー設置事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	1,500	1,500	維持	
袋井商工会議所補助事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	97	962	維持	
事業資金利子補給事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	39	319	維持	
短期経営改善資金利子補給事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	103	294	維持	
小口資金利子補給事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	0	45	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	15,442	10,201	維持	
中小企業等デジタル化等推進事業【4- 1 -(1)再掲】	産業未来課	-	3,000	拡大	◎
中小企業等物価高騰対策事業【4- 1 -(3)再掲】	産業未来課	91,703	-	縮小	
ふくろい応援商品券発行事業	産業未来課	144,002	170,000	縮小	

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

創業支援事業	産業未来課	1,200	3,900	維持	
中心市街地活性化推進事業②（空き店舗対策事業）	商業観光課	2,573	2,000	維持	
個店魅力アップ事業	商業観光課	11,000	5,500	維持	◎
特産品開発事業	商業観光課	2,291	2,000	維持	◎
商業イベント事業	商業観光課	300	300	維持	

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者啓発事業	産業未来課	512	1,500	維持	
消費生活相談事業	産業未来課	74	210	維持	

（政策４）活力みなぎる産業のまちを目指します

（取組４）魅力的な商業の振興

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

- 1 商業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体への補助金交付に加え、制度融資等への利子補給金の交付や、袋井商工会議所と連携して経営力強化推進アドバイザーを設置し、23事業者への経営革新計画の策定を支援し経営力の向上を図るとともに、コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中小企業者等の事業継続を支援するため、販路開拓や業務効率化に資する取組に対し中小企業等物価高騰対策事業費補助金を創設し、306事業者の事業継続を支援した。加えて、ふくろい応援商品券事業により市内で約7億5,000万円以上（発行冊数62,761冊）が流通し、地域経済の活性化と事業者支援に取り組んだ。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客とリピーターの獲得により売上アップにつなげることを目的に、デジタルスタンプラリーを実施〔参加者数3,011人（令和３年度は1,006人）、応募者数延べ3,061人（令和３年度は延べ307人）、参加店舗129店舗（令和３年度は91店舗）〕し、市内のお店で買い物や食事を楽しむきっかけをつくり、併せて、インフルエンサーが店舗や商品の情報をInstagramで発信したことにより、行ったことのない店舗への誘導と店舗の魅力の情報発信を図るとともに、ふくろい応援商品券発行事業、「ふくろい夜宵プロジェクト」による「ふく呑み」冊子の発行、袋井商工会議所による商業イベント「フクロイエキマチフェスタpresented by Y E G」の開催により、コロナ禍で影響を受けた地域経済の活性化や事業者支援に取り組んだ。また、空き店舗対策補助金の対象要件の緩和や中心市街地以外の都市計画法に定める商業地域と近隣商業地域への対象地域拡大により8件（令和３年度は2件）の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用によりお茶やクラウンメロン、オリーブ、遠州袋井牛などを使用した特産品15品（令和３年度は2品）の開発を支援した。
創業支援については、事業全体のスキームを見直し創業コーディネーターを設置するとともに、コーディネーターが袋井市近郊で活躍する事業者を束ね、人材バンクを創設し、各種セミナー講師や個別相談会の内容に応じて、人材バンクの中から適した人材を派遣し、伴走支援に取り組んだ。本事業から4人の創業者を輩出するとともに、創業に向け気軽にチャレンジできる機会の創出を図るため設置した、パティオ1階のふくろいチャレンジショップでは、古着物販売の「ハイカラ屋」の継続支援と無人リサイクルショップの「お宝発掘れんげ」及び革小物販売の「Fujimond」の2件の新規出店など、創業支援に取り組んだ。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において376件の相談に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者出前講座16回や、迷惑電話対策機器の無料モニター5件を実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、令和４年４月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、静岡理工科大学での街頭啓発の実施や市内高校２年生を対象に成年年齢引き下げに係るチラシやグッズを配布するなど、啓発の推進に取り組んだ。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 商業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザーを設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内商業者等の経営力強化への支援に取り組む。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、デジタルスタンプラリーや「ふくろい夜宵プロジェクト」のほか、SNSの活用等により、商店の魅力の情報発信を商工団体等と連携して推進していくとともに、袋井駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、にぎわうまちの拠点となるよう、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるようなイベントの開催を商工団体等と検討していく。加えて、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進するなど、「ふくろいの商い」の活性化を促進する。
創業支援については、創業者の掘り起しを目的とした「セミナー」の実施と、創業者の本格創業に向けた「創業塾」及び「創業個別相談会」を実施するとともに創業者支援事業費補助金を創設し、資金面での援助と専門家との相談などによる伴走支援を行う。さらには、各種受講者を起業イベント「スタートアップウィークエンド」やふくろい産業イノベーションセンター開催の「ピッチイベント」へ円滑に接続することで、ビジネスプランの更なる磨き上げや事業パートナーとの出会いなどの機会を創出し、持続性のある創業者の育成に取り組む支援を実施していく。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係る啓発の推進に取り組む。

（目的）市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

危機管理課
健康未来課
保健予防課
土木防災課
都市計画課

I 基本方針

III 取組実現のための主な事業

- 1 家庭における地震対策の推進
- 家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。
- 2 地域防災力の強化
- 平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。
- 3 津波被害軽減の推進
- 防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。
- 4 原子力災害への対策
- 原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。
- 5 災害発生後の円滑な対応
- 医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。
- 6 感染症予防の推進
- 市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。
また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

II 取組指標の達成度

【評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調】

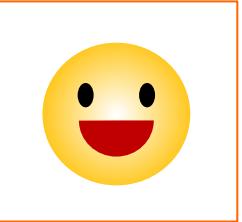
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1 週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合【↑】（％）※政策 5 指標	目標値 67.0 (R1)	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	
防災訓練の参加者人数割合（12 月訓練実施時）【↑】（％）	目標値 66.9 (R1)	69.5	72.1	74.7	77.3	80.0	80.0	
防潮堤整備延長の進捗（市施工分）【↑】（km）	目標値 4.06 (R1)	4.35	4.55	4.75	4.87	4.99	4.99	
「メローねっと」の登録率（防災情報【↑】（％）	目標値 17.5 (R1)	23.7	30.3	36.9	43.5	50.0	50.0	

○評価方法

○取組の評価

平均点 3.8

達成度	判定	
目標値以上		順調 5 点
目標値未満～70以上		概ね順調 4 点
70未満～基準値		やや低調 3 点
基準値未満		低調 1 点



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	

家庭内減災対策推進事業	危機管理課	1,676	2,750	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	都市計画課	10,451	18,800	維持	

自主（連合）防災隊育成事業	危機管理課	24,850	32,758	拡大	◎
防災訓練事業	危機管理課	382	3,888	維持	
袋井市防災センター維持管理事業	危機管理課	9,208	9,900	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	24,491	42,299	拡大	◎

静岡モデル（袋井市）防潮堤整備事業	土木防災課	397,709	241,400	縮小	
津波対策事業	危機管理課	7,999	9,066	維持	

地域防災計画推進事業	危機管理課	1,340	3,291	維持	
------------	-------	-------	-------	----	--

災害対策用資機材等整備事業	危機管理課	23,668	24,049	維持	
---------------	-------	--------	--------	----	--

新型コロナワクチン接種事業	保健予防課	383,900	318,295	縮小	
新型コロナウイルス感染症感染防止事業	保健予防課	16,644	0	縮小	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組1）万全な危機管理体制の構築

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 家庭における地震対策の推進については、各家庭における災害への備え「自助」を充実させることが重要なため、家庭内備蓄や家具の転倒防止器具の取り付けについて、広報や市のホームページへの掲載だけでなく、各地域での顔の見える関係性から自主防災隊長や介護支援専門員、民間保険外交員等へ「命を守るセールスマン」として周知啓発を依頼し、防災訓練や地域での会合、家庭訪問など様々な機会を捉え、利用促進を図った。また、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震対策については、引き続き周知啓発と、耐震補強とともに令和4年度から除却や建替えに対する補助を実施し、住宅の耐震化率の向上につなげた。更に、耐震補強工事未実施の所有者に対し意向調査を実施し、ニーズ把握と制度の周知を実施した。
- 2 地域防災力の強化については、中学生による避難所設営や要配慮者、授乳スペースの設置、ペット同行避難、給水訓練など、各地区において特色ある避難所運営訓練の実施や台風15号の教訓から12月の防災訓練では19支部、152の自主防災隊の訓練会場にて水害時の防災情報や避難方法、安全避難のポイントを掲載した防災チラシ33,000部を自主防災隊長等から説明、配布したことにより全市民へ向けて水害対策意識の向上が図られた。
- 3 津波被害軽減の推進については、小笠山工業団地整備事業からの発生土活用が進められており、令和5年度袋井市分の完成に向けて計画的に整備を進めることができた。また、津波による人的被害ゼロとするため、例年の津波避難訓練に加え、浅羽南地区の全世帯を対象に「わたしの避難計画」（県事業）の作成、地域主催の安否確認訓練など、地域、市、県の連携による新たな津波避難に対する取り組みを行うことができた。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内29市町用の避難所運営マニュアル案の説明会を行い、三重県内市町から意見や質問に対する回答について静岡県及び袋井市で協議を行った。福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定案の内容確認を行った。
また、年度当初に、両県を訪問して避難先と顔の見える関係を構築しながら、市民が実際に避難できる体制づくりに努めることができた。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、コロナ禍で救護所訓練が3年連続で中止となったが、熊本県人吉市保健師による災害時救護所運営についてのW E B研修会を実施し、能力向上を図ることができた。
- 6 感染症予防の推進については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ワクチン接種を希望する市民への新型コロナワクチン接種を実施し、公共施設、小中学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等でのクラスター対策のため、抗原検査キット等の感染症対策資機材の整備を計画的に行うことができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 家庭における地震対策の推進については、時間をかけ地道な啓発活動が重要であるため、引き続き広報活動を継続する。家庭内備蓄は1週間分の備蓄を提唱し自助の向上を図る。家具固定は対象者の拡充など補助制度の見直しを行っていく。また、一般住宅の耐震対策については、これまで積極的に周知啓発と耐震補強の補助を実施してきた結果、耐震化の意向がある市民はすでに耐震補強工事を実施済みであり、建物の老朽化や所有者の高齢化等により耐震補強を望まないなど残りの住宅の耐震化が難しい状況であるが、令和4年度の意向調査の結果を踏まえ、引き続き住宅の耐震化の必要性や補助制度等について周知・啓発を実施するとともに、補強工事の予定があると回答の所有者に早期に耐震化に取り組んでいただくよう促していく。更に、令和4年度から実施している除却や建替えに対する補助制度についても周知を行い、引き続き耐震化率の向上に努める。
- 2 地域防災力の強化については、全市民がそれぞれの立場で防災を考え、「共助」を向上していくことが重要である。自主防災隊長、防災委員の女性登用を推進し、女性に配慮した避難所の設営など幅広いニーズに対応していく。各地域の防災活動の好事例を、自主（連合）防災隊長会議で紹介し横展開を図る。また、小中学生、高校生、女性、外国人に対して防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力向上を支援していく。また、水害への対策として、市民一人ひとりが的確な判断を行い、被害を最小限に抑えられるよう、河川の監視カメラの増設、河川水位や雨量等を一括監視できるシステムの導入を検討するとともに、大規模災害への復旧対策として、膨大な数の罹災証明書を迅速に発行するためのシステムのほか、被災者支援を切れ目なく実施し、被災者への支援状況をリアルタイムで把握するためのシステムなどの導入について検討していく。
- 3 津波被害軽減の推進については、引き続き市の施工する盛土については令和5年度の完成に向け確実に整備を進め、県施工分については、早期完成に向け要望していく。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図るとともに、市民がそれぞれの立場で考え動く「考動」ができるよう、地域における話し合いを支援することにより地域防災力の強化を図っていく。
- 4 原子力災害への対策については、避難の実効性を高める必要があることから、三重県内の29市町には、避難所運営マニュアル案に対する意見や質問の回答を行い、マニュアル完成を目指していく。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結に向けて引き続き協議していく。また、県の実施する原子力防災訓練についても、引き続き市民とともに積極的に参加していく。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、災害発生後、避難所や救護所の運営が円滑にできるように、引き続き計画的に資機材の整備を進めていくとともに、関係機関と連携した訓練等を実施していく。
- 6 感染症予防の推進については、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更となったが、ワクチン接種については、特例臨時接種の実施期間が令和5年度末まで延長されたため、引き続き医師会をはじめ関係機関と連携してワクチン接種を実施していく。

（取組２）風水害に強いまちづくりの推進

（目的）市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

I 基本方針

- 1

流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。
- 2

土砂災害への対策

急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。
- 3

洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
河川改修延長の進捗〔↑〕（m） ※政策５指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382 (R1)	619	851					
治水対策のための雨水貯留量 〔↑〕（m³）	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197 (R1)	73,197	89,410					
土砂災害防災訓練の実施地区数 〔↑〕（地区（自治会）／年）	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9 (R1)	6	12					
平均点								5.0

○評価方法		
達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 流域治水の推進					
治水対策事業	土木防災課	178,981	700,724 (R4繰越含む)	拡大	◎

2 土砂災害への対策					
土砂災害防止事業	土木防災課	0	0	維持	

3 洪水・土砂災害からの避難対策					
防災訓練事業 【再掲5-1-(2)】	危機管理課	382	3,888	維持	
水防運営事業	危機管理課	994	3,619	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、松橋川、油山川などの河川改修や、雨水流出量の低減を図る校庭貯留（袋井中学校・今井小学校）の整備などを行った。
また、沖之川流域においては、「田んぼダム」の実証実験による効果検証を行った。
- 2 土砂災害への対策については、引き続きホームページや「どまんなか袋井n a v i」にて地域住民に対して土砂災害警戒区域の場所や危険性の周知を行った。また、急傾斜地崩壊対策事業の事業区域となり得る箇所（①斜面の勾配が30度以上、②がけの高さが5 m以上、③人家戸数が5戸以上）について、市ホームページにて事業の周知を行った。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、住民の安全かつ迅速な避難行動につなげるため、土砂災害防災訓練を実施、土砂災害（特別）警戒区域を有する菅ヶ谷自治会において、住民避難訓練を実施するとともに、避難訓練参加者及び袋井東一・袋井東二自治会連合会の全自治会長・自主防災隊長等の防災役員を対象に土砂災害防災講話を行うことにより、土砂災害に関する知識及び意識の向上を図った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 流域治水の推進については、水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、油山川）、校庭貯留施設（浅羽中学校）などの整備を加速化するとともに、「田んぼダム」の効果検証を踏まえ、普及促進を図るとともに、仕組みづくりに取り組む。また、遠州流域治水協議会などの広域組織において、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。
- 2 土砂災害への対策については、毎年各地で発生する豪雨に伴い、土砂災害も発生していることから、地域住民に対して土砂災害警戒区域の場所や危険性の周知をホームページや「どまんなか袋井n a v i」を活用し継続して行うとともに、宇刈地区の土砂災害防災訓練時にチラシの配布を行う。
また、急傾斜地崩壊対策事業の事業区域となり得る箇所（①斜面の勾配が30度以上、②がけの高さが5 m以上、③人家戸数が5戸以上）については、事業の周知を行っていく。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、大雨による避難に対する市民の知識が十分とはいえない状況であることから、土砂災害防災訓練では、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている自治会連合会を対象に訓練を実施するとともに、自主防災隊、支部、本部とが連携した情報伝達、避難所設営なども取り入れた訓練を実施し、土砂災害に対する意識と知識の向上を図っていく。

（取組3）交通安全・防犯対策の推進

（目的）地域、学校及び警察等の関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

I 基本方針

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
- 交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。
- 2 高齢者の事故防止の推進
- 高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。
- 4 地域における防犯活動の支援
- 袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

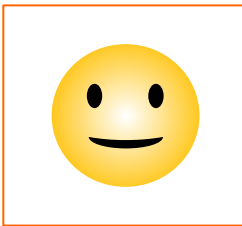
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
子ども・高齢者の人身事故件数 〔↓〕（件／年）	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193 (R2)	199	215					
人身事故件数 〔↓〕（件／年）※政策5指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446 (R2)	513	503					
運転免許証返納者数 〔↑〕（人／年）	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363 (R2)	331	298					
不審者情報件数〔↓〕（件／年）	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37 (R1)	21	21					
刑法犯認知件数〔↓〕（件／年）	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439 (R2暫定)	318	328					

平均点 2.6

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		5点
目標値未満～70以上		4点
70未満～基準値		3点
基準値未満		1点

○取組の評価



判定	目安
	4.5点以上
	3.5点以上
	2.5点以上
	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業	協働まちづくり課	21,028	21,000	維持	
交通安全対策推進事業	協働まちづくり課	6,919	6,870	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	21,028	21,000	維持	
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,919	6,870	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	21,028	21,000	維持	
交通安全対策推進事業【再掲5-3-(1)】	協働まちづくり課	6,919	6,870	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	9,020	9,885	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	866	681	維持	

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを行い、交通事故防止の啓発を図った。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成することで、免許返納の促進を図った。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につなげた。また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、県の自転車条例についてのチラシや啓発品の配布等、自転車の点検整備やルールの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。
- 4 地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路に防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの事故件数が前年度比8件増となり、目標値を達成していないため、引き続き、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要がある。子供の事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを行うことで、交通事故防止の啓発を行っていく。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者の事故件数が前年度比8件増となり、目標値を達成していない。また、運転免許証返納者数は、令和元年の75歳の高齢ドライバーによる死亡事故を契機に返納者が急増して以来減少傾向にあり、目標値を達成していない。そのため、高齢者の事故を発生させないため、より効果的な取組みが必要である。引き続き、警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時に交通事故防止の啓発を行うとともに、免許を返納したときに、安心して生活ができるよう、地域ごとの公共交通の整備に取り組む。さらに、あいおいニッセイ同和損保と連携し、危険予測シミュレータを使った体験型の交通安全教室を実施することで、高齢者の交通事故防止のための意識啓発を行う。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理が必要であることから、引き続き、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施する。また、自転車が加害者となる事故を防ぐため、イベント開催時などに、県自転車条例や自転車安全利用五則について広く周知し、自転車運転マナーの向上のための啓発を行っていく。
- 4 地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

（政策５）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組４）消防・救急救助体制の充実

（目的）迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

消防本部総務課
危機管理課
消防本部予防課
袋井消防署

I 基本方針

1 消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ的確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとしします。

また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組みます。

2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調〕

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
出火率（人口1万人当たり火災件数）〔↓〕（件／年）	目標値 2.9 (R1)	3.0 1.1	3.0 2.4	3.0	3.0	3.0	3.0	
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率〔↑〕（％）	目標値 1.9 (R2)	4.0 3.2	6.0 5.4	8.0	10.0	10.0	10.0	
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数〔↑〕（基）	目標値 1,874 (R1)	1,888 1,888	1,891 1,890	1,894	1,897	1,900	1,900	
普通救命講習受講者数〔↑〕（人）	目標値 8,230 (R1)	8,480 8,588	8,730 8,941	8,980	9,230	9,500	9,500	
消防団員数の充足率〔↑〕（％）	目標値 82.7 (R1)	100.0 81.2	100.0 77.8	100.0	100.0	100.0	100.0	

○評価方法

○取組の評価

平均点 3.8

達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

消防団運営事業	危機管理課	77,302	91,287	維持	◎
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	58,955	11,444	維持	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	0	27,214	拡大	◎
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）	危機管理課	49,568	55,517	維持	◎

外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	継続	
-----------------	-----	---	---	----	--

普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	
--------------	-------	---	---	----	--

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 消防力の強化については、消防団、市職員、消防本部、消防団OBで構成される袋井市消防団充実強化検討会を継続し、団員の処遇改善や負担軽減を図るため、前年度創設した災害や訓練等の出動報酬及び費用弁償の個人振込を開始するとともに、団員の予定調整や活動報告が自動集計できる消防団動態管理システムを導入した。また、消防団員数の確保を図るためメディア（FMラジオ、AMラジオ）への団員出演を行うとともにポスターやリーフレットの作成を実施した。さらに、消防団の車両や資器材の保管、団員の活動拠点並びに活動環境の充実を図るため、定期的な修繕を行うとともに地域のまちづくり方針に沿った袋井方面隊第5分団車庫の建設を行った。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害発生時の生活用水確保のため、耐震性防火水槽の設置及び消火栓の新設・維持管理（消火栓4箇所、水槽2箇所）を行うとともに従来からの紙地図や台帳による消防水利管理を見直し、水利等の電子データ化を行った。
- 2 火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題であるため、外国人が働く事業所へ出向き、応急救護・初期火災対応などの講習の機会を通じて、外国人市民に防火防災啓発活動を実施した。
また、管内在住の外国人の方に向けて、災害が発生した時の対応などをまとめた『防火防災のてびき』を5言語で作成し、袋井市ホームページへ掲載するとともに、袋井市関係部局へ配布するなど、防火防災に関する啓発活動を行った。
- 3 救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日の講習会を毎月実施した。また、袋井市消防団女性消防隊及び袋井消防署会計年度職員を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。新型コロナウイルス感染症による3密の回避などを実施しながらの開催となったものの、コロナ禍前の受講者数を確保することができた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 消防力の強化については、袋井市消防団充実強化検討会を継続しながら、市消防団と連携して、消防団プロモーション、地域理解や女性入団の促進組織や装備品の充実強化などに取り組み、団員の更なる処遇改善や新入団員の確保につながるよう進めていく。
また、消防団施設維持管理事業（車庫）については、令和元年度に策定した袋井市消防団車庫個別施設計画に基づきながら、利用する消防団員や地域住民の意見を反映し、建設計画を推進するとともに施設の長寿命化を図るため計画的な補修、修繕に努めていく。
消防団備品購入事業（車両機械）について、現行の5tポンプ車などは運転免許制度の改正により近い将来に運転できる団員がいなくなることから、普通免許で運転できる3.5トン未満車を導入するとともに今後の運用方法や消防戦術についても消防団と協議する。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、令和4年度に電子データ化した水利等の情報を活用し、消防水利の設置が進まない地域の分析を行い、効率的かつ効果的に場所の選定することで充足率の向上を図る。
- 2 火災予防の推進については、多文化共生・増加する外国人住民の防火意識を育むために、日本語学校留学生・企業で働く外国人等を対象に防火防災指導を継続実行する。
- 3 救急救命体制の強化については、普通救命講習の開催時に安心して講習を受講できるよう、引き続き感染防止対策を取りつつ、袋井消防署での開催は受講人数を10人から20人に拡大するとともに、ホームページへ掲載やSNSの積極的な活用により、受講者数の増加を図る。
講習の受講を通じて命の大切さを理解し、応急救護が実施できる市民を増やすこと、また受講しやすい環境づくりの一環として、eラーニングコースの導入や、若い世代でも手軽に申請等が行えるよう電子申請を取り入れ、今後、市民が受講者から指導者へのステップアップできる体制を整える。

（目的）水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

I 基本方針

1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 〔↑〕（％）	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5 (R1)	48.0	49.2					
水道事業の営業収支比率 〔↑〕（％）	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9 (R1)	100.8	105.2					

平均点 4.0

○評価方法		
達成度	判定	
目標値以上	順調	5点
目標値未満～70以上	概ね順調	4点
70未満～基準値	やや低調	3点
基準値未満	低調	1点

○取組の評価

判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	
1 水道水の安定供給の確保					
基幹管路耐震化事業	上下水道課	298,243	335,000	維持	◎
配水支管更新事業	上下水道課	73,139	86,000	維持	◎
小口径老朽管更新事業	上下水道課	20,889	20,000	維持	◎
水道施設（ハコモノ）更新計画	上下水道課	172,447	50,000	維持	◎
2 水道事業の健全経営の確保					
水道料金等懇話会	上下水道課	0	0	維持	
経営戦略策定・改定事業	上下水道課	0	0	維持	

Ⅳ 取組概要（令和４年度実績）

水道事業を取り巻く状況については、給水人口及び水道使用量の減少による料金の減収、電気料金の高騰による施設運転費用の増加、資材費及び人件費の高騰などによる水道施設の更新事業への影響など厳しい運営状況であるが、「アセットマネジメント計画」や「経営戦略」に基づき水道水の安定供給に努めている。

- 1 水道水の安定供給の確保については、災害時においても水を安定供給できるようにするため、「老朽管更新（耐震化）第２次計画」に基づき、基幹管路の耐震化を推進した。基幹管路の耐震適合率は目標値の達成に至らなかった。資材費や人件費の高騰などに伴い、管路の更新が予定より進まなかったことから、基幹管路の耐震適合率は目標値に届かなかったものの、今後も、平成30年度策定のアセットマネジメント計画の財政計画に基づき基幹管路耐震化事業、配水支管更新事業、小口径老朽管更新事業、水道施設（ハコモノ）更新事業を効率的に進めていく。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、将来に渡って安定した経営を持続するため、令和２年度に策定した「経営戦略」をはじめとする各事業計画の適切な執行と経営健全化に取り組んだ。

具体的には、料金改定について、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活への影響等を考慮し、当初予定していた令和３年４月からの改定の時期を１年間延期したことから、令和４年４月から料金改定を実施した。そのため令和４年度の給水収益が上がり、営業収支比率は目標値を達成した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和５～６年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 水道水の安定供給の確保については、平常時はもちろん災害時においても、安全・安心で持続的に供給することが求められていることから、基幹管路等の更新や耐震化を計画的に進めていくとともに、災害時に最低限の水を確保するためには水源・ポンプ場・配水池などの施設の被害を最小限とする必要があるため設備の更新や耐震化の事業を進めていく。また、令和５年度は、平成30年度に策定した「アセットマネジメント計画」の見直しとなっている。近年の事業実績や社会情勢を踏まえて老朽管更新計画の見直しも併せて実施し効率的な施設更新に取り組んでいく。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、令和２年度に経営戦略（対象期間：令和３年度から令和12年度まで）を作成したことから、この計画をはじめとした各種計画に基づき今後は事業経営を実施する。

具体的には、将来的に人口減少による給水人口の減少や節水意識の向上、トイレ・風呂・洗濯機など各種設備・機器等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、健全な事業経営を安定的に持続していくため必要な財源を確保する。

今後も引き続き遊休地の売却など、給水収益以外の収入確保にも努めるとともに、遠州水道受水費の低減をはじめ、より一層の費用削減に努める。

また、各業務ごとにＩＣＴ化の検討を進めるとともに、県が令和４年度に策定した「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき国・県の動向及び他市町との足並みを揃えながら、水道業務の広域化や官民連携について協議を進めていく。

（政策 6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組 1）市民と行政の協働によるまちづくり

（目的）自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

協働まちづくり課

I 基本方針

- 1自治会（連合会）活動の維持・促進
- 自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、新型コロナウイルスの感染予防対策等につながる適切な助言や情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。
- 2多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。
- また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。
- 3市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。
- また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

II 取組指標の達成度

〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 〕

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率〔↑〕（％） ※政策 6 指標	目標値 84.5 (R2)	85.0 84.7	85.0 85.4	85.0	85.0	85.0	85.0	
地区まちづくり協議会が新たに取 り組んだ特色ある地域づくり活動 の数〔↑〕（事業）	目標値 33 (H30- R1)	5 9 (R3)	10 17 (R3-4)	15	20	25	25 (R3-7)	
コミュニティセンターの利用者数 〔↑〕（人／年）	目標値 348,133 (R1)	412,000 219,436	413,000 261,892	414,000	415,000	416,000	416,000	
協働まちづくりセンターの登録団 体数〔↑〕（団体）※政策 6 指標	目標値 51 (R1)	51 44	51 47	51	51	51	51	
市民活動団体等が企業と連携し実 施した事業数〔↑〕（事業／年）	目標値 7 (R1)	8 8	9 10	10	11	12	12	

平均点 3.4

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	順調	5 点
目標値未満～70以上	概ね順調	4 点
70未満～基準値	やや低調	3 点
基準値未満	低調	1 点

○取組の評価

	判定	目安
	順調	4.5点以上
	概ね順調	3.5点以上
	やや低調	2.5点以上
	低調	2.5点未満

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R 4 年度実績額	R 5 年度予算額	今後の予算の方向性	
1 自治会（連合会）活動の維持・促進					
自治会関係支援事業	協働まちづくり課	77,991	80,327	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	13,627	7,026	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	2,300	7,200	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	3,600	1,397	維持	◎

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	226,253	407,785	拡大	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,600	5,600	維持	
特色ある地域づくり推進事業	協働まちづくり課	8,500	5,700	維持	
コミュニティ施設環境改善事業	協働まちづくり課	1,000	0	縮小	

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,000	維持	
協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	755	1,521	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,082	1,514	維持	

（政策 6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組 1）市民と行政の協働によるまちづくり

Ⅳ 取組概要（令和 4 年度実績）

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付するとともに、活動拠点となる公会堂の新築や改修（手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など）、コミュニティ広場等への原材料費の支給などの支援を行い、延べ41自治会において、コミュニティ活動の環境の充実を図った。
新たに、自治会連合会にタブレットを配付し、各自治会からの提出物・報告物に関しても電子申請やメールで受付をするなど、自治会連合会長の事務負担の軽減を図った。また、導入に際して実施した機器の選定や機能面などに関するアンケートをはじめ、操作説明の動画作成や操作説明会の開催など、タブレットの活用を定着化させるための取組についても併せて行った。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、6地区8事業（袋井東、袋井西、豊沢、高南、浅羽西、浅羽北）に対し、「特色ある地域づくり交付金（地域活動加速化支援分）」を交付することで、「地域のまちづくり計画の作成」をはじめ、「地域防災力の向上」、「地域を超えた連携強化」など、地域で新たにに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。
また、コミュニティセンターにおいて、トイレの洋式化をするとともに、手洗い場及び男性用小便器の自動水栓化を行い、コロナ禍においても、市民が安心してコミュニティセンターを使用できる環境を整えた。また、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、LINE公式アカウントなどを活用した情報発信を行うことで、コミュニティセンターの利用者の増加に繋がった。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、市民活動団体冊子を作成し、市民活動団体の活動を市民へ周知するとともに、市内企業による社会貢献活動などにつながる支援も併せて実施した。また、市民や市民活動団体などを対象とした協働ワークショップを開催し、市民活動の促進を図った。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和 5 ～ 6 年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するため、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、外国人市民が自治会に加入しやすくなるよう、自治会役員が、外国人市民に対する理解を深める取組などを実施し、自治会に加入しやすい環境を整える。また、自治会役員のなり手不足等の課題の解決に向け、各課と連携して、自治会選出の役員の見直しを行うなど、自治会長の負担軽減を図っていく。
また、自治会連合会長の負担軽減に繋がるよう、タブレットの活用を定着化させていくため、運用ルールを作成するなど、事務の効率化を図るとともに、自治会長の負担軽減についても併せて図っていくため、自治会からの申請手続きについては電子申請を推奨していくとともに、電子申請の講習会を開催するなど、電子申請を活用する自治会長の増加を目指し、自治会DXの推進を図っていく。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターの利用者数が目標に達していないことを踏まえ、コミュニティセンターからICT（地域版ホームページ・LINE公式アカウント等）を活用した情報発信を行い、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、各地域でのまちづくり協議会の活動への参加を促していき、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、市民活動団体等が企業と連携し実施した事業数が目標に達していないことを踏まえ、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、市内の市民活動団体の支援を行っていることを、ふらっとの主催事業や広報などを通じて周知し、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、協働まちづくりセンター「ふらっと」の団体登録につなげていく。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組2）教養豊かな人づくり

（目的）子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

生涯学習課

I 基本方針

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。
また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。
また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。
また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組みます。

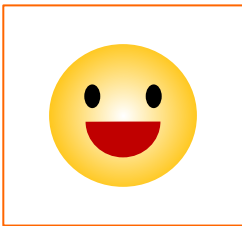
II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値
(R7) | 評価 | |---|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---| | 歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数
〔↑〕（人／年） | 目標値 | 17,400 | 17,600 | 17,800 | 18,000 | 18,200 | 18,200 |  | | | 16,422
(R1) | 17,827 | 18,584 | | | | | | | 家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数
〔↑〕（人／年） | 目標値 | 1,000 | 1,020 | 1,040 | 1,060 | 1,080 | 1,080 |  | | | 960
(R1) | 960 | 1,006 | | | | | | | 月見の里学遊館（水玉プール除く）とメロープラザの利用者数
〔↑〕（人／年） | 目標値 | 128,800 | 144,800 | 161,400 | 161,900 | 162,400 | 162,400 |  | | | 160,943
(R1) | 89,178 | 116,166 | | | | | | | 図書館の資料貸出点数
〔↑〕（点／年） | 目標値 | 525,000 | 527,000 | 529,000 | 531,000 | 533,000 | 533,000 |  | | | 523,784
(R1) | 529,532 | 506,730 | | | | | | | 図書館の個人貸出利用者数
〔↑〕（人／年） | 目標値 | 140,000 | 141,500 | 143,000 | 144,500 | 146,000 | 146,000 |  | | | 139,662
(R1) | 150,172 | 150,239 | | | | | |

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

平均点 3.8



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度実績額	R5年度予算額	今後の予算の方向性	

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年指導者養成事業	生涯学習課	400	400	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	2,279	2,809	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,480	2,382	維持	

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育振興事業	生涯学習課	5,769	11,300	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	1,253	3,897	維持	

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館施設管理・運営事業	生涯学習課	273,529	1,156,835	縮小	
メロープラザ管理運営事業	生涯学習課	53,918	41,110	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	生涯学習課	10,283	16,189	維持	

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	25,339	23,523	維持	
子ども読書活動推進事業	生涯学習課	886	1,086	拡大	◎
ブックスタート事業（セカンドブック、サードブック事業を含む）	生涯学習課	3,000	3,000	維持	
公共空間を活用した賑わい創出事業（青空図書館）	生涯学習課	1,000	1,000	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組2）教養豊かな人づくり

Ⅳ 取組概要（令和4年度実績）

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、青少年が社会の一員として自立・活躍できることを目指し、「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から40名の参加があった。この講座では、社会で求められるコミュニケーション手法としてファシリテーションスキルを使いながら身に着ける体験型の学習機会を提供し、参加者からは「実生活でも活かせる内容である」「部活や学校の話し合いで使っていきたい」と好評を得た。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施するなど、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。また、令和4年度は、高校生が静岡理工科大学の研究室を訪問し、大学教員や学生の指導の下、実際に大学で行っている研究や学びを体験する機会を新たに提供した。
- 3 文化・芸術の振興については、文化芸術に触れる機会を提供するため、月見の里学遊館やメロープラザにおいて各種コンサートやワークショップ等を行うとともに、大学と連携した子ども向け創作体験ワークショップを実施した。また、文化の持つ力を活かし、市民一人ひとりが心の豊かさやまちの活力を実感できるよう、関係団体等と意見交換を行い、市の文化振興の方針を示す「袋井市文化振興計画」を策定した。
郷土の歴史資源の保護・活用については、郷土の歴史と文化財を紹介するため郷土資料館などの展示や講座を開催した。また、コミュニティセンターや自治会連合会、文化財保存活用団体等との意見・情報交換を経て、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承することを目指す「袋井市文化財保存活用地域計画」を策定した。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。また、図書館の新規利用者を獲得するため、個性診断に基づく絵本紹介をはじめ、隣接する高尾町公園で「青空図書館」を開催し、読書の楽しさを感じる機会を創出した。併せて、ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業により、乳幼児期から本に親しめるよう読書の重要性について保護者への啓発に努めるとともに、学校図書館や幼保こども園等の図書コーナーの図書の充実や環境整備を一貫して行う「袋井市子ども読書活動推進センター」の設置に向け、小中学校3校で試行を実施した。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和5～6年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、課題も多様化していることから、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と、子どもたちの日ごろの様子や、インターネットやゲームの利用・依存などについて情報共有に努めるとともに、子どもたちへ実体験を通して学ぶ機会を提供することや地域における見守り、声掛けなどを推奨する。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて開催するとともに、個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりを更に進めるため、「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、時代に合った学びが提供できるよう検討する。
- 3 文化・芸術の振興については、月見の里学遊館やメロープラザにおいて誰もが気軽に文化・芸術を親しむことができる事業を実施するとともに、大学と連携して子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるワークショップの開催や、市民のアイディアを形にしたパブリックアートを設置する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「（仮称）袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備に取り組む。
郷土の歴史資源の保護・活用については、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館などの展示や講座をはじめ、文化財情報をデジタルアーカイブ化するほか、学校へ出前授業などを通して文化財の価値や魅力を分かりやすく発信する。また、地域の文化財保存活用団体等と連携して、文化財の効果的な活用のほか保存継承のための体制づくりや担い手の育成にも取り組む。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、図書館未利用者の利用を促進するため、人が多く集まるイベントや場所に出向き、図書館のPRや子どもの読書の重要性を伝える等の働きかけを積極的に行う。また、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス機能を強化する。加えて、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく子どもたちが読書に向き合える環境を整備するため、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置し、同センター職員が小中学校の学校図書館等へ出向いて図書の管理や読み聞かせ、図書紹介などを実施する。

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組3）共生社会の確立

（目的）多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

協働まちづくり課
しあわせ推進課

I 基本方針

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。
また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保
- 人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。
また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

II 取組指標の達成度 〔評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調 | 指標名 | 基準値
(基準年) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 目標値
(R7) | 評価 | |--|-----------------------|------|------|------|------|------|-------------|---| | 「男女共同参画社会づくり宣言」
宣言事業所の数〔↑〕（事業所）
※政策6指標 | 目標値 | 52 | 54 | 56 | 58 | 60 | 60 |  | | | 51
(R1) | 54 | 58 | | | | | | | 市の審議会等の女性委員の割合
〔↑〕（％） | 目標値 | 37.5 | 38.1 | 38.7 | 39.3 | 40.0 | 40.0 |  | | | 36.9
(R2) | 38.3 | 40.3 | | | | | | | 多文化共生を推進するための講座
数〔↑〕（講座／年） | 目標値 | 13 | 13 | 14 | 14 | 15 | 15 |  | | | 12
(R1) | 15 | 16 | | | | | | | 家庭児童相談室への実相談者数
〔↑〕（人／年） | 目標値 | 310 | 320 | 330 | 340 | 350 | 350 |  | | | 295
(H28-R1
平均) | 366 | 356 | | | | | |

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未満～70以上	 概ね順調	4点
70未満～基準値	 やや低調	3点
基準値未満	 低調	1点

○取組の評価

	判定	目安
	 順調	4.5点以上
	 概ね順調	3.5点以上
	 やや低調	2.5点以上
	 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R4年度 実績額	R5年度 予算額	今後の予算 の方向性	

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	569	1,522	維持	
---------------	----------	-----	-------	----	--

2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流推進事業	協働まちづくり課	5,713	10,822	維持	
多文化共生推進事業	協働まちづくり課	12,341	13,487	維持	

3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護事業	しあわせ推進課	764,773	860,000	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	27,568	32,053	維持	◎

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権啓発運営事業	しあわせ推進課	623	648	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	426	617	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,075	1,108	維持	

（注）取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

（政策 6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組 3）共生社会の確立

Ⅳ 取組概要（令和 4 年度実績）

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が男女共同参画につながることから、審議会等の女性割合の向上のため令和 3 年度中に策定した「審議会等への女性の参画拡大のための行動計画」を運用した。これにより、女性委員数が増加し、目標値である40%を達成した。
また、市内事業所における男女共同参画及び外国人受入状況に関するアンケート調査（隔年実施）を実施し、現状把握を行うとともに、事業所と情報交換できる関係性を築くため、10社に訪問し、お互いの取組を情報交換した。併せて、県の「男女共同参画社会づくり宣言」についても情報提供し、新たに 4 事業所の宣言がされ累計58事業所となったことで、男女共同参画社会に意識的に取り組む事業所が増加した。
性の多様性に関しては、多様な性のあり方への理解を促進するため、申請書等の性別記載に関する基本方針に基づき、庁内各課に見直しを依頼した。その結果、任意様式を含めて214件の不要な性別欄を廃止した。また、県のパートナーシップ宣誓制度の導入に伴い、市内で利用できるサービスを12件公表するとともに、宣誓制度の周知・啓発を通じて、ジェンダーや性の多様性への理解促進につなげた。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、市民が広く海外の文化に触れる機会を創出し異文化への理解を深めるとともに、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き暮らしやすい共生社会を推進していくため、国際交流員による出前講座、学生ペンパル、フェスティバル開催などの国際交流イベントや各種情報発信の充実、外国人相談窓口の設置、日本語教室、企業向け・市民向け講演会、広域連携促進会議等を開催し、交流の充実や多文化共生意識の醸成につながった。また、多文化共生事業の取組では、新規事業として民間団体との連携による外国人介護職員初任者研修モデル事業を実施し、市内における介護人材の確保に向けた事業所との関係づくりや安定的に就業し活躍する外国人の育成支援につなげることができた。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。なお、専門の生活相談員を配置しきめ細かな対応を行うと共に、これよりケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため、元法務省矯正局所管少年院院長である中野レイ子氏を講師として「人権文化創造講演会」を開催し、113名の方が参加し、市民の方の人権意識の向上が図られた。また、令和 4 年度の人権問題啓発推進協議会では、第 1 次計画の事業評価と、令和 3 年度からスタートした「第 2 次袋井市人権啓発推進計画」に基づき計画した事業について確認を行った。これにより、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化が図られた。

Ⅴ 今後の取り組みの展開方法について（令和 5 ～ 6 年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載）

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、審議会等の女性割合の目標（40%）を達成したため、引き続き女性割合を維持できるよう各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するために必要な取組を行うとともに、各所属の手続きについてより効率的な方法を改めて検討する。
また、男女共同参画の実践のためには男女の役割分担の固定概念を緩和していくことが重要であることから、袋井商工会議所と連携した女性活躍推進講演会や男性の家事・育児参画ワークショップを開催するとともに、企業訪問活動を通じて、企業経営における男女共同参画のメリットの働きかけや情報交換を通して具体的な優良事例の収集や国の制度改正などの情報を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進への理解を求めていく。
多様な性のあり方への理解の促進については、正しい情報を広く提供していくような地道な活動が肝要であることから、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、市民ホール、図書館などでの L G B T パネル展、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の設置など、広く市民向けに個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。また、市職員向けの啓発冊子を作成し、実務に活かせる情報を提供することで市職員のリテラシーを上げていく。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による海外渡航の規制が解除され、海外との往来がさらに身近になっていることから、異文化への理解をより深めるとともに多文化共生社会の推進を目指す。そのため、海外都市との交流、国際交流員による異文化理解への啓発・周知、学生同士の英語による直接的なつながりの創出、SNS 等による情報発信、外国人の活躍機会の創出、市民向け及び企業向け多文化共生講座等の開催、相談窓口の設置、日本語教室の開催などの取組を展開する。また、令和 5 年度には「ふくろい多文化共生のまちづくり計画（2019～2028）」の中間見直しを行い、地域、団体、企業、市がそれぞれ連携し、多文化共生の推進に向けた取組をさらに充実させていくことに加え、海外留学支援事業の実施、袋井版ホームステイのを再開するなど、市民の国際交流、異文化理解における直接的な交流事業の実施や後押しに取り組む。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、啓発活動や各種講演会を引き続き開催していくとともに、「第 2 次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理等を行っていく。

参考 2

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組

～分野横断で取り組むべき考え方～

3つの考え方

（PART 1）誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

- （1）知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり
- （2）様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出
- （3）全ての人を包括的に支える仕組みづくり

（PART 2）利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

- （1）ICTの積極的な利活用
- （2）地球環境にやさしいまちづくり
- （3）都市の復元力・回復力の向上
- （4）自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築

（PART 3）市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

- （1）地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり
- （2）「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信
- （3）「様々な主体がつながる基盤」の創出

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 1 | 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

1 背景

「人生100年時代」が現実のものとなりつつある中、幸せな人生を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、誰もが人と人とのつながりや社会とのつながりを持ち、性別や年齢等の属性にかかわらず、元気に役割を持って生涯にわたり活躍できること、すなわち精神的にも社会的にも満たされた状態であることが重要です。

中でも、人と人の「きずな」を大切にし、相互に尊重して助け合う「互助」の精神、すなわち「市民力」こそが災害発生時等においても重要な役割を果たす本市の一番の強みであり、豊かさの源泉です。

しかしながら、ICTの進展等によるライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化等の影響、外国人市民の増加等により、人と人とのつながりの基礎となるコミュニティや社会は大きく変化しているため、その在り方の検討が必要となっています。

2 取組の内容

(1) 知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり

地域のみならず様々な場面において、年齢、性別及び国籍等の属性を超えた様々な主体の交流促進を図るとともに、誰もがいつでも主体的にチャレンジできる社会・地域の構築をはじめ、個々が主体的に学び合い、そこで得た知識や経験を社会や地域に還元していく仕組みづくりを推進します。

主な取組の例 幼小中一貫教育推進、地域の支え合い活動推進、生涯現役（高齢者就労）の促進、生涯にわたる学び直し（リカレント教育）、生涯学習推進事業 など

(2) 様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出

自治会等の地域活動の在り方について、これまでの慣例的な取組内容を見直すとともに、様々な主体が気軽に参加できる体制を構築します。

また、従来の地縁を基礎とする垂直型の組織形態だけでなく、様々な主体が場所や時間等の物理的概念を超えて緩やかにつながる水平型コミュニティの創出に取り組みます。

主な取組の例 コミュニティセンターでの健康教室・相談、特色ある地域づくり推進、ICTコミュニティ情報発信事業、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション促進、NPOや市民活動団体の活動・連携支援 など

(3) 全ての人を包括的に支える仕組みづくり

地域の中での身近な関係性から主体的に地域課題を把握するとともに、地域の中で包括的に支える仕組みづくりに取り組みます。

主な取組の例 生活支援コーディネーター育成と連携強化、地域福祉ネットワーク推進事業 など

令和4年度取組概要

袋井特別支援学校高等部生徒の作品展示・職業体験

無印良品・袋井特別支援学校
高等部生徒の作品展示や接客など職業体験

◎「無印良品 ノブレスパルク袋井」の協力により、袋井特別支援学校の紹介を中心としたパネルの設置、高等部生徒が作成した作業製品の展示、職業体験が実現



住民の互助で「支え愛」のあるまちづくり 地域で高校生の挑戦を支えるプロジェクト

第11回健康寿命をのばそう!アワード
厚生労働省 老健局長優良賞 受賞【団体部門】
(介護予防・高齢者生活支援分野)

住民の互助で『支え愛』のあるまちづくり
浅羽・笠原まちづくり協議会 生活支援ネットワーク

2022.12.2 市長への受賞報告@市長応接室

高校生の夢応援プロジェクト
「Fukuroi High Schools Challenge」

高校生の挑戦を地域ぐるみで支えたい!
※このプロジェクトへの寄付は「ふるさと納税」対象です

年齢や国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、様々な場に参加できる仕組みや機会をつくりだすことで、市民がそれぞれの能力に応じて活躍し、人と地域とのつながりをもちながら充実した生活を送ることが期待されます。

今後も、市民が活躍する機会や場を創出し、一人ひとりが「学び」を通じて知識や能力を高めることにより、将来の地域づくりを担う人材となるよう仕組みづくりに取り組みます。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 2 | 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

1 背景

近年のデジタル技術の進展は著しく、日常生活の中でも様々な形でICTが活用され、現実空間とインターネット等の情報空間の高度な融合が急速に進むなど、「超スマート社会（Society5.0）」が現実のものとなりつつあります。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、社会のデジタル化は急速に進み、その流れは不可逆的であるとされていることから、本市においても誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用していく必要があります。

また、近年、地球温暖化の影響による短時間集中豪雨の頻発をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な災害が発生していることから、各種の災害リスクを総合的・複合的に考え、被害の最小化や災害からの復元力・回復力の強化を図るとともに、様々な自然災害や感染症等に備える体制の構築が重要となっています。

2 取組の内容

(1) ICTの積極的な活用

産業分野での生産性向上をはじめ、健康づくりや教育等の各分野においてもICTを積極的に活用し、暮らしの利便性や質を高める変革につなげます。

主な取組の例 GIGAスクール構想推進、デジタル人材等の育成推進、自動運転やドローン等のICTを活用した実証事業、スマート自治体の推進 など

(2) 地球環境にやさしいまちづくり

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）等を踏まえ、社会・経済・環境が調和する「持続可能な社会」の構築に向け、資源循環型など環境負荷が低く、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

主な取組の例 スマートライフの推進（創エネ・蓄エネ・省エネ）など

(3) 都市の復元力・回復力の向上

まちづくり全般において、災害被害の最小化や災害からの速やかな復興・復旧を図る都市の復元力・回復力の向上に向けて取り組みます。

主な取組の例 立地適正化計画の推進、治水対策の推進、防災都市づくり計画の推進 など

(4) 自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント^{*}及び危機管理体制の構築

全施策に共通する市民の暮らしの基盤を守り支えるものとして、地震等の様々な自然災害等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築に取り組みます。

主な取組の例 地域防災力の強化、自主防災隊育成事業 など

※リスクマネジメント(Risk Management)…想定される危険を事前に把握することで、不利益を最小限に抑える活動のこと

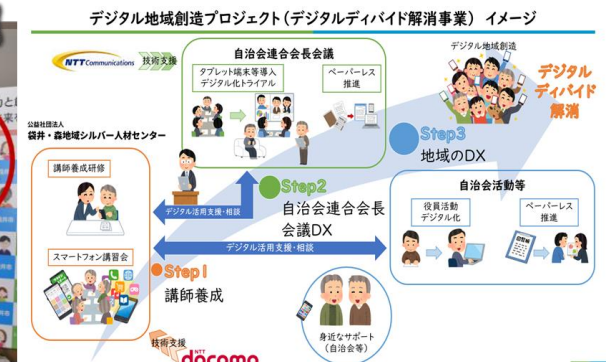
令和4年度の取組概要

デジタルディバイド（情報格差）の解消とシルバーの職域拡大

◎ 袋井市と森町、袋井・森町シルバー人材センター、NTTドコモ東海支社、NTTコミュニケーションズ東海支社と地域におけるデジタル活用推進に向けたパートナーシップ協定を締結

シニア人材×デジタル活用促進

デジタル活用推進に向けたパートナーシップ協定締結



シルバー人材センターで「スマホ講座」開催
身近な場所で同世代からスマホの使い方を学び
日常生活や地域活動での積極的な活用を目指す！

ゼロカーボンシティの実現へ

2050ゼロカーボンシティ実現へ
“ロゴマーク”披露

これからの防災を提案できる人材を育成

静岡理科大学「土木工学科」開設
地域のインフラを整備し、災害対策やまちづくりに関わることを、
工学的な視点で本質を見極め、これからの防災を提案できる人材を育成

教育や行政サービス、産業分野等、あらゆる分野でICTを積極的に活用することで、変化に対応した、より利便性や質の高い社会の実現が期待されます。

今後も、環境・防災分野等における様々な課題への解決に向けて、市民が自分事として関心を持つだけでなく、産・官・学がそれぞれの立場で取り組むことで、全ての人がICTによる便益を享受することができる、安全で質の高いまちづくりに取り組みます。

第 2 次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 3 | 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

1 背景

市民主体のまちづくりを進めていくには、自らが自律・主体的にまちや地域と関わりを持ち、良くしているとする当事者意識に基づく自負心、すなわちシビック・プライドの醸成が不可欠であり、そのためには、様々な人がまちを知り、体験し、参加する等を通じ、人とまちの「つながり」を創り、そしてそれを深めていく必要があります。

また、市民にまちづくりへの当事者意識を持ってもらうには、本市の取組を効果的・効率的に伝え、施策の効果や実感を得やすいまちとすること、そして、本市の持つ魅力について、市内外を問わず様々な人に「共感」を持ってもらうことが大切です。

これに加え、誰もが日々の暮らしの中に「楽しさ」や「豊かさ」を感じられるまちや地域となるには、新たな価値観や技術を積極的に取り入れ、市内で活躍する人や地域資源と融合・変化させていくことが重要です。

2 取組の内容

(1) 地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり

「農」や「古刹」等の地域特有の歴史文化や風土を再確認・再発見するとともに、暮らしや人生の豊かさを創り出し、多種多様なものをつなぐ基盤となる「文化・芸術」や「スポーツ」の力を取り入れ、地域資源と融合させることで、「このまちならではの」魅力的なライフスタイルや生活様式の創出を目指します。

主な取組の例 月見の里学遊館・メロウプラザを拠点とした文化・芸術振興、歴史遺産の保存や活用への支援、スポーツを活かしたまちづくり、ふくろい観光ブランド活用・発信事業 など

(2) 「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信

行政からのプッシュ型の情報提供だけではなく、分かりやすく魅力を感じるデザイン・内容に情報を加工した上で、伝えたい人に対して SNS や口コミなど最も有効な情報伝達手段・経路を通じて情報が届く仕組みづくりに取り組めます。

また、市内外を問わず本市の魅力について最大限「共感」が得られるシティプロモーションを推進します。

主な取組の例 SNS 等の多様なツールを活かした情報発信 など

(3) 「様々な主体がつながる基盤」の創出

様々な主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、本市の役割をサービス提供から「様々な主体がつながる基盤」の創出に転換することで、「関係人口」の拡大やまち及び地域の中での新しい「コト」の創造につながる取組を促進します。

主な取組の例 公共空間（公園・河川等）を活用したにぎわい創出事業、移住定住促進事業 など

令和 4 年度の取組概要

海のにぎわい創出事業（海プロフェスタ）

海のにぎわい創出プロジェクト
～海を接点とした新たな仲間と価値を創り出す取組～

海とともに暮らす 活力と希望があふれる smile Life city

サーファーや釣り人など知る人ぞ知る「袋井の海＝浅羽海岸の魅力」を、新しい仲間とともに、価値を創出していくための“出会いの場”としてのポテンシャルを実感したイベントとなりました。地域の魅力を最大限引き出すことにより、活性化を図っていきます。

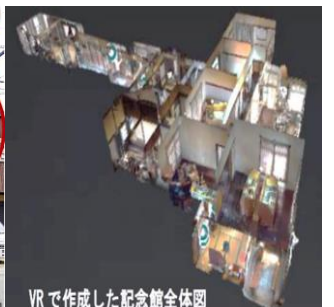


地域資源を活用したシティプロモーション

ふくろいの魅力×動画

旧澤野医院の歴史をVRで自由に散策
【袋井市指定文化財】

文化財×VR活用（澤野医院記念館）



自然、歴史・文化、スポーツなど地域資源を活かし、官民連携により事業を進めることで、改めてまちの資源や魅力を発見することができ、私たち一人ひとりに郷土への愛着が育まれます。また、市内外を問わず様々な関係者がかかわることで、新たな出会いや「コト」の創出が期待されます。

今後も、地域資源を活かしたまちづくりを進めることにより、新たな人と人とのつながりと地域づくりを促進し、袋井に暮らしたい、住んでよかったと感じる人たちを増やすなど、まちの活力や価値の向上に取り組めます。

参考 3

社会潮流や本市のポジショニング

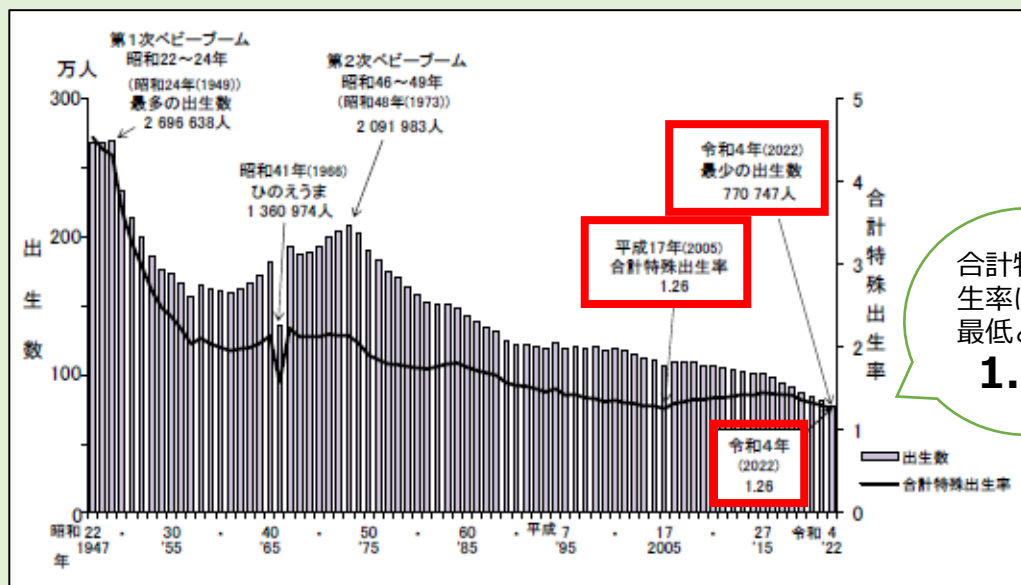


子育て分野

我が国では令和4年の合計特殊出生率が過去最低（平成17年）と並び、出生数についても初めて80万人を割り込んだ。国では、急速に進行する少子化に歯止めをかけるべく、こども政策を推進する体制の強化を図るため、令和5年4月にこども家庭庁を発足した。

このような状況の中、県内の待機児童数については幼稚園・保育所等の環境整備により、子ども・子育て支援新制度が施行された平成27年以降で最小となり、本市においても、昨年度に引き続き、令和5年4月の待機児童数が0人となったものの、学力調査の結果を見ると、全国や静岡県 averages を下回っていることがわかる。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



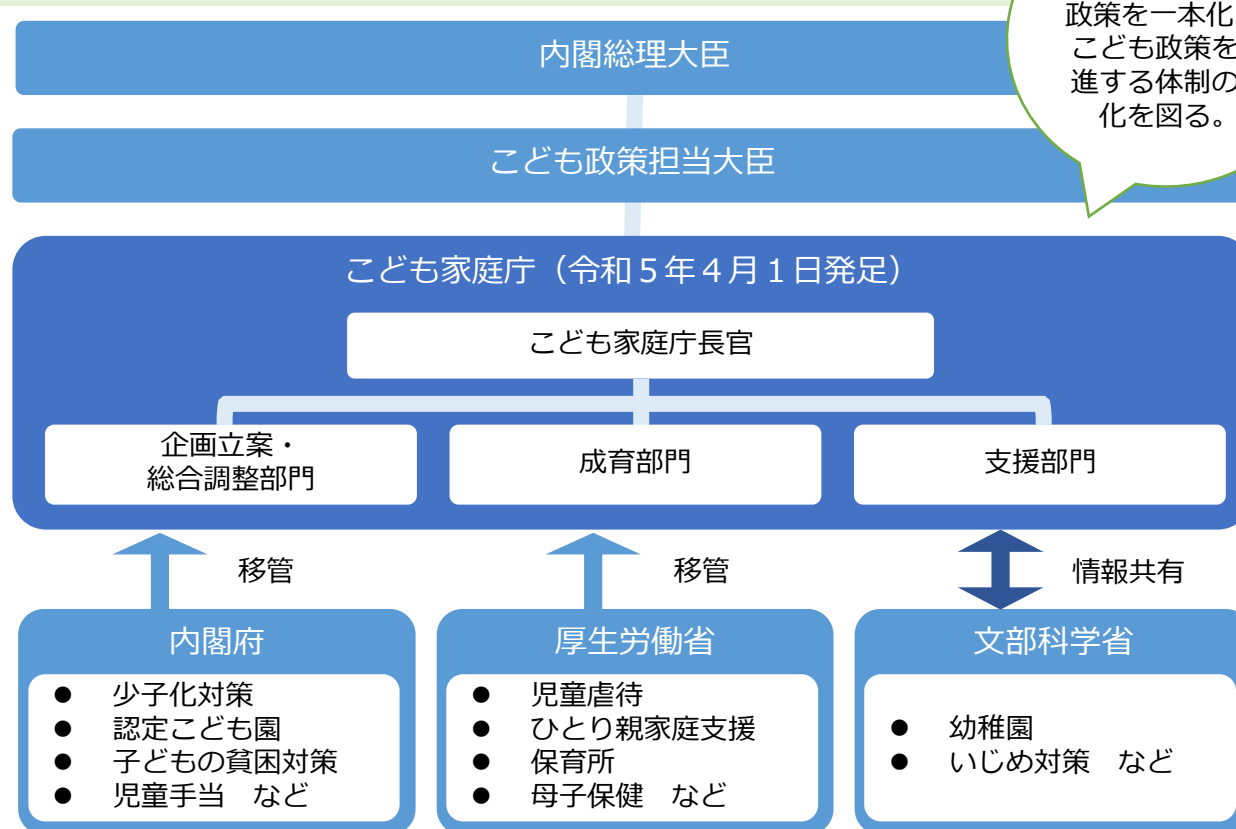
厚生労働省令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況より

静岡県の待機児童数の推移（各年度4月1日現在）



静岡県「令和5年4月1日の保育所等利用待機児童数の状況(速報値)」より

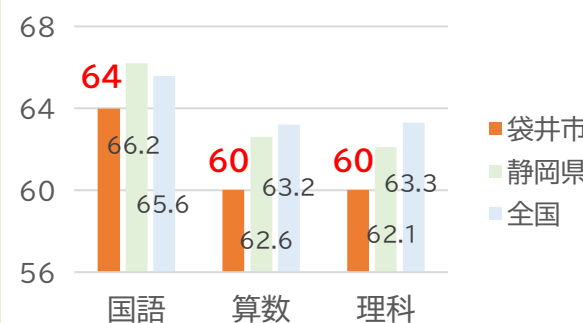
こども家庭庁の発足



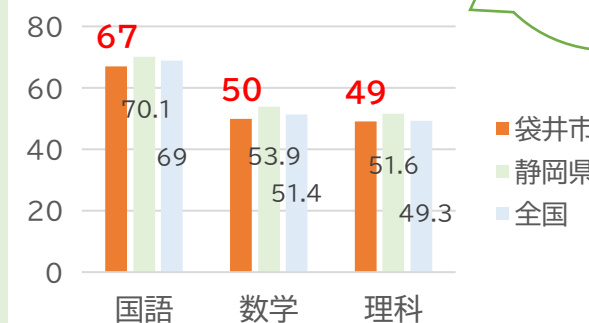
こどもに関する政策を一本化し、こども政策を推進する体制の強化を図る。

令和4年度学力調査結果

小学校6年生



中学校3年生



3教科すべて静岡県や全国の平均を下回っている。

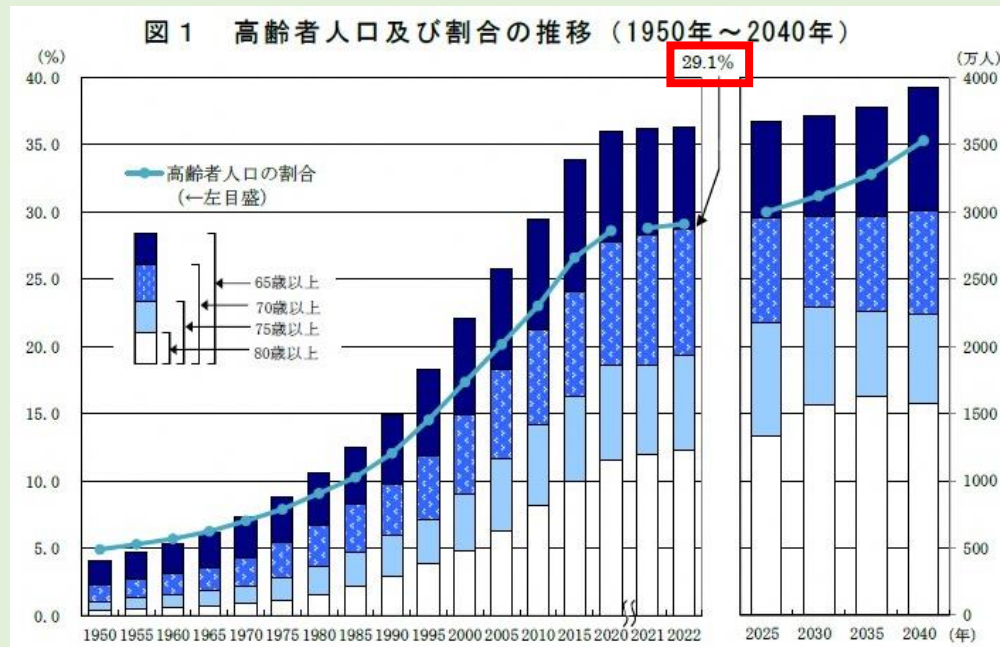


健康分野

日本の高齢者人口（65歳以上）は1950年以降上昇が続いており、主要国において最も高い割合となっている。また、20歳以上のスポーツ実施率（週1回以上）については、令和2年度以降減少しており、52.3%となっている。

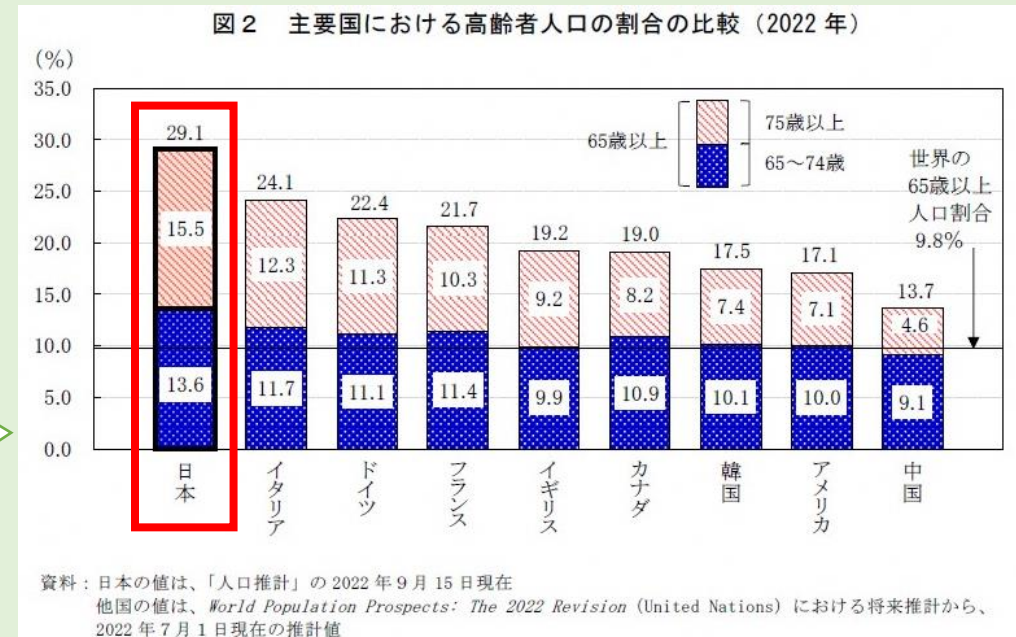
本市においては、特定健診の受診率が令和元年度に県内1位だったが、令和3年度には県内13位まで下がっており、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者が増加傾向にある。

日本の高齢者人口及び割合の推移



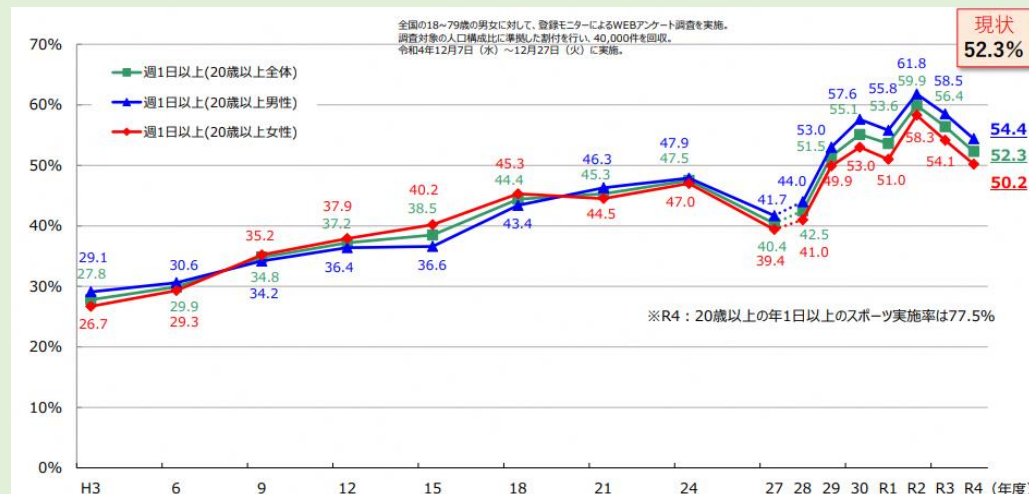
総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者」より

主要国における高齢者人口の割合の比較



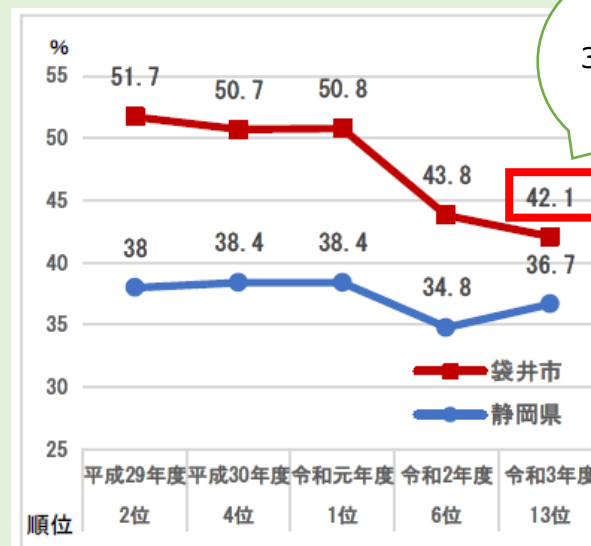
総務省統計局「統計からみた我が国の高齢者」より

20歳以上のスポーツ実施率の推移

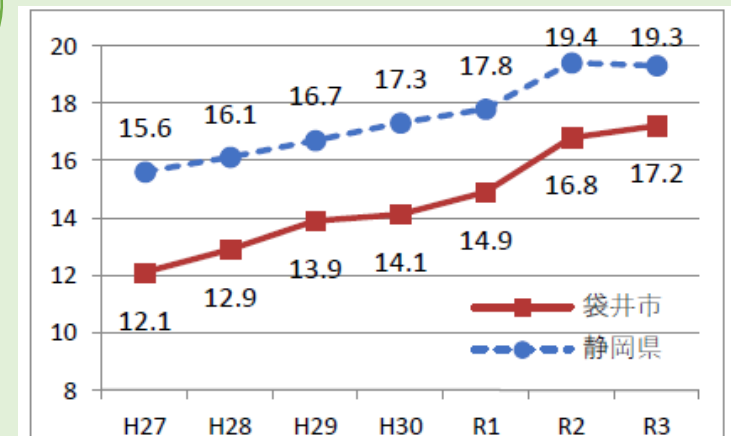


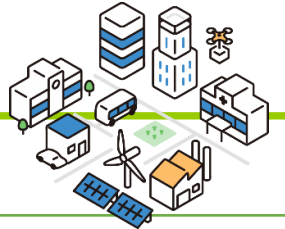
スポーツ庁「20歳以上及び障害者のスポーツ実施率の推移」より

特定健診受診率



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者



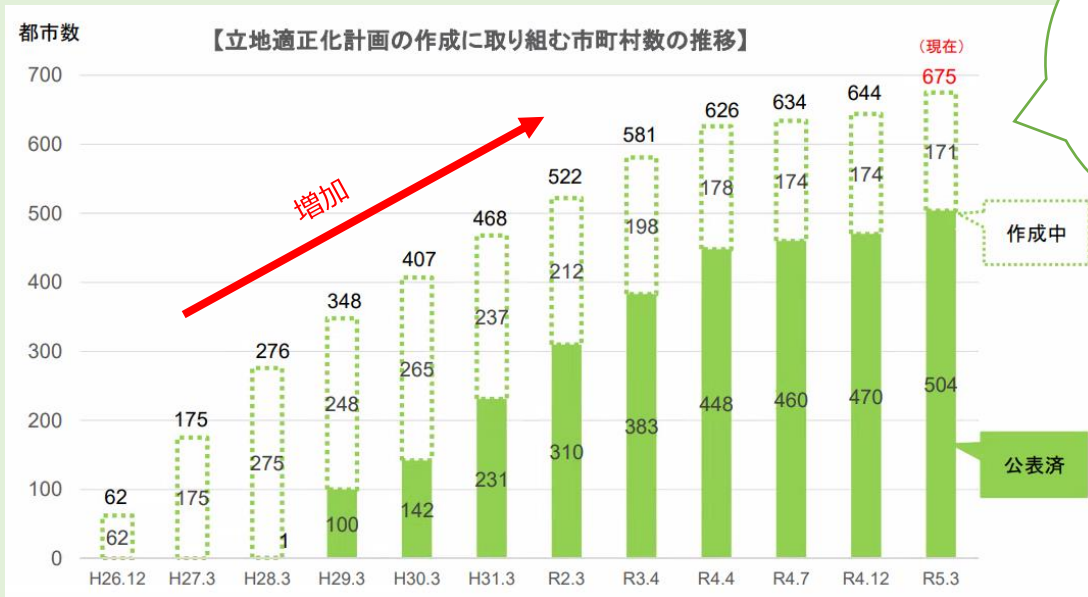


○都市分野

人口減少や少子高齢化を背景として、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によるまちづくりを推進するため、全国で立地適正化計画に取り組む自治体が増加している。本市においても、「袋井市立地適正化計画」により、袋井駅周辺のにぎわい創出に取り組んでいる。

公共交通については、国の調査により、日常生活において公共交通の利便性などが重要視されていることがわかる。また、公共交通が買い物や通院の移動手段として欠くことができないこともうかがえる。

立地適正化計画の作成に取り組む市町村の推移



国土交通省「立地適正化計画作成市町村数の推移」より

675都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。

504都市が計画を作成・公表

Fukuroi Central Park

「袋井市立地適正化計画」では、袋井駅周辺における交流人口の拡大や、町のにぎわい・活気を創出するため、駅周辺の歴史的資源を活用した袋井駅周辺の回遊性を向上に取り組むとしている。

袋井駅南地区「新幹線南側エリア」土地利用基本構想



暮らしや生活環境の重要度・満足度

「日常の買い物の利便性」、「公共交通の利便性」について「とても重要である」と回答した人が4割を超え、「やや重要である」と答えた人を含めると8割を超えている。

公共交通の利便性について、「全く満足していない」と答えた人が他の項目より高い。

国土交通省「令和5年版 国土交通白書」より



公共交通の減便・廃線等により移動手段が減少して困ること



買い物
43.7%
通院
31.5%

(注) n=3,000人の複数回答
資料) 国土交通省「国民意識調査」



○産業分野

国では、新しい資本主義の実現に向け、スタートアップの支援や地域活性化などの施策に取り組んでいる。スタートアップについては、2023～2027年の5年間で投資額を10倍にすることを目標とし、「観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）」においては、活力に満ちた地域社会の実現に向け、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

本市では、社会的課題の解決とテクノロジー活用による産業振興を推進するため、浜松市・湖西市と連携した実証実験サポート事業に取り組む。

観光立国推進基本計画（取り組む3つの戦略・目指す2025年の姿）

取り組む3つの戦略

持続可能な観光地域づくり戦略

- 観光地・観光産業の再生・高付加価値化
- 観光DX、観光人材の育成・確保
- 自然、文化の保全と観光の両立等、持続可能な観光地域づくり

インバウンド回復戦略

- コンテンツ整備、受入環境整備
- 高付加価値なインバウンドの誘致
- アウトバウンド・国際相互交流の促進

国内交流拡大戦略

- 国内需要喚起
- ワークেশン、第2のふるさとづくり
- 国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

- 活力に満ちた地域社会の実現に向け、地域の社会・経済に好循環を生む「持続可能な観光地域づくり」が全国各地で進められ、観光の質の向上、観光産業の収益力・生産性の向上、交流人口・関係人口の拡大がコロナ前より進んだ形で観光が復活している
- 万博の開催地である我が国が世界的潮流を捉えた観光地として脚光を浴び、「持続可能な観光」の先進地としても注目されている

資料：「観光立国推進基本計画」（令和5年（2023年）3月31日閣議決定）

浜松市実証実験サポート事業

浜松市、湖西市、袋井市から寄せられた応募テーマ

安全安心・インフラ

- ①3Dデジタル技術による施工計画の効率化(BIM/CIM活用)
- ②衛星画像等を活用した不法・不適切盛土等監視の効率化
- ③センシング技術等を活用したスマートごみステーションの実現
- ④養豚場から発生する臭気の発生原因の特定と抑制対策
- ⑤センサー・カメラ等を活用した有害鳥獣の効率的な捕獲
- ⑥レーダー技術等を活用した排水機場の劣化状況の診断
- ⑦ゲート・スマホを活用した災害時の安否確認の強化

土地・建物の有効活用

- ⑧遊休不動産の利活用促進
- ⑨駅周辺におけるコワーキングスペースの活用検討について

DX・GovTech

- ⑩3D都市モデルを活用した地域課題等の解決
- ⑪EBPM推進のための政策の効果検証設計(リサーチデザイン)
- ⑫AI技術等を活用した多言語通訳・チャットボットの導入
- ⑬手話通訳者と利用者の円滑なマッチングの実現
- ⑭3D都市モデル等を活用した三次元測位システムによる隊員の位置情報の把握
- ⑮モノづくり人材育成のための市、学校、企業を結ぶコーディネート事業の効率化について
- ⑯地籍調査におけるWEB立会の導入検証
- ⑰ものづくり新産業による市内への波及効果の測定
- ⑱河川堤防等における自動運転による草刈の実施
- ⑲スポーツツーリズム推進体制の整備
- ⑳通学バスの回数等購入事務効率化
- ㉑中学生の部活動における指導者等の確保について

健康・福祉

- ㉒スポーツ指導者と市民とのニーズマッチング・リアルタイム遠隔トレーニング環境の整備
- ㉓救急隊員の疲労度の可視化と負担軽減
- ㉔健康無関心層の行動変容を促す施策の検証
- ㉕放課後や長期休暇時の子どもの居場所づくりについて
- ㉖スポーツ無関心層へのeスポーツアプローチ

環境・エネルギー

- ㉗下水処理場における熱エネルギー等を活用した新たな発電技術
- ㉘事業系ごみ(使用済紙おむつ)の再資源化技術について
- ㉙地域資源を活用した効率的なエネルギー転換システム
- ㉚水素貯蔵技術等を活用した小型の創エネ蓄エネシステムの開発
- ㉛製材所で廃棄されている木の皮(バーク)の有効利用

農業

- ㉜バイオスティミュラント資材とECOみどり配合肥料による新たな青果菜の栽培体系の創出
- ㉝土壌診断のデータベース化による農作物の品質向上の検証

浜松地域の社会課題解決に資するSDGsに関連した事業提案(フリー提案)

各テーマの詳細な情報は、テーマNo.の個票に掲載しています。

年齢階層別にみた消費性向



若年層や高齢層で消費性向は低下傾向
若年層ではコロナ禍以降さらに低下

内閣府「令和4年度 日本経済2022-2023」より

スタートアップ5か年計画～5年後の目標と3つの柱～

スタートアップへの投資額を5年で10倍に



人材・ネットワークの構築

スタートアップで最も大切なのは人。スタートアップの担い手を育成し、起業を加速。



資金供給の強化と出口戦略の多様化

スタートアップが大きく成長するのに必要な資金。ベンチャーキャピタルや個人からの投資を拡大。

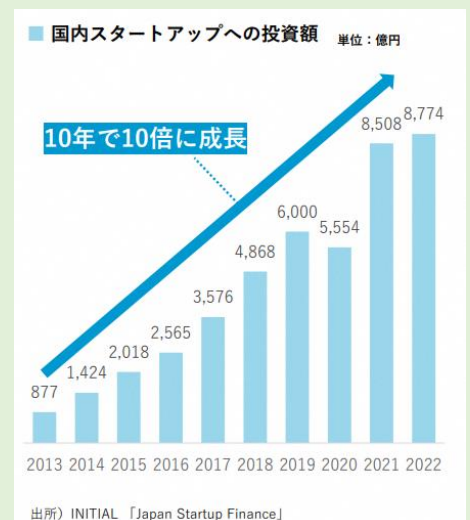


オープンイノベーションの推進

エグジットとしてM&Aを増やすなど大企業とスタートアップとのオープンイノベーションを推進。

経済産業省「スタートアップの力で社会課題解決と経済成長を加速する」より

国内スタートアップへの投資額



〇危機管理分野

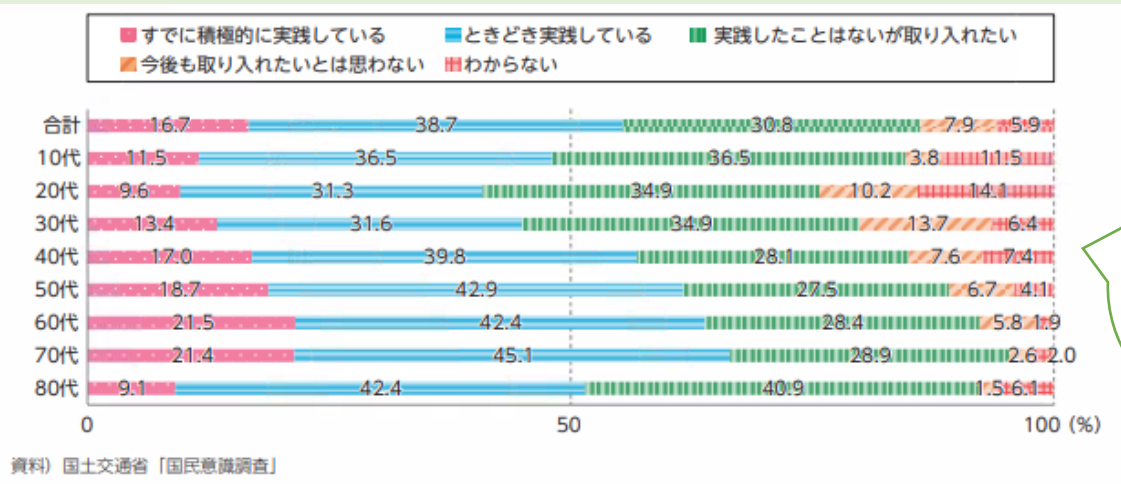
国では、近年の災害の激甚化・頻発化や災害リスクの更なる高まりに備えたハード・ソフト一体となった防災・減災対策が重要であるとし、デジタルを活用した防災・減災対策や情報提供の高度化により対応していくことが期待されるとしている。本市においても、災害時においてスマートフォンを使用して情報収集する市民が多いことがわかる。

交通事故発生件数については、県内23市中ワースト3位で、本市において事故発生が多くなっている。



災害時における情報収集・伝達を取り巻く環境の変化

携帯やインターネットでの防災情報・災害情報の取得状況

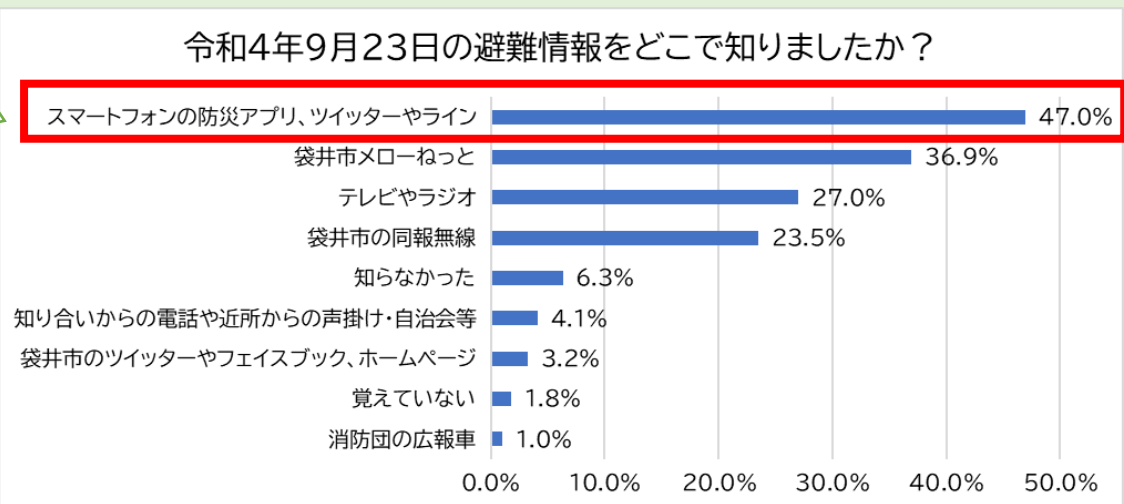


国土交通省「令和5年版 国土交通白書」より

スマートフォンから情報収集した人の割合が高い。

スマートフォンやタブレットの普及に伴い、デジタルを活用した情報伝達が期待されている。

令和4年台風15号に伴う避難行動アンケート集計結果



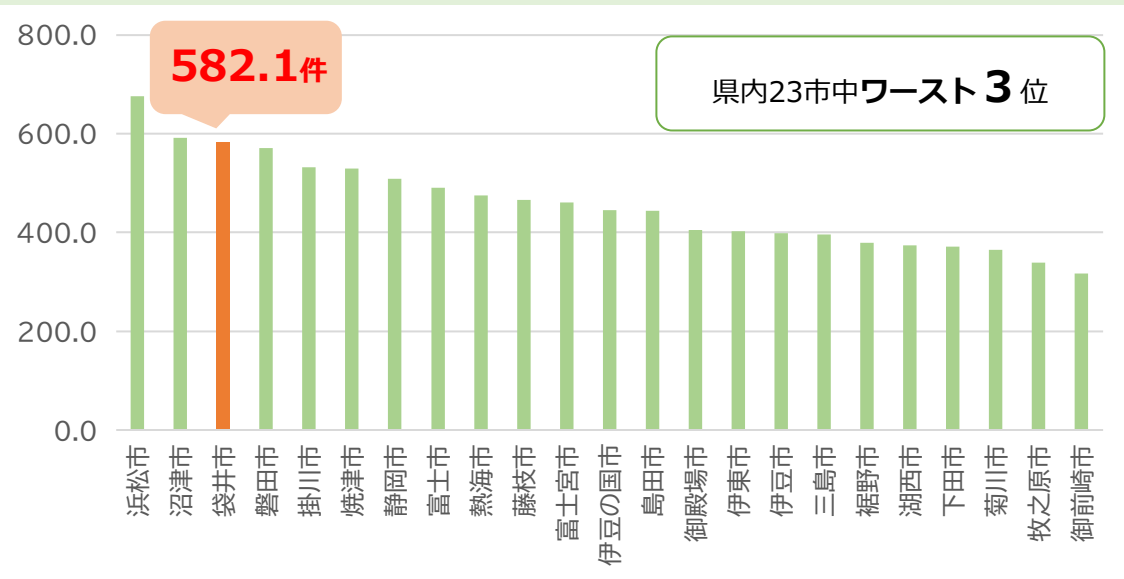
防災・現在対策を飛躍的に高度化・効率化する取組み
(デジタル技術を活用した流域治水の推進)



国土交通省「令和5年版 国土交通白書」より

国では、平時・災害時・発生後のあらゆるフェーズでデジタル化に取り組むとしている。

交通事故発生件数（人口10万人当たり）



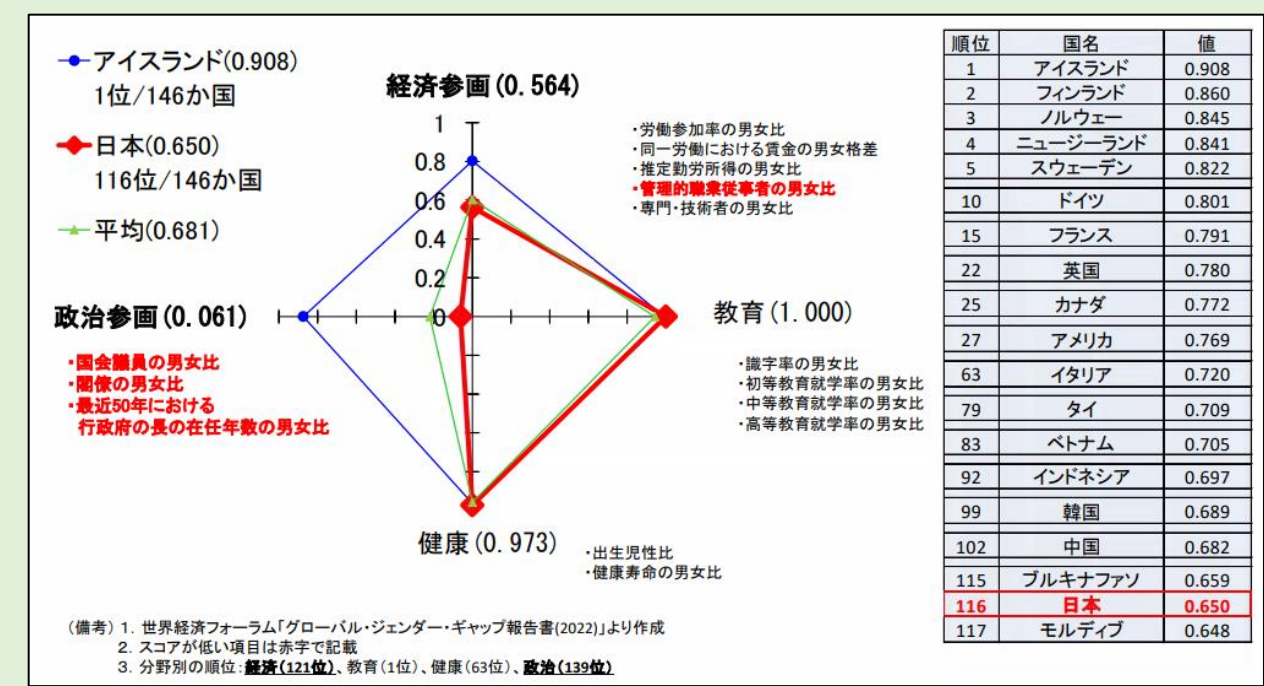
静岡県 市町の指標より

〇共生分野

世界と比較した日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は、「健康」「教育」は高水準であるが、国会議員の女性議員比率が低いことなどが要因となり「政治参画」が遅れをとっている。国内では、女性の就業者数が増加しており、本市では、県内での審議会等委員の女性割合が2位と高くなっている。

日本の外国人人口は、令和4年12月末現在で約308万人（昨年度比11.4%増）と増加傾向にある。特に本市は、外国人住民人口の割合が県内4位と高くなっている。

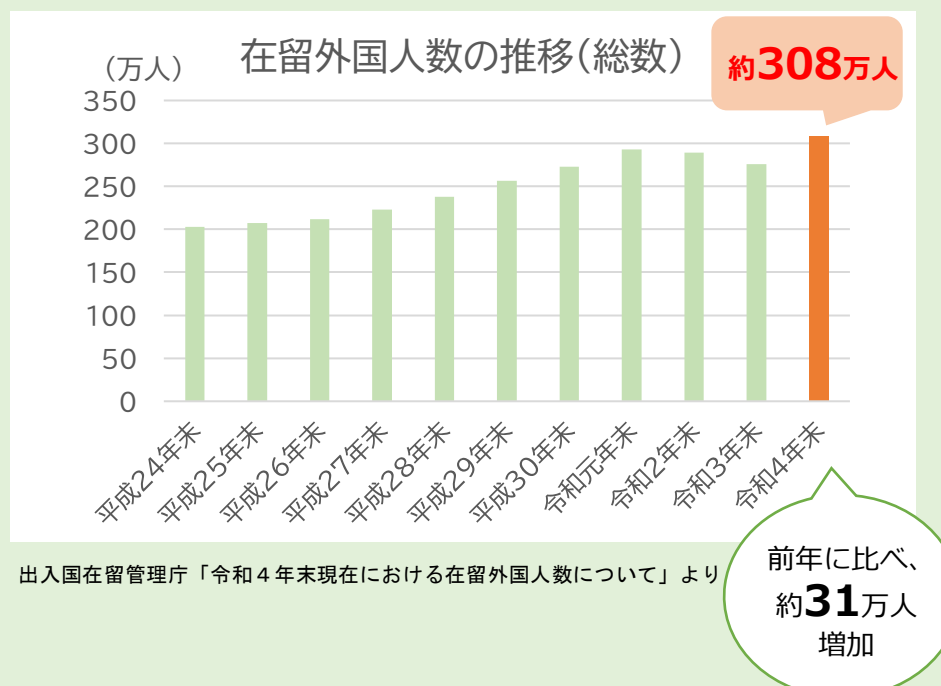
ジェンダー・ギャップ指数（GGI） 2022年



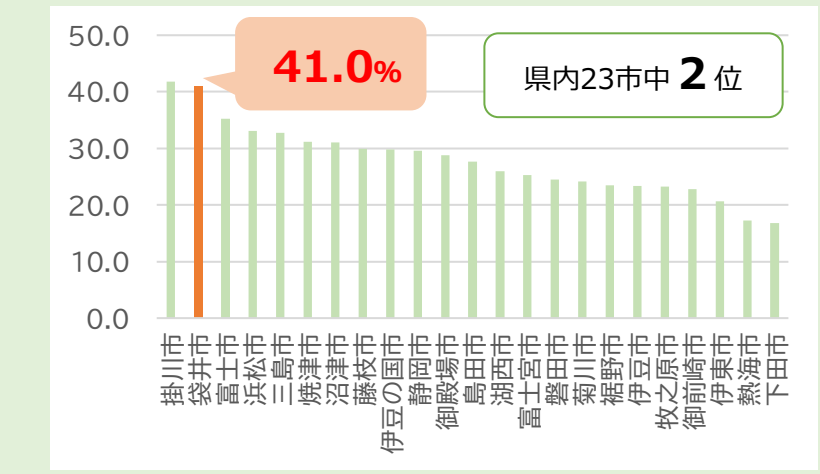
146か国中**116**位
(前年は156か国中120位)

衆議院女性議員比率は、
190か国中**165**位
(日本は2023年2月13日、
その他の国は、2021年
1月1日時点)

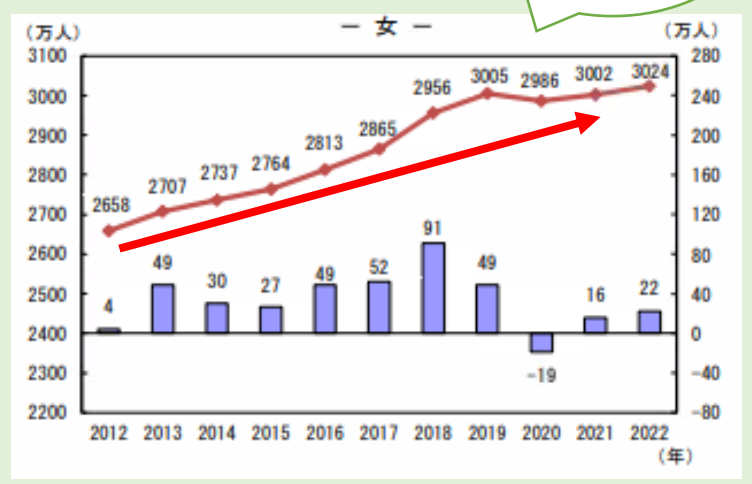
在留資格別 在留外国人数の推移（主要在留資格）



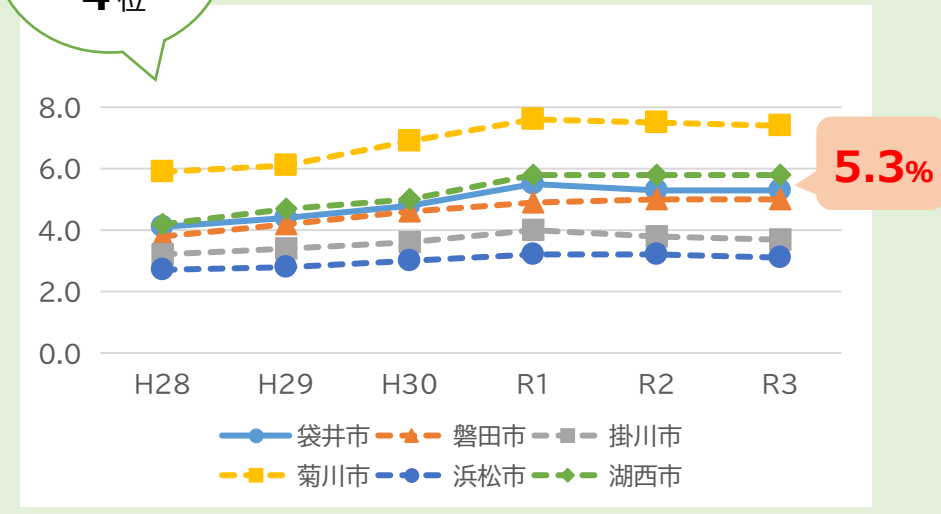
審議会等委員の女性割合（県内23市）
（令和4年4月1日現在）



女性の就業者数の推移



外国人住民人口割合



参考 4

市民意識調査結果

○市民意識調査結果（令和 4 年度末時点）

○重要度については、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち18取組が評価基準レベル（0.25）を上回った。
○満足度については、健康・医療等の4つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など20取組は評価基準レベルを下回る結果となった。

<継続推進>

健康・医療の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

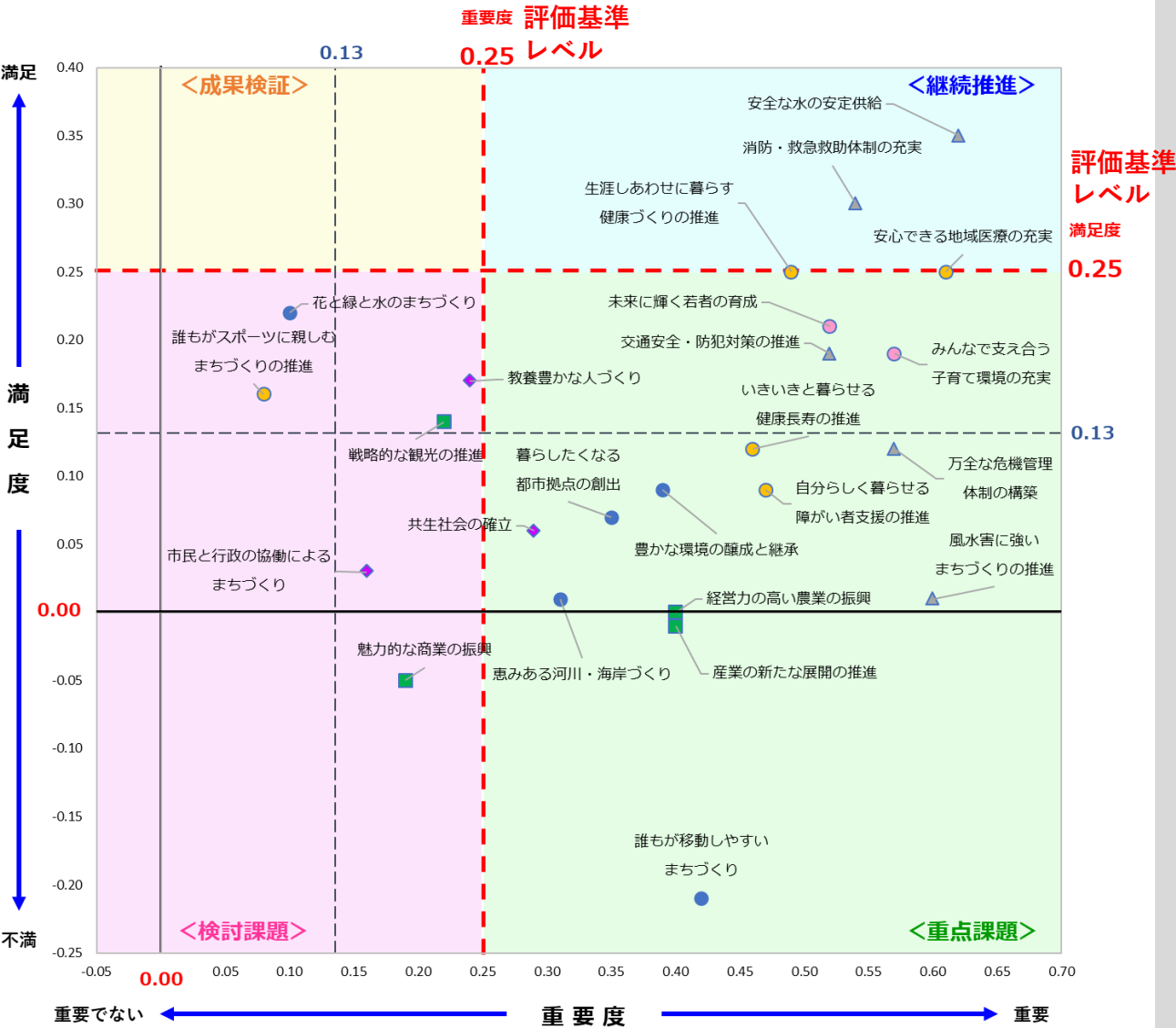
<重点課題>

公共交通や農業・産業の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

<検討課題>

スポーツや協働、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。

取組別「満足度・重要度」散布図



政策・分野ごとの満足度

低 0未満 0.13未満 0.25未満 0.25以上 高
— ★ ★★ ★★★★★

政策	取組	分野	満足度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★ ★
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	★ ★
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★ ★ ★
	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★
	取組3 安心できる地域医療の充実	福祉	★ ★ ★
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進		★
	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★ ★
政策3	取組1 暮らしやすくなる都市拠点の創出	都市	★
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		—
	取組3 花と緑と水のまちづくり		★ ★
	取組4 恵みある河川・海岸づくり		★
	取組5 豊かな環境の醸成と継承		★
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	—
	取組2 戦略的な観光の推進		★ ★
	取組3 経営力の高い農業の振興		★
	取組4 魅力的な商業の振興		—
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進		★
	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★ ★
	取組4 消防・救急救助体制の充実	危機管理	★ ★ ★
	取組5 安全な水の安定供給		★ ★ ★
政策6	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	協働・地域	★
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★ ★
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	★

調査の概要

○調査対象者・人数
市内在住18歳以上の男女
3,000人

○調査期間
R5.5.24～R5.6.7

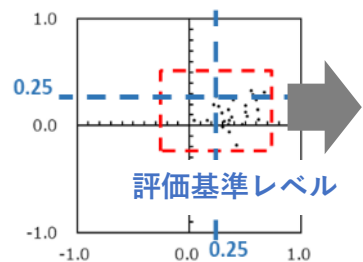
○回答者数 1,057人
○回答率 35.2%

○評価分析の方法
令和5年5月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、回答を点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度として整理。

<調査点数表>

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

<取組別「満足度・重要度」散布図>



成果検証
重要度:低 満足度:高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

検討課題
重要度及び満足度:低
必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。

継続推進
重要度及び満足度:高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

重点課題
重要度:高 満足度:低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、**評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定**しています。